

令和 7 年 2 月定例会

# 文教警察企業常任委員会会議録

令和 7 年 3 月 11 日～12 日・14 日

場 所 第 3 委員会室



令和7年3月11日(火曜日)

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

- ・議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計予算
- ・議案第15号 令和7年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算
- ・議案第16号 令和7年度宮崎県育英資金特別会計予算
- ・議案第17号 令和7年度宮崎県公営企業会計(電気事業) 予算
- ・議案第18号 令和7年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業) 予算
- ・議案第19号 令和7年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業) 予算
- ・議案第29号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ・議案第30号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ・議案第32号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第35号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第48号 押売等防止条例等の一部を改正する条例

○その他報告事項

- ・宮崎県企業局経営ビジョンの改定について(素案報告)
- ・令和7年度宮崎県教育委員会事務局組織改正案について
- ・「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」の改訂(最終案)について

○閉会中の継続審査について

出席委員(7人)

|         |         |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 重 松 幸次郎 |
| 副 委 員 長 | 下 沖 篤 史 |
| 委 員     | 二 見 康 之 |
| 委 員     | 武 田 浩 一 |
| 委 員     | 福 田 新 一 |
| 委 員     | 前屋敷 恵 美 |
| 委 員     | 囃 師 博 規 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 警 察 本 部 長             | 平 居 秀 一 |
| 警 務 部 長               | 奈 良 文 代 |
| 警務部参事官兼<br>首 席 監 察 官  | 河 野 博 之 |
| 生 活 安 全 部 長           | 山 崎 猛   |
| 刑 事 部 長               | 久留米 英 樹 |
| 交 通 部 長               | 黒 瀬 信太郎 |
| 警 備 部 長               | 湯 浅 晴 之 |
| 生 活 安 全 部<br>サイバー戦略局長 | 梅 原 守   |
| 警務部参事官兼<br>会 計 課 長    | 川 越 直 海 |
| 警務部参事官兼<br>警 務 課 長    | 甲 斐 義 勝 |
| 総 合 管 理 課 長           | 橋 本 功 次 |
| 生活安全部参事官兼<br>生活安全少年課長 | 水 口 圭 二 |
| 総 務 課 長               | 田 中 宏 光 |
| 生 活 環 境 課 長           | 佐 藤 和 利 |
| 交 通 規 制 課 長           | 阪 本 哲 司 |
| 運 転 免 許 課 長           | 池 田 健 二 |

企業局

|                  |         |
|------------------|---------|
| 企 業 局 長          | 松 浦 直 康 |
| 副 局 長<br>( 総 括 ) | 児 玉 浩 明 |
| 副 局 長<br>( 技 術 ) | 小 牧 利 一 |
| 技 監              | 宮 田 晃 尚 |
| 総 務 課 長          | 小 川 智 巳 |
| 経 営 企 画 室 長      | 西 本 修 一 |
| 工 務 管 理 課 長      | 小 野 一 彦 |
| 施 設 保 全 課 長      | 山 元 孝 訓 |
| 発 電 設 備 課 長      | 松 生 晃   |
| 総 合 制 御 課 長      | 安 藤 忠   |

事務局職員出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 議 事 課 主 事 | 黒 木 燿一朗 |
| 政策調査課主任主事 | 岩 倉 有 希 |

○重松委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、御覧のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

お手元の、または、文書共有システムの委員協議フォルダ内の資料、委員会審査の進め方(案)を御覧ください。

まず、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、当初予算関連議案等の審査についてで

あります。

今回の委員会は、審査が長くなることが予想されることから、教育委員会については、予算議案のみ班を分けて説明、質疑を行い、その後、特別議案の審査、報告事項等の説明を受けまして、最後に総括質疑を行いたいと存じます。

審査の進め方については以上であります。このとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、議案第32号「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」に対する人事委員会の意見についてであります。

お手元、または、文書共有システムの委員協議フォルダ内の資料にあります条例案に対する意見について御覧ください。

これは、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、議会は人事委員会の意見を聞くこととなっており、その回答でありますので、参考にお配りします。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、皆様に御協力をお願いいたします。

本日で東日本大震災発災から14年を迎えました。

そこで、当委員会といたしまして、この震災で亡くなられた多くの方々の御冥福を祈り、ただいまから黙祷をささげたいと存じます。皆様

の御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○重松委員長 黙祷。

〔黙祷〕

○重松委員長 お直りください。ありがとうございました。

それでは、ただいまから審査に入ります。

本委員会に付託されました議案等について、警察本部長の概要説明を求めます。

○平居警察本部長 本日、御審議いただきます案件は4件ございます。

まず、予算議案として、議案第1号「令和7年度宮崎県一般会計予算」のうち公安委員会に係るものであります。

当初予算案は、令和7年の宮崎県警察運営方針及び運営重点に沿った各種施策を具体的に実現する予算案として編成したところであり、歳出予算額として、恩給及び退職年金を除きまして301億982万1,000円をお願いするものであります。

次に、令和5年度決算における指摘要望事項の対応状況について報告いたします。

続いて、特別議案として、議案第30号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第48号「押売等防止条例等の一部を改正する条例」であります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○重松委員長 警察本部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、引き続き議案の審査を行います。歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても

説明をお願いいたします。

それでは、議案に対する説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○奈良警務部長 令和7年2月定例会提出の議案第1号「令和7年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係につきまして説明します。

文教警察企業常任委員会資料3ページの令和7年度当初歳出予算説明資料を御覧ください。

令和7年度歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除き301億982万1,000円、前年比プラス1億7,819万2,000円をお願いするものです。

主な増減額の理由につきましては、新規事業と併せて科目ごとに説明させていただきます。

資料4ページを御覧ください。

(目) 公安委員会費につきましては、予算額に大きな変化はなく説明は省略させていただきます。

次に、(目) 警察本部費の予算額229億5,234万2,000円についてです。(目) 警察本部費は、職員費と運営費からなり、職員の人件費や警察業務を行う上で必要となるOA機器に要する費用や事務等に要する経費となり、昨年度と比較すると2億6,434万6,000円の増額となっています。

主な増額の理由としましては、令和6年度の人事委員会勧告に伴い、給与改定が行われたことによる職員給与費の増額や警察用端末機器の更新整備に伴う経費が増額されているためです。

次に、資料5ページ、(目) 装備費の予算額4億3,456万6,000円についてです。(目) 装備費は、警察機動力及び警察装備の計画的整備と充実強化に要する経費です。

(目) 装備費につきましては、昨年度と比較

すると2億9,688万7,000円の減額となっております。

主な減額の理由につきましては、令和6年度には、警察航空機に搭載されているエンジン2基をオーバーホールする経費として約3億円を計上していましたが、事業終了に伴い減額となっております。

次に、資料6ページ、(目)警察施設費の予算額17億472万6,000円についてです。(目)警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費で、警察本部をはじめ運転免許センターや警察署等の施設補修に伴う設計委託、改修工事などの維持管理に要する警察施設営繕費と警察施設に係る電気設備・空調・清掃等の委託費や施設の修繕、維持に要する消耗品等の経費となります。

(目)警察施設費につきましては、昨年度と比較すると7,931万9,000円の増額となります。

主な増額の理由につきましては、「宮崎西警察署(仮称)整備事業」の建設に係る予算として、基本・実施設計や敷地地盤調査委託等の経費が計上しているためです。

また、(目)警察施設費の新規事業につきましては、「都城警察署整備事業」となります。

資料7ページを御確認ください。

本件事業は、昨年11月定例会の常任委員会において都城警察署の現状や建て替えに係る検討状況、方針を報告したところです。

令和7年度は、建設に係る基本構想の策定や敷地調査等の経費として、6,351万3,000円を計上しております。

次に、資料8ページ、(目)運転免許費の予算額7億8,338万円についてです。(目)運転免許費は、運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務に要する経費で、運転免許証更新時講

習・安全運転管理者講習委託やICカード免許証を作成する装置のリース料等に要する経費を計上しております。

(目)運転免許費につきましては、昨年度と比較すると5億2,705万3,000円の減額となっております。

主な減額の理由につきましては、「運転免許証・マイナンバーカード一体化事業」に係る機器の整備や全国統一したシステムへ移行するための既存システムの改修作業が終了したことによるものです。

また、(目)運転免許費の新規事業につきましては、「道路交通法改正に伴う整備事業」となります。

資料9ページを御確認ください。

本件事業は、道路交通法の改正により、大型免許等にオートマ限定免許が導入されることに伴い試験車両の購入や試験場のコース改修を行う事業で、事業費として5,304万5,000円を計上しています。

次に、資料10～11ページの(目)警察活動費の予算額42億2,064万2,000円についてです。

(目)警察活動費の(事項)一般活動費は、生活安全、刑事及び交通等の警察活動全般に要する経費であり、また、(事項)交通安全施設維持費は、交通安全施設の維持管理及び電気通信料等に要する経費となります。

(事項)交通安全施設整備事業費につきましては、交通安全施設を整備し、安全で安心な交通環境の改善や交通の円滑化を図るための事業となります。

(目)警察活動費につきましては、昨年度と比較すると6億5,845万4,000円の増額となっております。

主な増額の理由につきましては、交通安全施

設に要する事業で、信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費において、信号灯器を電球からLED灯器に交換するための経費が増額されているためです。

(目) 警察活動費の新規事業は、「国スポ開催に伴う射撃場標的装置更新事業」、「国スポ・障スポ開催に伴う警衛・警備対策事業」、「警察航空隊体制強化事業」、「産学官が連携したサイバーセキュリティ対策事業」、「DXを活用した高齢運転者の交通事故防止事業」の5事業となります。

このうち、「DXを活用した高齢運転者の交通事故防止事業」について説明します。

資料は12ページとなります。

本件事業は、専用車載器を高齢運転者の車両に搭載して、自身の運転状況を客観的に確認し、より安全運転に関する意識を高めてもらうことで、高齢運転者の交通事故抑止対策を推進する事業です。

また、専用車載器から得られたデータを活用して、速度超過や急ブレーキなどの危険挙動を把握し、法令講習や交通安全教室で啓発を行い、高齢者全体の事故総量の抑止にもつなげてまいります。事業費は、996万3,000円を計上しております。

**○黒瀬交通部長** 資料13ページを御覧ください。

決算特別委員会の指摘要望事項につきまして御説明いたします。

警察本部に対する指摘要望事項は、「高齢者の交通事故防止に向けて、事故車両におけるサポート機器の装備の有無について、自動車会社等と連携し、データ収集を検討するとともに、夜間の歩行時における、明るい服装や反射材の装着率を高める取組を行うこと」というもので

ありました。

令和3年11月以降、国内で販売される新車につきましては、安全運転サポート機能の搭載が義務化されておりますが、国土交通省や自動車メーカーなどは、安全運転サポート車の普及率を把握しておりませんでした。

県警では、令和6年10～12月の3か月間、事故車両に係る安全運転サポート機能の有無について調査を行った結果、加害車両に占める安全運転サポート車の割合は5.3%であり、94.7%はサポート機能非搭載車両による交通事故でありました。

また、安全運転サポート車による追突事故は、車両の損傷が全て小さかったことから、サポート機能非搭載車両による事故と比較すると、衝突時の衝撃が低減されたものと考えられます。

衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を搭載した安全運転サポート車は、追突事故や誤発進など一定の交通事故の防止や事故発生時の被害軽減に効果があるものと考えられますことから、これら調査結果につきましては、関係団体と情報共有しております。

次に、夜間の歩行時における明るい服装や反射材の着用率を高める取組としては、高齢者宅訪問や交通安全教育のほか、県主催の夕暮れ時の早めの点灯・ピカピカ運動や冬の交通安全県民総ぐるみ運動に合わせて、高齢者が多く利用するスーパーなどの商業施設や薄暮時間帯の街頭で反射材入りのたすきや反射シール等を配布するなどして、明るい服装と反射材の着用を啓発しております。

依然として、高齢運転者による交通死亡事故の割合が高く、また、夜間の交通事故で亡くなられた高齢歩行者は、全て反射材を着用してい

ない現状を踏まえ、引き続き、関係機関等と連携して、官民一体となった交通事故防止対策を推進してまいります。

引き続き、議案第30号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

資料の14ページを御覧ください。

今回の改正につきましては、自動車の保管場所の確保に関する法律の改正により、保管場所標章が廃止されることに伴い、警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

まず、保管場所標章制度の概要について御説明いたします。

保管場所標章制度は、路上駐車等の増加を背景にして、自動車の保管場所確保の有無を明らかにすることで、保管場所の確保を動機づけることを目的として、平成3年に創設され、資料右下にあります、保管場所標章を車の後部ガラスなどに貼り付けることが義務化されました。

その結果、現在は、保管場所確保の義務に関する国民的な意識が十分に醸成されたことに加え、現場警察官が自動車登録番号等を用いて保管場所の位置を迅速に照会可能となったことから、令和6年5月24日に自動車の保管場所の確保等に関する法律が改正され、保管場所標章が廃止されることとなったものです。

保管場所標章が廃止されることにより、自動車の所有者と県警における窓口業務のそれぞれの負担の軽減が期待されております。

今回の警察関係使用料及び手数料徴収条例から、保管場所標章の交付に係る手数料550円に関する条文を削除いたします。

施行日は、令和7年4月1日となります。

○山崎生活安全部長 議案第48号「押売等防止

条例等の一部を改正する条例」について御説明いたします。

資料の15ページを御覧ください。

刑法等の一部を改正する法律等により、刑罰に含まれる「懲役」及び「禁錮」という表記が「拘禁刑」に改められることになりました。

宮崎県警察が所管する条例のうち、罰則に「懲役」が含まれる条例は、資料記載の5つの条例があり、今回の改正につきましては、当該条例の罰則部分の「懲役」の表記を「拘禁刑」に改正するものであります。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はございませんか。

○福田委員 資料13ページの決算特別委員会の指摘要望事項について質問したいと思います。

具体的に安全運転サポート機能はどういう機能なのか説明いただけますか。

○黒瀬交通部長 サポートカー、通称「サボカー」と申しまして、この機能には、衝突被害軽減ブレーキを搭載したもの、そしてペダル踏み間違い時の加速抑制装置等があります。このサボカーは、様々なランク、オプションがございまして、車線逸脱警報——走行時に車線をまたいだときに警報の音が鳴るという装置がございました。あるいは、ライトのオートオン・オフなどの機能がついております。基本的には、衝突被害軽減ブレーキにつきましては全ての車に令和3年以降は搭載されているということでございます。

○福田委員 衝突被害軽減ブレーキはどういうものでしょうか。

○黒瀬交通部長 例えば、目の前に障害物、車等が止まっている場合に、運転手の方がその障害物、車に気づかずに行くと、車両のカメラで感知しまして、自動的にブレーキを踏んで

衝突を軽減させる機能です。

○福田委員 先ほど説明があった安全装置が全部含まれた割合が94.7%でしょうか。

○黒瀬交通部長 先ほど説明いたしましたとおり、5.3%がついていたということで、ほかの車につきましてはついていなかったということでございます。

○福田委員 新しく車を乗り換えた人の中には、安全機能装置を知らない人が多いです。ブレーキをかけていないのに、自動でブレーキがかかるとか、車線を変えたら自動でハンドルが戻るとかです。例えば、自動車会社からそういう説明をすることについて、アドバイスしないともったいないので、対策をやってほしいと思います。

○黒瀬交通部長 車を購入される際に、各メーカーからそういった購入車に対する説明も今後要請していきたいと思っておりますし、また、宮崎県の中古車販売業には交通部長名で依頼文書を出しておりまして、交通事故防止の観点から、こういった車を推奨していただき、安全機能について詳細に説明していただけるような依頼については実施しております。

今後とも引き続き、販売店等に対しましては、そのような協力要請をやっていきたいと考えております。

○武田委員 「DXを活用した高齢運転者の交通事故防止事業」ですが、アプリ利用料を含む車載器の購入はどれくらいするのでしょうか。また、民間企業に委託して、高齢者の方にアプリ等でどのようにフィードバックしていくのか、話合う機会を持ちながらされるのか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○黒瀬交通部長 こちらのDXの配布する個数につきましては300個を装着依頼するところで

す。本日サンプルを持ってまいりました。このような機械を車に搭載していただきます。この機器を搭載することによりまして、GPSと連動しておりますので、例えば、速度超過とか、あるいは急ハンドル、急ブレーキとか、データが全て集約されます。そして、そのデータにつきましてはスマホと連動しておりまして、スマホのアプリで自分の運転の結果を見ることができます。

具体的には、先ほど申しました急ブレーキ、急発進あるいは速度超過等が全てスコア化・点数化されまして、例えば、100点中何点と表示が出て、御自身で今日の運転では気をつけないといけないなということが、自分の目で見て分かるようなシステムになっております。そして、警察といたしましては、そのデータを基に、高齢運転者の傾向、危険性等のデータを集約し、それをデータベース化し、あらゆる高齢者向けの交通安全教育、交通安全講習で高齢者の危険な運転傾向について御説明いたしまして、このようところに気をつけていただきたいというようなことを説明し、教材とさせていただくようにしております。

そして、こういった高齢者の方の危険な運転というのが見られますということを御説明した上で、最終的には県警の目指す制限運転の宣誓を一人でも多くの方にさせていただいて、交通事故防止につなげたいと考えているところです。

○武田委員 あと、300個をどのようにして選定するのかということと、対象者は地域を網羅しているのでしょうか。それと、高齢者がスマホに入ってきた情報を簡単に操作できるのかどうか心配ですが、そのあたりはどうでしょうか。

○黒瀬交通部長 まず、1つ目の対象者の方でございすけれども、対象者は70歳以上にして

おりまして、この方々は免許更新時の更新者の方を対象としております。免許更新には、高齢者講習で自動車教習所や運転免許センターに訪れまして、免許更新の講習を受けていただきます。70歳以上の方で高齢者講習を受講される方々に対して説明を行い、御協力いただければ、車載器を搭載するという形になっております。

基本的には、宮崎市を中心とした、西都市、新富町を対象と現在は考えているところでございます。

スマホ操作につきましては、資料12ページを御覧ください。右のイラスト、2段目に運転手の方と青の矢印で右のほうにスマホの画面が出ておりますけれども、このような形で運転者の方は御自身の運転につきまして、スマホで確認ができるという状況になっております。

○武田委員 スマホで状況が確認できるのは理解しています。高齢者の中には、スマホ操作を十分できる方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかスマホを使いこなせない方が多いと思いますので、その方が簡単に操作できるようにしないといけないと思います。

あと対象エリアが、宮崎市、西都市、新富町ということでしたけれども、来年度以降広げていくということで考えてよろしいでしょうか。

○黒瀬交通部長 スマホの取扱いにつきましては、先ほど御説明いたしました自動車学校等で説明するんですけれども、そのときに職員から装着の仕方と同時に、スマホの取扱い等についても丁寧に分かりやすい説明をしていただくように要請する予定としております。

そして、事業につきましては、再来年度以降拡大という方向で現時点では考えております。

○下沖副委員長 資料11ページの35番、「死因

究明等推進事業」の内容を簡単に教えていただけたらと思います。

○三原刑事部長 警察が犯罪に起因した死体かどうか検視するんですけれども、その際に死因を究明するためのCTを取ったり、試薬を使ったりしますので、その際の費用です。

○下沖副委員長 司法解剖とかすると思いますけれども、先生がお休みで司法解剖ができなかったりすること考えられますが、そこら辺はどうなのでしょう。

○三原刑事部長 日程調整を医大の先生としたり、その間は冷凍保存するという形を取っています。

○下沖副委員長 36番、「サイバー犯罪捜査支援強化事業」の内容を教えてください。

○梅原サイバー戦略局長 昨年春に県警でサイバー戦略局という新たな体制を立ち上げて取組を進めているわけなんですけれども、その中で職員の能力を高めるための研修を行ったり、研修のための資機材、サイバー犯罪の捜査のための鑑識活動、そういった手続を行うための装置をそろえたりとか、そういった事業になります。

○下沖副委員長 昨年からはまったということなんですけれども、今までの検挙件数とか、犯罪取締りまで行った件数を教えてください。

○梅原サイバー戦略局長 ここ数年のサイバー事案の検挙状況を申し上げますと、令和6年には105件、サイバー戦略局ができる前になりますけれども、令和5年は62件、令和4年は60件、令和3年は53件、令和2年は55件の検挙件数です。

○下沖副委員長 サイバー戦略局が立ち上がったから、かなり検挙件数が上がっているのも、大変いいと思います。これは警察だけでやるのか、民間等も協力して今後やっていくのか。警

察だけでサイバー犯罪というのを捜査しているのか。民間との連携とかもあり得るのかどうか教えてください。

○梅原サイバー戦略局長 捜査に関しては、基本的に警察で行います。その中でいろんな機器の解析とかが必要になってきますので、その場合は九州管区警察局の情報技術解析課がありますので、そこをお願いをすることがございます。また、ほかの事件でもそうですけれども、民間の知見が必要な場合には、そこに鑑定依頼をすることも考えられます。

○下沖副委員長 39番の「特殊詐欺高齢者等被害対策事業」について、改善事業となっているんですけれども、どういう改善をしたのか教えてください。

○山崎生活安全部長 既存事業でコールセンター事業がございまして、名簿等を押収し、被害に遭われそうな方に電話をかけて、詐欺に対する注意を促すような事業をやっており、これを一部変えまして、メールによる模擬訓練とか、高齢者宅に設置する自動通話録音機の購入、会計年度職員を活用した金融機関の巡回や各種講話など、啓発活動をするために一部事業を改善するものでございます。

○下沖副委員長 先ほど名簿と言われたんですが、警察から名簿の方に電話をかけるのでしょうか。

○山崎生活安全部長 捜査の過程でそういう被害になられるような方の名簿を犯罪組織から押収したりします。そこで記載された名簿を各都道府県に割り振って、それを業者に委託して、電話で詐欺に関する注意喚起をしていただくという事業でございます。

○下沖副委員長 捜査で押収した名簿に、全国の警察で注意喚起を含めて電話かけている。逆

効果になったりしないですか。警察から民間を通してかもしれないですけども、そういう連絡をしていたら、高齢者もそういうのが来るのが当たり前になるのかなと思います。

○山崎生活安全部長 警察本部に、このような電話があったけど詐欺じゃないのかというようなお問合せがあることはございますけれども、電話する際に趣旨等もよく説明させていただいて、電話をしていただくようお願いをしているところで、警察に問合せがあっても、そういう概要を説明いたしまして御理解をいただいているところでございます。

○図師委員 関連して、業者委託せずに電話ではなくて訪問指導はできないんですか。

○山崎生活安全部長 当然、訪問も地域の警察官が各家庭を回って個別に、特に高齢者の方とくに、多い特殊詐欺の手口等をお話しして、こういう被害がありますので気をつけてくださいということは一律にやっております。

○図師委員 今の名簿に関して、地域の交番に警察の方がいるわけですから、その方が地域の方との人脈づくりとか、コミュニケーションを図るためにも、大変危険な犯罪に係る確率が高い方なので、個別で対応されたほうがいいかと思います。

○山崎生活安全部長 言われるとおり訪問と電話を併せながら、被害防止に係る啓発等をやっていききたいと思います。

○前屋敷委員 資料4ページの(事項)運営費について、会計年度任用職員雇用報酬というところで、令和6年度より増額にはなっているんですけれども、昨年との比較を併せて何人分を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○奈良警務部長 会計年度任用職員雇用報酬は、74名分で計上しておりまして、令和6年当

初に比べまして2,519万9,000円の増額となっております。

○前屋敷委員 新年度は74人ということでしたが、令和6年度は何人ですか。

○橋本総合管理課長 令和6年度も74名で計上しております。

○前屋敷委員 それから退職手当について、令和6年度とすると4億円ほど減額になっているんですけれども、今年度は退職予定者が少ないという状況ですか。

○橋本総合管理課長 令和7年度の定年が62歳に引き上げられます。令和6年度が61歳でしたので、61歳の定年退職者が退職しておりますので、令和7年度は定年退職者がいないということで、その分が減っております。

○前屋敷委員 20番、「職員のメンタルヘルスケア支援事業」について、令和6年度と同額ですけれども、この予算で十分なのかどうか。現状は、事業に関わっている職員は令和6年で何名ぐらいいらっしゃいますか。そこを基盤に令和7年度予算化すると思います。

○奈良警務部長 まず、人数は調べさせていただきます。「職員のメンタルヘルスケア支援事業」に関しましては、職員の心の健康を保持するためのストレスチェックシステムの活用ということで、チェックシステムのリース料、お医者様に対する謝金については、令和6年当初と変わりなく同額ということになっております。職員体制はしばらくお待ちください。

○二見委員 資料9ページの「道路交通法改正に伴う整備事業」で、車両が小さくなることでコースの見直しもされるということです。これは県警が持っている実習所の改修のことだと思うんですけれども、ほかの教習所とかも併せて同じような対応をされるんですか。

○黒瀬交通部長 宮崎県以外の県も同様に改修工事をするかという……。

○二見委員 もちろん他県というか、自動車教習所とかもあるので、そういったところも同じように対応されるのでしょうか。

○黒瀬交通部長 交通法で暫定期間が設けられておりますので、何年何月何日をもって一斉に、各自動車学校、教習所が改正できるわけがありません。各自動車学校、教習所もそれぞれ、今後コースは改修していくということで伺っております。

○二見委員 基本的に全国的に対応していくという方向でしょうか。

○黒瀬交通部長 全国的に実施いたします。

○二見委員 資料12ページについて、専用車載器300個を対象に実施されるということですが、これは国全体で進んでいるのでしょうか。それとも、県警独自にやってみようということで始まった事業でしょうか。いろんなデータを収集して、今後の高齢運転者の状況とかを分析したいという話もあったと思うんですけれども、300サンプルでやるのか、本県だけでなく他県を含めて、業者が全部情報収集するのでしょうか。

○黒瀬交通部長 今回の事業につきましては、宮崎県独自でやっております。

○二見委員 それを委託する民間企業は、ある程度そういう情報分析とかができる企業があるわけですかね。それとも、入札とかで対応されるのでしょうか。

○黒瀬交通部長 今回のD X利用につきましては、民間の保険会社と※昨年協定を結びまして、保険会社の持っておりますいろんなデータを県警に提供していただいて、それを交通安全教育

※11ページに訂正発言あり

のために生かしていくということでこの事業が始まっております。今回の機器等につきましても、そちらの民間の保険会社と委託して、事業を実施するということでございます。

**○二見委員** GPSだから移動速度とか分かると思うんですけども、例えば、地図情報、速度情報とかと合っているのでしょうか。カーナビと連動したようなデータ収集になっているのでしょうか。高速道路、一般道路、細い路地とかで、制限速度も違うと思うんですけども、そこら辺もきちんと分析できるシステムを使って検討をされるということでもいいんですね。

**○黒瀬交通部長** 交通規制情報がデータにインプットされていますので、例えば、50キロ速度規制のところを走行しており、そのときに60キロ速度であれば10キロオーバーということがデータとしては出てまいります。高速道路を走行していれば、100キロ速度制限に対して、どれくらいで走行したということがデータとして出てまいりますので、現実の交通規制に即したデータを基に、結果については御覧になることができるということでございます。

委員長、先ほど民間の保険会社との連携協定につきましては、「令和5年6月」に提携をしております。訂正させていただきます。

**○二見委員** 事業期間が3年間になるので、令和9年度までとなっているんですけども、毎年同じように進めていくのでしょうか。今回、宮崎市、西都市、新富町でやるということだったんですけども、県北、県南とか、この3年間で広げていくという考え方なのか、見通しを教えてください。

あと、アプリを投入したりとか、GPSの機器を貸与か譲渡になるのかですね。ずっとつければなしにしていってもらうのか、3年間だけの

機能がいつまで使えるのかとか、そこはどんなんでしょうか。

**○黒瀬交通部長** 対象のエリアにつきましては、現在、先ほど申しました宮崎市近辺ということですが、この事業の進展、効果等を見極めながら、その後は拡大していくかについて、また検討させていただきたいと思います。予算の関係等もございますので、現時点では宮崎市近辺ということで、このような形を取らせていただいております。

次に、基本的にこれは譲渡ということでございます。期間については、3～4年が見込まれているというところでございます。

**○二見委員** 事業期間は、今回の予算で終わる可能性はひょっとしたらあるんでしょうか。民間企業に令和7年度委託するけれども、令和8年度も同じように分析調査を依頼するような計画であるのかをお聞きしたんです。その見通しがないというのは、この期間設定から考えるとどうなのかな。

**○黒瀬交通部長** 事業の展開につきましては、令和7年度の状況を見極めまして、令和8年度以降については、また検討させていただきたいと考えております。

**○二見委員** 資料13ページ、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、本当にお忙しい中、3か月間現場で対応していただいたことに感謝いたします。

その中で、こうやってサポート機能がついてる車が、事故車両の全体の5%ぐらいだったということで、95%ぐらいがつけていなかった車だったと見ると、やっぱりつけていたほうがいいと思うんですけども、これは全車両の中の割合ですね。サポカーが何割で、それに付いているのかの割合とか、そういう詳細な情報

がないと、一概なことも逆にまた言えないのかなというのがあります。その点については、公表する必要があるのかなと思います。ついていたほうがいいということは、まだ言うてはいけない気がします。

一方で、サポート機能がついていた車の衝突の損傷が低かったとかいうのは言えるのかもしれないけれども、実際、今回この調査をされてみた結果、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

**○黒瀬交通部長** 委員御指摘のとおり、僅か5.3%という数字につきましては非常に低いなという印象はございます。令和3年からサポカーが搭載されることになり、約3年間でこれだけの数字は意外なところでございました。

これまでも警察では実施してまいりましたけれども、今後とも各警察機関におきまして、関係メーカーの方、一般の方に来ていただいて、実証実験的にやって御覧いただく、あるいは実際に試乗して体験していただく。そして、その安全性について実感していただきながら、サポカーの導入については進めてまいりたいと思っております。

**○福田委員** 資料7ページ、「都城警察署整備事業」について、事業期間が、令和7～14年度で8年間ですけれども、本年度の予算で6,300万円程度という、この金額は、8年間のうちの工程でいきますと、どこからどこまで見積もった予算になっているんですか。

**○奈良警務部長** 都城警察署の今回の6,351万円は、あくまでも令和7年度の工程の部分の金額となります。今回は基本構想委託、用地購入、補償、不動産鑑定の部分となります。

**○福田委員** それは分かるんですけど、図面の右に赤枠で場所がはっきり確定しているわけ

ですね。令和7年度からの8年間という事業期間も決まっていることから、完成までの大まかな工程というのはできています。その中で、本年度はこの部分まで、そのような8年間の詳細な工程とまで言えないかも分かりませんが、そういった大まかな工程がないと私はいけないと思うんです。そして、全体的な予算がこれぐらいと把握しておく必要があると思うのですが、いかがでしょう。

**○奈良警務部長** まず、工程につきまして、令和7～14年度の期間についてお答えします。

令和7年度が、基本構想委託、用地購入、不動産鑑定となります。その後令和8～10年度にかけて、基本実施設計と仮設棟の建設、それから旧庁舎の解体を行います。その後、令和11～12年度に本庁舎の建設を行います。そこで令和13年3月に供用開始になる予定となっております。その後、令和13年度に附属棟の建設、それから旧本庁舎の解体、そして令和14年度に外構、それから仮設・附属棟の解体ということで、最終的な事業の終了が令和14年度末ということになります。

**○福田委員** 今の工程で毎年度こうやって予算取りが8年間行われるわけですね。

**○川越会計課長** 予算に関しましては、令和7年度の予算でありまして、いわゆる基本構想と言いまして、この写真で赤線が引いてあるところのどこにどういった建物を持ってくるのか、駐車場はとか、本庁舎はとか、本庁舎の中にどういったものを持っていこうかというのをつくっていきます。完成が令和14年になりますけれども、それまでの予算が今後分かってくるということになります。

**○福田委員** この建設方法は特殊で、ローリング方式と聞きましたけれども、時間がかかれば

かかるほど費用がかかることは分かっていると思います。8年間と最初から考えるのではなく、その見直しもあっていいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○川越会計課長** 御指摘のありましたローリング方式——県警で初めて取り組む方式ですけれども、これにつきましては、建設業者等の話を聞きましたところ、どうしても既存の建物を壊しながら、業務を運営し、壊して新しいものをつくっていくことで、それだけ期間がかかるということでありました。予算につきましても最初に幾らというのが分かればいいんですけれども、基本構想をつくっていかないと、どうしても分からないということでございます。

**○二見委員** 関連して、令和7年度用地購入もあるというような説明だったと思うんですけれども、この写真にある赤枠は、現在の警察署の用地だと思うんですね。それとは別に、用地を購入するということは、この隣接地を広げていくということになるのでしょうか。それとも、ここだけローリング方式でつくっていくとなると、どうしてもほかの駐車場や現場事務所が必要になるので、そのために必要な用地を購入するということでしょうか。後者の話だったら、用途が終わったら売却という形になるのかなと。それだったら、借地という気がするんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

**○川越会計課長** これにつきましては警察署を建設する際の附属建物の建設、公用駐車場とか、指摘もありましたとおり、建て終わった後に——職員の駐車場等もありますが、現在講堂等に置いてある資機材とか、いろいろ証拠品の車とかあるんですけれども、建設中にそれらを置くような用地として考えております。

赤線の中か外かという話がございましたが、

まだ予算が決まっておりませんので、明確には言いませんけれども、隣接する土地を検討しているところでございます。

**○甲斐警務課長** 前屋敷委員からメンタルヘルスを担当する職員数について質問がありましたが、メンタルヘルス担当職員は厚生課に保健師が2名、看護師が1名です。こちらは県から出向して対応しております。この3名が各所属の厚生担当と連携してメンタルヘルスに対応しているというところでございます。

**○前屋敷委員** メンタルヘルスカケアを受けている職員は、令和6年度は何人いたのですか。

**○甲斐警務課長** メンタルヘルスの職員数という形になりますが、メンタルヘルスの長期休業者、30日以上休業者につきましては、令和6年が15名おります。令和5年が16名で、ほぼ同数という形になっております。

**○前屋敷委員** 資料6ページ、「交番、駐在所庁舎新築費」ですけれども、これは補正のときに出ましたが、新富町の駐在所、交番ですか。

**○川越会計課長** 交番、駐在所庁舎新築費とございますが、交番の新築に関しては新富交番だけでございます。この予算の中には、既存の交番、駐在所で借家料、警察共済組合の不動産事業で活用して建設した交番、駐在所の建設に係る償還金も含まれております。

**○前屋敷委員** 4番、「西階交番移転経費」は昨年度も移転経費が上がっていたんですけれども、まだ移転は完了していないのですか。

**○川越会計課長** 延岡警察署の西階交番につきましては、道路拡張によるものですけれども、その道路拡張が延びているということで、今回この西階交番移転経費は新年度予算ということで入れているものでございます。

**○前屋敷委員** 昨年度の経費はどのように充て

られたんですか。昨年度もたしか移転経費で上がっていたんですね。

○川越会計課長 御指摘の令和6年度の予算につきましては、繰越しせずに補正で減額して、令和7年度に新規予算として入れ込んでおります。

○前屋敷委員 資料11ページ、「信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費」について、令和7年度は予算が増やされていて、住民の要望に応えられたのかなと思っているんですけども、何基分の予算でしょうか。

○黒瀬交通部長 来年度につきましては、3基新設ということでございます。

○前屋敷委員 6番、「コンクリート製信号機柱の鋼管柱化」について、昨年度よりは予算は減っているけれども、何本分でしょうか。

○黒瀬交通部長 令和7年度は、55本整備予定でございます。

○前屋敷委員 令和6年度は何本だったんですか。

○黒瀬交通部長 令和6年度予算は、90本です。

○重松委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、予算議案につきましては終了させていただきます。

最後に、その他で何かございませんか。

○二見委員 一般質問で、証紙をデジタルに切り替えられないかという話があった中で、県警で扱っているものが多かったものですから、会計課にはできるだけ取組として、やっただいんじゃないかということをお願いしていたんですけども、新年度予算にないので、難しかったのかなと思うんです。何かやり取りは、されてきたんでしょうか。

○川越会計課長 証紙に関しましては、県の条例に基づいて運用しているわけですが、現在、県の会計課から連絡がありまして、今後どのようにするのか、キャッシュレス化であればキャッシュレスの機械が何台要るのかとかを調整させていただいているところです。

○二見委員 まだ調わなかったということですね。

○川越会計課長 今、県の会計課で集約している段階でございます。どのようにするのか時間がかかると思います。

○二見委員 おかしいんですね。警察の会計課がおかしいと言っているんじゃないですよ。県の会計課はできるところからやっていきたいと思っていると言っている割には、全部まとめないとできないとか言っているの。また改めて話してみたいと思います。

○下沖副委員長 昨年から制服警察官がスーパー、コンビニとか、飲食物購入に寄れることになったと思うんですけども、飲食店や店舗含めて反応はどうでしょうか。あと、制服警察官の休憩する際にどのように変わったのかについて、状況が分かれば教えてください。

○甲斐警務課長 数字的なものは出ておりませんが、コンビニ、スーパー等に対する声を聞いておりますと、肯定的な意見です。非常に警察官の立ち寄りが増えて安心感があると肯定的な意見を聞いております。否定的な意見についてはほとんど聞いておりません。

○重松委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時19分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託をされました議案等について、企業局長の概要説明を求めます。

○松浦企業局長 本日、御審議いただきます事項でありますけれども、資料2ページを御覧ください。

まず、予算議案につきましては、議案第17号「令和7年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第18号「令和7年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」、第19号「令和7年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」の3件であります。

それから、その他報告事項とありまして、宮崎県企業局経営ビジョンの改定について、素案の報告をさせていただきます。

資料3ページを御覧ください。

当初予算（案）のポイントであります。予算（案）の編成に当たりまして、3つの柱立てで行っております。

まず、（1）将来に向けた安定経営のための基盤整備であります。

老朽化した施設・設備の計画的な更新・改修を行い、将来にわたって安定的に経営を行うための基盤を整備するものであります。例として、「綾第二発電所大規模改良事業」等を掲げております。

（2）経営環境の変化への的確な対応であります。

頻発する自然災害をはじめ、カーボンニュートラルの実現や産業のデジタル化・DXなど、企業局を取り巻く経営環境の変化に対応するものであります。例としまして、2つ目にありま

すけれども、古賀根橋ダムほか放流ゲート遠隔操作設備設置工事等を挙げております。

（3）地域貢献に資する取組の推進であります。

局の設置理念に基づいて、地域貢献に資する取組を推進するものでありまして、例として、「緑のダム造成事業」等を掲げております。

次の4ページを御覧ください。当初予算（案）の概要であります。

まず、（1）の電気事業であります。年間供給電力量は、今年度と同程度の4億942万5,000キロワットアワーとしておりまして、表の収益的収支の収支残にありますとおり、収支残につきましてはマイナス11億4,724万1,000円としております。これは、「綾第二発電所大規模改良事業」に伴いまして、工事費の支出が来年度も多額になることに加えまして、発電停止のためにその分の料金収入がないということによるものであります。令和9年度までは、このような厳しい状況が続く見込みであります。

次の5ページを御覧ください。

（2）の工業用水道事業であります。

給水事業所数については16社、年間総給水量につきましても、今年度と同様に3,583万5,700立方メートルとしておりまして、収益的収支の収支残につきましては、マイナス8,771万円としております。これは、台風等によりまして土砂除去が必要になった場合に備える費用をあらかじめ計上していることに加えまして、近年の物価高騰などによりまして、全体的に費用が増加した結果であります。その結果として、当初予算のこの段階では、収支のバランスが取れなくなっているというものであります。

また、老朽化した設備の更新等も検討しなければならない時期に来ておりますので、これま

での維持管理方法の見直しによる費用の圧縮と併せて、全国平均に比べ低く抑えてきた利用料金につきましても見直しが必要となっております。

今年度からその作業を進めているところでありまして、来年度はその方向性を出したいと考えております。

6ページを御覧ください。

(3) 地域振興事業であります。

年間の施設利用者数につきましては、今年度は3万1,500人としておりましたが、2万9,000人に引き下げております。近年の利用者数の減少傾向を考慮したものであります。

表の収益的収支の収支残のところではありますが、ここは136万1,000円としております。

私からの概要説明は以上であります。

それぞれの項目については、担当の課長から御説明いたします。

**○重松委員長** 企業局長の概要説明が終了しました。

それでは、引き続き議案の審査を行います。歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

それでは、議案に関する説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いします。

**○小川総務課長** 7ページを御覧ください。

議案第17号「令和7年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」であります。

(1) の業務の予定量であります。

年間供給電力量は、過去15年間の平均を基に4億942万5,000キロワットアワーとしておりま

す。

(2) の収益的収入及び支出であります。

これは、当該年度の収益と費用の見込みを示すものであります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。事業収益は54億5,274万8,000円としております。このうち営業収益は49億6,744万3,000円で、主なものは11発電所における電力料であります。

附帯事業収益は8,447万円で、主なものは、小水力発電と太陽光発電の電力料であります。

財務収益は2億3,422万3,000円で、受取配当金や受取利息などであります。

営業外収益は1億6,661万2,000円で、消費税還付金などであります。

8ページを御覧ください。

事業費は65億9,998万9,000円としております。このうち営業費用は63億8,865万5,000円で、主なものは修繕費や減価償却費などであります。

附帯事業費用は7,041万9,000円で、小水力発電や太陽光発電に係る費用であります。

財務費用は312万9,000円で、企業債などの支払利息であります。

営業外費用は8,778万6,000円で、主なものは雑損失であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残は、マイナス11億4,724万1,000円となります。

9ページを御覧ください。

(3) の資本的収入及び支出であります。

これは、事業を長期間にわたって実施する上で必要となる施設や設備を取得することなどに係る収入と支出の見込みを示すものであります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。資本的収入は8,107万7,000円としております。主なものは、工業用水道事業会計及び地域振興事業会計からの貸付金返還金であります。

資本的支出は36億1,743万4,000円としております。このうち建設改良費は34億6,534万8,000円で、主なものは、「綾第二発電所大規模改良事業」に係る建設改良費などであります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残はマイナス35億3,635万7,000円となりますが、不足額につきましては、米印に記載しておりますとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

10ページを御覧ください。

(4)の継続費であります。

継続費とは、履行期間が複数年にまたがる事業の予算について、その経費の総額及び年割額を定めるものでありますが、令和7年度から新たに5つの継続費の設定をお願いしております。

1つ目は、石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事であります。この事業の事業内容につきましては、後ほど、主な新規・重点事業で御説明いたします。

既存設備の除却及び修繕費に係る費用を、アの営業費用に計上し、設備の更新に係る費用を、イの建設改良費に計上しております。

継続費の金額につきましては、アの営業費用として、令和8年度に4,130万円、イの建設改良費として、令和7年度に2,035万円、令和8年度に3億8,665万円を計上しております。

2つ目は、古賀根橋ダムほか放流ゲート遠隔操作設備設置工事ですが、この事業の事業内容につきましても、後ほど、主な新規・重

点事業で御説明いたします。

既存設備の除却に係る費用を、アの営業費用に計上し、設備の設置に係る費用を、イの建設改良費に計上しております。

継続費の金額につきましては、アの営業費用として、令和7年度に55万円、イの建設改良費として、令和7年度に9,900万円、令和8年度に1億6,500万円を計上しております。

3つ目は、古賀根橋ダム電力線地中化工事でございます。これは、古賀根橋ダムに電力を供給する電力線が老朽化したため更新するとともに、近年の頻発する自然災害に備え、架空配電線の一部を地中化することで、施設の強靱化を図るものであります。

地中化工事に必要な資機材の納期に時間を要することから、令和7年度に発注し、令和8年度中に工事完成するものであります。

既存設備の除却に係る費用を、アの営業費用に計上し、設備の更新に係る費用を、イの建設改良費に計上しております。

継続費の金額につきましては、アの営業費用として、令和7年度に220万円、令和8年度に330万円、イの建設改良費として、令和7年度に2,530万円、令和8年度に3,520万円を計上しております。

4つ目は、古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事であります。これは、ダムにある取水口スクリーンが落ち葉等で詰まり、取水停止となることを防ぐために設置するものです。現場での設置工事は、令和8～9年度にかけて、雨の少ない時期である10～5月に行うこととしておりますが、それまでに機器の工場製作を行う必要があることから、令和7年度中に発注するものです。

設備の設置に係る費用を、イの建設改良費に

計上しております。

継続費の金額につきましては、イの建設改良費として、令和8年度に1億6,000万円、令和9年度に3億1,740万円を計上しております。

5つ目は、工事管理システム構築事業であります。このシステムは、工事や委託業務における入札や施工管理などの手続に関する工事情報について一元管理し、業務の効率化や契約事務の負担軽減等を図るものであります。システムの構築に約16か月かかることから、令和7年度からシステム構築に着手するものであります。システムの開発に係る費用を、イの建設改良費に計上しております。

継続費の金額につきましては、イの建設改良費として、令和7年度に1,891万2,000円、令和8年度に2,836万8,000円を計上しております。

なお、3会計で使用することから、工業用水道事業及び地域振興事業においても同様の継続費の設定をお願いしております。

11ページを御覧ください。

議案第18号「令和7年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業) 予算」であります。

(1)の業務の予定量であります。

給水事業所数は16社、年間総給水量は3,583万5,700立方メートルとしております。

(2)の収益的収入及び支出であります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。事業収益は3億7,767万2,000円としております。このうち営業収益は3億4,162万4,000円で、主なものは給水収益であります。営業外収益は3,604万8,000円で、受取利息などがあります。

12ページを御覧ください。

事業費は4億6,538万2,000円としております。このうち営業費用は4億4,881万7,000円

で、主なものは委託費や減価償却費などあります。営業外費用は1,056万5,000円で、主なものは消費税及び地方消費税納付額であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残は、マイナス8,771万円となります。

13ページを御覧ください。

(3)の資本的収入及び支出であります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。資本的収入はございません。資本的支出は1億6,933万4,000円としております。このうち建設改良費は9,933万4,000円で、主なものは、工業用水道施設浄水場浸水対策工事であります。借入金償還金の6,000万円は、電気事業会計への元金償還であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残は、マイナス1億6,933万4,000円となりますが、米印に記載のとおり積立金等で補填することとしております。

14ページを御覧ください。

(4)の継続費であります。

工業用水道事業の工事管理システム構築事業継続費の金額につきましては、アの建設改良費として、令和7年度に107万4,000円、令和8年度に161万1,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。

議案第19号「令和7年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業) 予算」であります。

(1)の業務の予定量であります。

年間施設利用者数は2万9,000人としております。

(2)の収益的収入及び支出であります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。事業収益は2,032万円としております。このうち営業収益は1,865万7,000円で、主なものは、指定管理者からの納付金である施設

利用料であります。営業外収益は166万3,000円で、主なものは受取利息であります。

16ページを御覧ください。

事業費は1,895万9,000円としております。このうち営業費用は1,656万6,000円で、主なものは減価償却費であります。営業外費用は159万3,000円で、主なものは消費税及び地方消費税納付額であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残は136万1,000円となります。

17ページを御覧ください。

(3)の資本的収入及び支出であります。

表の太枠の令和7年度当初予算の縦の列を御覧ください。資本的収入はございません。資本的支出は2,023万9,000円としております。このうち建設改良費は727万1,000円で、主なものはコース管理用備品の更新費用であります。借入金償還金の996万8,000円は、電気事業会計への元金償還であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残は、マイナス2,023万9,000円となりますが、米印に記載しておりますとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

18ページを御覧ください。

(4)の継続費であります。

地域振興事業の工事管理システム構築事業継続費の金額につきましては、アの建設改良費として、令和7年度に1万4,000円、令和8年度に2万1,000円を計上しております。

参考といたしまして、19ページに知事部局等への経費支出予定額を記載しております。多目的ダム管理費用等、知事部局及び市町村への支出予定額の合計は14億1,731万7,000円としております。

○小野工務管理課長 20ページを御覧ください。

4の主な新規・重点事業であります。

「綾第二発電所大規模改良事業」であります。が、予算としましては、令和7年度は18億3,000万円余、全体事業費は167億3,000万円余でございます。

事業の目的としましては、運用開始から60年以上が経過し、老朽化した主要機器の更新等を行うものであります。

事業の概要ですが、水車発電機や水圧鉄管の更新、代替放流設備の新設などを行ってまいります。

事業効果としましては、電力の供給信頼性が向上し、発電電力量の増加や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用による収入の増加が見込まれております。

事業の期間としましては、令和元年度から令和9年度でございます。

○松生発電設備課長 資料21ページを御覧ください。

「綾第一発電所南機水車発電機一部改良及び精密点検工事」であります。

この事業は、修理困難となった機器の廃止に必要な改造・更新や、保安規程に基づく水車発電機の分解点検等を行うものであり、令和5～7年度の期間で事業を実施することとしております。

令和7年度の予算額は18億5,000万円余で、改造・更新する機器の工場製作及び現地据付けと撤去、その他機器の精密点検を行うこととしております。

続いて、22ページを御覧ください。

新規事業「石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事」であります。

す。

この事業は、補修部品の確保が困難となったことから、発電機の起動・停止及び出力調整を行う自動制御装置及び経年劣化している発電機コイル用空気冷却器などの機器を更新するとともに、保安規程に基づく水車発電機の分解点検を行うものであり、令和7～8年度の期間で事業を実施することとしております。

これら機器の更新及び水車発電機の分解点検を行うことで、水車発電機の信頼性が向上し、電力の安定供給が図られます。令和7年度の予算額は2,000万円余で、更新する機器の現地調査や詳細設計を予定しております。

**○山元施設保全課長** 23ページを御覧ください。

新規事業「古賀根橋ダムほか放流ゲート遠隔操作設備設置工事」であります。

この事業は、ゲリラ豪雨による突発的な放流やダムへのアクセス道路の災害による通行止めに対応するため、古賀根橋ダム及び寒川ダムの放流ゲートを企業局庁舎からでも遠隔操作できる設備の整備を行うものであります。

令和7、8年度で事業を実施することとしており、令和7年度はダム諸量演算装置の更新やゲート遠隔操作設備の設置を行う予定としています。令和7年度の予算額は9,000万円余としております。

**○安藤総合制御課長** 24ページを御覧ください。

「DX推進通信基盤整備事業」であります。

この事業は、請負工事等における遠隔臨場や発電所の維持管理におけるスマート保安等のDXを推進するため、企業局発電所及びダムにおけるインターネット環境を整備するものであります。令和6年度に7つの発電所とダムの整備

を行っており、令和7年度に残りの6つの発電所等の整備を行います。予算額は1,100万円余としております。

25ページを御覧ください。

5のその他主要事業の概要といたしまして、  
(1) 猿瀬発電所ゴム堰復旧工事など、8つの事業についてその概要を記載しております。

**○西本経営企画室長** 資料26ページを御覧ください。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

文教警察企業分科会の⑭であります。御指摘、御要望の事項は、宮崎県地域振興事業について、地域の方だけでなく若者への知名度の向上に向けた取組を強化するとともに、長期的な経営シミュレーションを行い、今後の見通しを分析した上で、事業の在り方を検討することとございます。

対応につきましては、下段のとおりであります。一ツ瀬川県民ゴルフ場につきましては、これまでもテレビ、ラジオの活用や県内企業へのチラシ配布などによりPRを行い、利用者の確保に努めてまいりましたが、令和4年度以降は、コースが毎年冠水していることや記録的な猛暑の影響などにより、厳しい経営状況となっております。

若者への認知度の向上に向けた取組といたしましては、インターネット動画配信サービスや宮崎駅前ビジョンを活用したPR広告の掲載、令和6年度競技力強化指定校である日章学園の練習コースとしての活用などを実施しておりますが、これに加えて今後、コースの改造、SNS用の動画制作の検討など指定管理者と一体となって取り組んでまいります。

また、今後の経営につきましては、引き続き

指定管理者と緊密に連携するとともに、災害頻度やゴルフ人口の変化なども考慮した経営シミュレーションを行い、事業の在り方を検討してまいります。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

ここで、委員の皆さんにお諮りをいたします。質疑は午後1時10分からにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

午前11時46分休憩

---

午後1時5分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案について質疑はありませんか。

○武田委員 資料15～16ページの議案第19号「令和7年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」ですが、事業収益が約320万円、事業費が約1,200万円減って、収支残が昨年度マイナス747万8,000円から、令和7年度当初で136万1,000円プラスということで、大きなところを見てみると事業収益も減ったけれども、事業費の減りが大きくて、その差額でプラスということです。その中で修繕費が1,110万円から令和7年度は121万円と989万円の減になっているんですけれども、この要因を教えてください。

○西本経営企画室長 今年度はクラブハウスの改修工事を行っておりまして、主に屋根の防水工事、階段の修繕をやっていることから、その分費用が上がっていたということになります。

○武田委員 来年度は大きな改修の予定はないと理解してよろしいですか。

○西本経営企画室長 令和7年度の予定としてはないということになります。

○武田委員 事業収益がマイナスに想定された原因は、昨年度を鑑みながら、台風とかを考えて、本年度は、事業収益等を下げられたということで理解してよろしいですか。

○西本経営企画室長 おっしゃるとおりでございまして、令和7年度の施設利用目標を2万9,000人としておりますが、その前は3万1,500人ということでした。この目標は過去10年平均ということでしたけれども、最近施設利用が減ってきたことを鑑みて、修正しております。

○武田委員 令和6年度当初予算は、マイナスの予定だったものを、今年はプラスにされたということで、プラスにならないといけないんですけれども、台風などで冠水したときの修繕費用は組んではあるのでしょうか。それとも、その都度対応されているのでしょうか。

○西本経営企画室長 冠水したときの費用は、特別損失で対応しており、費用の計上は上げておりません。その都度上げるということです。

○重松委員長 16ページの事業費の中で諸費の備考に漁協への助成金等と書いてあるんですけれども、この内容を教えてください。

○西本経営企画室長 関連する漁協が3団体ありまして、そこへ稚魚放流と安全対策費として計上しております。

○二見委員 地域振興事業ですけれども、平成24年のホームページを見たところ目標利用者が3万7,500人となっておりまして、そのときの利用収入が7,350万円です。今回、目標利用者が2万9,000人ということですが、少し収入に差があり過ぎる気がします。単価が変わったとか何かあったのでしょうか。利用者だけの問題なのか、そこら辺の経緯を教えてください。

い。

○西本経営企画室長 2万9,000人を目標としておりますが、単価は2,300円で試算した収益として見通しております。

○児玉副局長（総括） ゴルフ場の利用料については、指定管理者が、条例で利用料金の上限を定めていまして、その範囲内で利用料を指定管理者が徴収しているところです。

我々の予算の計上に当たりましては、まず利用人数は、先ほど経営企画室長が申し上げましたとおり、過去10年間の利用者平均から出しています。そして、それに実際の利用者の利用料単価を平均して出していまして、ゴルフ場の利用料金はシルバーから通常の方まで料金は違うんですけれども、実際の利用者の方たちの利用料金平均の実績に基づいて積算しておりますので、現在の利用者の利用単価に基づいて出したものがこの金額ということになります。

○二見委員 経営状況を考えると、指定管理の在り方だけでなく、そのままでいいのかなと思います。ホームページに載っていた、平成24～30年度は、収益がどれくらい出ているとか、利用者がどれくらいだというデータが出ています。それ以降は更新されていないんですね。

ゴルフ環境やゴルフ人口とか、いろんな要素が変わってきているのも確かにあると思うんですよね。特別な抜本的な対応をしているわけでもなく、こうやって計画を立てても、どう考えればいいんでしょうか。こういう経緯を考えると、数字はこうやって出てくるけれども、果たしてこのままオーケーと言っていいものなのかなと。この数字自体も、本当に正しいのかとか、別におかしなことをしているとは思わないけれども、先を見通したときに、これで本当にいいのかなというのが、非常に疑問

に思ってきます。

○児玉副局長（総括） 二見委員の御指摘は大変そのとおりだと思っています。今までの利用状況、過去の実績に基づいて予算計上しているんですけれども、現在の利用状況が大変厳しいことになっているかと思っています。これまでも説明しましたように、台風や大雨等によるコースの冠水によって利用できない状態が生じている。これは過去にもやはり起きていたんですけれども、コースを利用できないというのが、例えば、3年に1回とかの頻度だったのが、毎年のように続いている状況です。

それともう一つは、ゴルフ場の利用者は、高齢者が多くございまして、その中で夏は特に猛暑で熱中症警戒アラートが発令されたりしているんですけれども、その頻度が、以前に比べてときかなり増えているという状況です。現時点においては、なかなか過去の実績のとおりにいかない我々は重く受け止めています。

現在の指定管理者が、今年から始まったばかりでございまして、そして、その指定管理者におきましては、毎年何か新しいことに取り組んで、利用者を増やしていくような意気込みを語っていただいて、今年、レストランのカーペット、食堂の部分のテーブルとかをちょっと変えていただいたりしています。あとコースが、パー70でございしますが、パー72にして、ほかのゴルフ場と同様の打数に改造したいというようなことで、現在もその取組をされているところでございます。我々としては、その指定管理者の現在の努力、それと今後の利用状況、これを踏まえながら検討していくけれども、先日の補正の常任委員会でも松浦局長から申しましたように事業存続の是非、こちらについても真剣に我々としては考えるべきだと考えています。ま

た、先日、図師委員からも御指摘いただいたんですけれども、利用者のターゲットとかも踏まえてやるべきじゃないかというような御意見等もいただいたところでございますので、この委員会で委員の皆様から御指摘いただいたことを踏まえて、しっかり対応してまいりたいと考えています。

**○二見委員** この事業を始めた目的もあったでしょうから、それもしっかり踏まえた上で考えていけないといけないと思います。時代や状況も変わってきているのも確かだろうと思うし、新しい取組を指定管理者でも努力しているのも分かります。

ただ、利用者が求めているニーズなのか、ニーズがどれくらいあって、新しい取組をすることによって、どれぐらい人が増える見込みがあるというところまでしっかり持っただけの事業なのかという、恐らく違うと思うんです。だって、指定管理を受けたのもこの1年間だけで、その前に応募するわけだから、今からこの利用者がどういうものを求めているかというのは、恐らく調査されて話しながら聞いて対応されるべきことだろうけれども、外から見たときにこういうことが必要なんじゃないかと思ってやることと、中に入ってから見えてくるものも違うだろうから、企業努力するのが非常に大事だとは思いますが、これだけの利用料の収益の減少幅を見ると、ゴルフの価格も下がってきたというのもあるんだろうなと思うし、これからの宮崎県というのは、至るところにゴルフ場があって非常に恵まれている環境があると思います。それに比べると、どうしても身近なところで手軽にできるというところのすごくいいメリットがあるわけだけれども、そういう人たちのニーズとかに行き届いているのかなと

いうのもあるし、普通のコースに行く料金の半分以下でも行けるわけだから、そういう日常的に使ってもらえるようなポジションをしっかりとアピールしているのかどうかも含めていただきたい。

あと、利用者の範囲も前に出してもらったりしましたけれども、そういったところも含め、平日とかになると、基本的に働いている人は行けないわけですから、ターゲットはかなり絞られるわけですよね。真夏も非常に暑かったといっても、ここ数年ずっと熱中症アラートが毎日のように出るじゃないですか。何か使えるような対応が必要だろうし、今すぐいきなりできることでもないのも分かるので、数年しっかり検討しながらやってもらわないと困るなと思います。

僕も決してやめたほうがいいというだけの話ではないです。できるならばしっかり経営が継続できるようところに落ち着けばいいなと思うんですけれども、そこら辺は指定管理者に任せるだけではなく、この事業の目的からそれないように、やるべきことはやらないといけないわけだから、そこも踏まえて対応を考えてほしいと思います。

**○図師委員** 資料9ページ、電気事業の収入と支出のバランスが、大規模工事が入っている関係もあって、ここ2年続けて30億円以上のマイナスが出ています。これも想定内の数字だと思うんですけれども、知事部局への経費の支出も14億円程度続いているところであり、これがいずれ圧縮されたりとか、この知事部局への支出に、収支のバランスが今以上に悪くなり影響が出てくるとか、そういうよう長期的スパンでの知事部局との関係性というのは変わってきたりはしないのでしょうか。

○小川総務課長 今、どうしても建設改良費で大きなお金が出ていくような状態で、うちも内部留保をどんどん食い潰している状態になっています。令和9年度まではそういう感じで続きます。綾第二発電所が動き出せば、収入がどんどん入ってくるので、そこで黒字が見えてきて、また内部留保をためていきたいと思っているんですけども、それでどれぐらいたまったときに、また知事部局にどれぐらい出せるかというのは、またそのときに判断するようなことだと思います。

○図師委員 今のところは、知事部局への支出に関しては現状維持といいますか、このぐらいの金額は維持できる見通しは十分あるということですね。

○小川総務課長 今のところ、赤字状態でもこの額は出していきたいと考えています。

○下沖副委員長 ダムの緊急放流を行った回数を昨年1年間だけでも教えてほしいです。それから、事前放流を行った回数もお聞きしたいと思います。

○山元施設保全課長 企業局のダムの緊急放流はないんですけども、事前放流につきましては、1回実施しております。

○下沖副委員長 大雨、台風、線状降水帯とかあったときも、その大雨の期間中、放流とか全くしないで、ダムで抑えられているという状況ですか。

○山元施設保全課長 放流は当然しておりますけれども、企業局のダムにつきましては、洪水の状態になりましたら、流入量イコール放流量ということで、ダムから入ってきた水と同じ水を下流に流すというような操作を行いますので、そういったことでっております。

○下沖副委員長 雨天時でも、通常の放流をず

っと続けている。緊急放流と通常放流では、水量が違うのでしょうか。

○小牧副局長（技術） ダムには大きく治水を行うダムと、あと発電を行う利水ダムがございまして、その両方を行う多目的ダムというのがあります。先ほど委員が言われました緊急放流というのは、よく言われる「ただし書き操作」——通常の洪水調節を行っている状態で、さらにそれを上回るような雨が降ったときに、通常の操作よりもより大きい量を出す緊急放流ということで、下流の方たちに知らしめて放流するというやり方で、これは基本、多目的ダムとか治水ダムとなり、知事部局が管理しているダムのほうで行います。

我々が管理しています利水ダム——3つほどあるんですけども、そちらのほうは基本、洪水、雨が大きく降っているときには、発電をしながら、上流から流れてきた同じ量の水を下に流すというような状況でやっていますので、緊急放流という操作はございません。

○下沖副委員長 治水とかで管理しないということですか。ずっと上から流れてきたその量を流すという形で、事前放流して減らして、そこで一旦発電を止めてでも大きな水量を受け止めるという、治水の考え方は、発電ダム自体はないということですか。

○小牧副局長（技術） 基本、我々が管理しています利水ダムというのは、通常の洪水調節を行うダムに比べると非常に小さいダムでして、洪水が発生している最中にそのような操作をすることはありません。

ただし、今から台風が来ることが分かっているとき、これは先ほど言いました事前放流という形で、事前に通常よりも水位を下げちゃってちょっとポケットを設けて、洪水のピークを少しでも

ずらすような努力はしておりますし、それは基本的には河川を管理しています知事部局と連携を取りながら、事前放流は行って、少しでも治水に役に立つような努力をしている最中でございます。

**○下沖副委員長** 線状降水帯とか局地的に降るので、発電と治水ダム、知事部局とも協力しながら受け止める体制を考えていただきたいなと思います。ダムができてから増水が増えたとかいう意見もある中で、事前放流してそこで受け止めているのかなと思っていました。今後協力して、なるべくこういう洪水対策にも活用できるようにお願いしたいと思います。

**○前屋敷委員** 資料23ページ、ゲートの遠隔操作の設置工事で、財源で農業負担があるんですけども、これは農政水産部が負担するという意味ですか。

**○山元施設保全課長** これは古賀根橋ダムのほうから国営かんがいということで農業のほうに行っている分がございまして、その分が20.2%のコストアロケーションがございますので、その分の費用になります。県ではなく、国のほうになります。

**○前屋敷委員** 資料20ページで経営の基本方針というところで御説明もあったけれども、工業用水道事業で今後料金改定を検討とありました。これは年度内に検討して結果を出すということでしょうか。

**○西本経営企画室長** 工業用水の料金改定でございすけれども、これは、まず令和5年度に実施しました管路の更新工事、この基本設計におきまして、事業費が大きく上振れしまして、令和4年度に策定したアセットマネジメント計画の実効性が大きく低下したということで、今年度、維持更新計画の在り方検討業務を実施し

ております。

アセットマネジメント計画の見直しや最適な事業運営方法の検討を進めておるわけですが、令和6年度の業務成果を基に、令和7年度も引き続き詳細な検討を行うということでございます。

料金改定につきましては、現在のところ見直した後の事業費の総額が定まっていないということもございまして、将来の料金値上げの見通しが立たない状況ではございますが、業務委託の成果を基に、料金の値上げ幅、また、将来に向けた段階的な値上げについて検討を行いたいと思っております。スケジュール感でいくと、来年検討して、その後どういった値上げの仕方をしていくかという方針を出して、ユーザー、企業とも合意を得て進めていくということになりますので、もう少し先のことになるかと思っております。

**○重松委員長** その他、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

**○西本経営企画室長** それでは、その他報告事項であります。宮崎県企業局経営ビジョン改定の素案について報告いたします。

27ページをお開きください。

1の改定の理由であります。現在、企業局では、令和2年3月に策定いたしました「宮崎県企業局経営ビジョン」におきまして、10年の計画期間を定め、中長期的な視点に立った経営を行い、効率化、経営健全化に取り組んでいるところでございますが、今年度末で策定から5年が経過しますことから、経営ビジョンの改定を行うものであります。

2の改定の概要等ではありますが、経営ビジョ

ンの改定は、総務省が策定するガイドラインに基づくものでございまして、実行性のある経営戦略とすることを目的としております。

改定に当たりましては、(1)の経営ビジョン前期(令和2～6年度)の事後検証、(2)の事後検証結果を踏まえた後期(令和7～11年度)の投資・財政計画の見通しが重要なポイントとなります。

それでは、3の事後検証と投資・財政計画の見通しを御覧ください。

初めに、電気事業であります。電気事業の収益的収支となります。グラフの見方がありますが、横軸が年度、縦軸が金額となっております。折れ線の赤が事業収益、緑が事業費、青が純損益となります。

左のグラフは、令和2年3月の策定当初の見通しでございまして、右のグラフは、事後検証結果を踏まえ投資・財政計画を見通した改定案となります。

電気事業の前期は、綾第二発電所大規模改良事業による発電停止の減収や費用増などにより、令和4年度以降は赤字を計上しているものの、令和10年度以降は、綾第二発電所がF I T運転を開始することから、黒字に転換する見通しであります。

28ページを御覧ください。

次に、上段は、工業用水道事業の収益的収支でございます。同じく右の改定案のグラフですが、前期は、令和4年の台風災害や昨今の物価高を除き黒字を計上しており、低廉な料金で安定的に給水しております。後期は、将来の老朽化施設の更新や昨今の物価高などに対応するため、事業運営手法や料金設定の在り方について検討を行う必要があります。

続きまして、下段、地域振興事業の収益的収

支となります。右の改定案のグラフですが、前期は、コロナ禍で令和3年度に利用者が増加したものの、令和4年度以降、度重なる冠水や記録的猛暑により利用者が減少し赤字を計上しております。後期も指定管理者と連携して運営を行ってまいります。また、経営状況を見ながら、今後の事業の在り方について検討を行います。

29ページを御覧ください。

4の経営の基本方針であります。先ほどの事後検証と投資・財政計画の見通しで御説明した課題に対する経営の基本方針を右に示しております。電気事業につきましては、老朽化した発電所の計画的な更新による電力の安定供給と安定した収益の確保を通じて、持続可能な社会構築や経済の振興、県民の福祉増進に貢献していきます。

工業用水道事業につきましては、工業用水を安定的に供給し、施設の健全性を保ちながら、県北地域の産業振興を支援するとともに、民間活力の導入によるコストダウンの検討と併せて料金改定の検討を行ってまいります。

地域振興事業につきましては、県民誰もが快適にプレーしやすい環境を提供し、健康づくり・生きがいづくりなどに貢献していくとともに、経営状況を見ながら今後の事業の在り方についても検討を行ってまいります。

なお、経営ビジョン改定の素案とその概要版をデータでお配りしておりますので、詳細はそちらを御覧ください。

最後に、5の今後のスケジュールでございまして、3～4月にかけてパブリックコメントを実施しまして、来年度の5月までに最終案を作成し、6月の常任委員会に報告後、7月に経営ビジョンの改定を行うこととしております。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありませんか。

○二見委員 当初の見通しと半期の結果が出たわけで、トレンドとしては同じように来ていると思うけれども、ただ、結果的には若干見通しが甘かったかなという感じもします。それは見通しと結果だから、仕方のないことだとは思いますが、ところもあります。

公営企業のインフラ更新は、この企業局でも今やっているとおりだし、全国的に水道事業、下水事業とか、かなり大きな国家的な課題にもなっているみたいです。各自治体、それなりの対応ができていたのかどうか。新年度予算を見ていた中でもあったように、いろいろ引当金を取ったりとかしていたと思うけれども、そこ辺の今後に対応できるだけの余力がちゃんと確保できているのかどうか。また、その引当金の積み方はどのようにされてきたのかというのを教えていただきたいです。

○小川総務課長 電気事業に関しては、建設改良のための積立金等をしてきて、それが使えるので、綾第二発電所みたいな大規模工事ができています。そういった形で積立て、修繕の引当てとか、電気事業は完全に出来上がっています。

ただ、工業用水道事業については、修繕のための引当金は積んでいるけれども、さらに古いやつを更新していくとか、そのための積立金とかはそこまでないので、どうしても今後料金を値上げして、そのための工事のための費用をユーザー、企業に負担していただかないといけないという感覚を持っています。そのために今後こういった形で事業を推進していくかというのを検討していくような状況です。

地域振興事業については、積立てができない状態になっていますので、こちらは事業自体をどうするかという話になろうかと思います。

○二見委員 利益が出ているときには積み立てられるけれども、利益がなかったときにはできないというのは、当然です。利益がかなり出たときには、大幅に積み立てるといようなやり方をしてきていたんですか。一定のルールに基づいて、例えば、何%だけは積み立てるとかい、企業局内でのルール、全国的なルールなのか分かりませんから、そこ辺がどのようになっているのか教えてください。

○小川総務課長 修繕のための引当金は、修繕が何年に1回というのが大体見えていますので、そのための引当金は、1回修繕が終わったら、その次の年から順次、その金額相当の引当金を積んでいく形にしています。もっと大規模な改良とかになりますと、非常に大きくなるので、事前に利益が出たときとかに積むとか、そういったようなこともしながら積み立てていったという経緯がございます。そういった形で、大きく積むときもあればという形にはなると思います。

○二見委員 そうですね。ただ、規模や額が大きいので、想定されている経年劣化の修繕とかならまだいいにしても、突発的なこととか起こったりすると思います。そういったことに対応できるようなものは、特に準備しているわけではないんですか。

○小川総務課長 突発的なところは、予備費等々で予算を組んでいるところがあるので、そういったところも使う。あと、企業局の会計については、流用とか制度的にできるような形になっているので、いろんなところから予算を流用したりとかして、別な経費を減らしながら突

発的な経費に対応します。

○二見委員 予備費というのは積み立てていくわけじゃなくて、毎年度確保する予算ですよ。それで足りるのであれば、問題ないだろうなと思うけれども、分かりました。

○下沖副委員長 (3) 新たな売電方法への適切な対応とあるけれども、九州電力との長期基本契約はいつ終了するのか教えてください。

○西本経営企画室長 九州電力との基本契約が令和7年度内で終了いたします。令和8年度からは一般競争入札などを通じて新しい契約を予定しております。

○下沖副委員長 ほかの自治体で自治体新電力とか立ち上げたりして、自分たちで売電を行っているけれども、そこら辺もいろいろ調査していくのでしょうか。時間がないので、今までどおり入札するのでしょうか。

○西本経営企画室長 令和8年度からの売電の方法につきましては、令和7年度、入札なりしていく予定で考えております。

○下沖副委員長 今までの一般競争入札は、九州電力以外でどのぐらい業者が入っているのでしょうか。過去の入札者数です。

○西本経営企画室長 令和7年度まで九州電力との基本契約の中で行っておりまして、随意契約ということでやっております。その中で料金の協議を行いながら金額を決めています。

○下沖副委員長 今回が初めての一般競争入札ということでしょうか。

○西本経営企画室長 宮崎県といたしましては初めてになりまして、FITについては1回だけ入札しております。結果、九州電力送配電かなと。

○下沖副委員長 実際これだけの電力を取り扱えるところは、九州電力ぐらいしかないのかな

と思います。関西とかからも今回入札に参加するのかどうかですね。CO<sub>2</sub>削減した環境に優しい電力になるので、最大限いい値段で売れるところを探していただきたいし、売る方法を検討していただきたいなと思います。

○児玉副局長(総括) 副委員長が今おっしゃっている一般競争入札について、企業局がつくっている電力を売るところにつきまして言いますと、電力自由化という言葉が以前使われていて、今いろんな電力システム改革ということでいろんな動きがあるところです。

それで、公営の電気事業者は、以前はそれぞれの地域の電力——我々は九州電力ですし、例えば、北陸系だったら北陸電力、関西電力、四国電力とかで、今までは総括原価方式ということで、電力をつくるために一定のお金がかかります。そこに適正な利益もある中で、総括原価方式でこれまで売ってきた流れがございました。

ただ、それを政府がもっと安く売れというようなところがありまして、一般競争入札への移行というか、競争性のある売電方式への移行というのを進めてきている中で、徐々に全国的に言いますと、一般競争入札に移行しております。

我々は九州電力との間に16年間売りますよというところの基本協定を結んでいて、それで、毎年の売電単価というのは、当然、見直していく仕組みの中で動いてきていて、それが終わるのが令和7年度で終わり、その期間が来ています。我々よりも早く終わっているところ——要は基本協定期間が経過、あるいは事業者によっては途中でそれを破棄して、それで競争入札をやり出すというところも確かにありましたけれども、大体のところは、基本協定期間というの

が終わった段階で移行してきているところでございます。我々はその状況は、情報収集とかこれまでもずっとしてきております。

今14の発電所で電力をつくっているけれども、中にはF I Tで高く売れるようになった部分もあります。そのF I Tとかで売っている以外については、まだ九州電力との契約が残っているので、来年度まではその契約に基づいて九州電力に売電するけれども、いよいよ競争性のある入札とか、いろんな条件をつけて売るといようなことなどが本格的にできるようになるのが令和8年度からになります。それで令和7年度に入札というか、公募条件とか整理した上で、令和7年度に公表して、副委員長がおっしゃっていた、一般競争入札というところで大々的にやるという意味では、令和7年度に公表するのが初めてということになります。

**○下沖副委員長** 今度の一般競争入札に関しては、契約期間はどのぐらいで考えていますか。

**○児玉副局長（総括）** 長期間で設定してしまうと、その期間に固定されることによって、我々の電気をきちんとした値段で買っていただけない可能性も出てまいります。ただ、あまりにも短期間でやると、またよろしくない状況があるかもしれませんので、実はその辺の状況を今調べているところでございます。今委託していろいろ調査していますし、あと委託業者を通じてヒアリング等もやっているところであります。どの条件だと我々が求めるような価格で購入していただけるのかといったところの条件整理をしているところでございます。

**○下沖副委員長** この水力発電は県民の財産でもありますので、最大限いい値段で売れるように頑張りたいと思います。

**○西本経営企画室長** F I Tは原則といたしま

して、九州電力送配電との随意契約となっております。

**○武田委員** 地域振興事業について、県民誰もが快適にプレーしやすい環境を提供し、健康づくり・生きがいつくりなどに貢献という、当たり前のことが書いてあるけれども、県民誰もが利用できないというか、県西・県北・県南にゴルフ場があれば、県民誰もがという話になります。当時は、ゴルフというスポーツが、県民がある程度愛せるスポーツだったと思います。局長からも前回から将来についてもいろいろ考えていくときに来ているという話があったので例えば、グラウンドゴルフ設備であるとか、スケートボードはオリンピック種目にもなって人気が出てきて、あと10年、20年すると、50代、60代の方もスケボーする世代がそのまま上がってくるのかなと思ったりもします。県内では、子供たちがどこかの広場とか、夜外灯もないようなところでやっていたりします。来年、再来年という話ではなくて、将来、今の若者、若い世代が楽しめる、企業局だけではなくて県の問題として、移住者、若者、子育て世代を考えたときに、そういうところにも目を向けて今後の地域振興事業をしていただきたいという思いがあるんですが、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

**○松浦企業局長** ビジョンに書いてあります地域振興事業は、一つの事業として企業局が立てて実施しているということになりますので、そのものの形態で続けようとする、どうしても採算性というのが問われてくるということになります。そこを外そうとしたときには、例えば、市町村、知事部局とかに主力になってもらわないといけないようなことになるのではないかと考えています。どのようなニーズがあるの

かも含めて考えた上で、必要であればそういったことも検討する必要があると思っておりますので、いずれにしろ我々がやらなきゃいけないのは、このゴルフ場をしっかりと立て直せるのかどうか。立て直そうということで頑張らなきゃいけないけれども、その上での線引きをしっかりとした上で、そこがなかなか難しいよということになったときに、次どのように活用の仕方があるのだろうかというようなことも考えていく段階になると思うので、まずはその前段のところを頑張りたいと思います。

○武田委員 地方というか、郡部に住む私たちとしては、どうしても県立図書館、こういうゴルフ場にしても、中心地に——都城市に陸上競技場、延岡市に体育館があり、分散されているので、そこは十分理解しているけれども、恩恵を受けていないところがどうしてもあります。そこらも勘案しながら、今後、宮崎県の中でも地方分散して、県民が本当に快適に暮らせる環境というか、健康づくり・生きがいくづくりなどに今後とも貢献していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○二見委員 新規事業の話の前からずっとしていたけれども、結局今回のビジョンも、今まであるものをどうやって維持していくかということなんです。経営を継続するのであれば、発展的な発想はないのかなというのがどうしてもいつも思うけれども、もちろんここにもそういうのがないです。発電量にしても、今までの水力を維持していくだけではなく、リニューアルするときによくなったりはするでしょうけれども、先ほども小水力の開発の手助けだったりとかはあるにしても、ほかの発電事業だったり、検討していくことというのはないのかなとどうしても思います。企業局でそういう考え方を持つと

いうのは難しいですかね。

○松浦企業局長 おっしゃっている意味については、私はよく分かります。今の企業局の立ち位置といいますか、これは私の個人的に感じていることですが、いろんな社会状況が変わってきている中で、当面処理しなきゃいけない課題が結構あるように思います。委員の皆様もそのあたりのところは感じていただけているのかなと思います。まず、そこをしっかりと処理しないと、次のステップを自由に検討するという段階に入っていけない状況にあると私は思っています。今一生懸命課題を取り除こうという動きをしております。その次の段階としては、当然、新しい時代の流れの中でどんな役割を担っていけるのかということは考えていく必要があるし、そういうことを考えたいと思っている職員もたくさんいますので、そういう流れに持っていくためにも、今直面している課題を一つ一つ確実に解消していきたい。そこに今注力しているということで御理解いただければと思います。

○二見委員 民間の場合は、両方で攻めていかないと絶対に無理ですよ。だから、そういう意味も込めて質問したわけですが、今やらないといけないことをおろそかにしては絶対いけない。かといって、それだけでいいかといったら、やっぱりよくないと思う。先を見越して始めるのであれば、今やらなければならないことがあります。そのときが来たときに何しようではなくて、物事には準備が要るわけなので、こういう改修にしてもそうです。だからこそ長期的な計画を見通すにおいても、その更新がある程度めどがつくのがいつだったら、今、それまでにやっておかなければいけない準備は何なのかというところをしてほしいです。

○福田委員 私も要望になるかも分かりませんが、局長は自分の考えはこうだよとおっしゃる中に、今もあったように、どうしてもそこに入れない。私たちは多くの提案をしているけれども、入れないような壁がある感じに聞こえたんです。例えば、地域振興事業で、毎年冠水被害があるという課題があり、その課題について、どういった基本方針でやるというところは、県民誰もが快適にプレーしやすい環境とかにしているけれども、実際、毎年冠水が出ています。これに対して、まずこういう手を打ちたいということは一切出てこないんです。そこら辺に簡単に入れない何か問題があるんですか。

こういう対策を考えているというのを出せないのかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○松浦企業局長 そこが非常に難しいところでして、今例示いただきました冠水被害について言いますと、打つ手は基本的にはないと思っております。台風が来て増水をしてしまうと水かさが上がりますので、ここを止めるのはないと思っております。そういうもろもろの条件の中で今どうするべきなのかということになると、被害があっても利用者数が増えて、そうでない時期に増えて経営が成り立つという形をつくっていくか、もうこれは無理だということになると、ここは諦めるかという選択をしなければならない時期に今あるんだろうと思います。そういう意味での課題がそれぞれあるということで申し上げたつもりです。

○重松委員長 ほかの質疑は、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 その他の報告事項は、以上で終了いたします。

最後に、その他で何かありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって企業局を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

---

午後2時5分再開

○重松委員長 委員会を再開します。

明日の委員会は午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うこととしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で本日の委員会を終了いたします。委員の皆さん、お疲れさまでした。

午後2時6分閉会

令和7年3月12日(水曜日)

総合博物館館長 松野義直

午前9時56分再開

事務局職員出席者

出席委員(7人)

|       |        |
|-------|--------|
| 委員 長  | 重松 幸次郎 |
| 副委員 長 | 下沖 篤史  |
| 委員    | 二見 康之  |
| 委員    | 武田 浩一  |
| 委員    | 福田 新一  |
| 委員    | 前屋敷 恵美 |
| 委員    | 関 師博 規 |

欠席委員(なし)

委員外議員(1人) 本田 利弘

説明のため出席した者

教育委員会

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育 長              | 黒木 淳一郎 |
| 副教育 長             | 大東 収   |
| 教育次 長<br>(教育政策担当) | 吉玉 拓   |
| 教育次 長<br>(教育振興担当) | 北林 克彦  |
| 教育政策課 長           | 佐藤 雅宏  |
| 財務福利課 長           | 畑中 道一  |
| 育英資金室 長           | 上田 浩司  |
| 高校教育課 長           | 間曾 妙子  |
| 義務教育課 長           | 田中 幸一  |
| 特別支援教育課 長         | 山之口 義弘 |
| 教職員課 長            | 菊池 武司  |
| 参事兼生涯学習課 長        | 猪野 貴一  |
| スポーツ振興課 長         | 田中 裕久  |
| 参事兼文化財課 長         | 長友 由美子 |
| 人権同和教育課 長         | 川越 政紀  |
| 図書館 長             | 平山 文春  |
| 美術館 副館長           | 梅田 一明  |

|           |        |
|-----------|--------|
| 議事課 主事    | 黒木 燿一朗 |
| 政策調査課主任主事 | 岩倉 有希  |

○重松委員長 委員会を再開します。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、教育長の概要説明を求めます。

○黒木教育長 それでは、今回の委員会で御審議いただきます教育委員会所管の議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

文教警察企業常任委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

今回御審議いただきます議案は、予算議案といたしまして、議案第1号「令和7年度宮崎県一般会計予算」、議案第15号「令和7年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」、議案第16号「令和7年度宮崎県育英資金特別会計予算」、特別議案といたしまして、議案第29号「教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第32号「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第35号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」の6件でございます。

次に、その他報告事項といたしまして、

(1) 令和7年度宮崎県教育委員会事務局組織改正案について、(2) 「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」の改定(最終案)について、2件、御報告をさせていただきます。

それでは、3ページを御覧ください。

教育委員会に係る令和7年度宮崎県一般会計予算、令和7年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算、並びに、令和7年度宮崎県育英資金特別会計予算について、各課別に一覧にしております。

ます。

令和7年度の当初予算額であります、表の下から5段目の太枠の合計の欄を御覧ください。

一般会計の合計は、1,188億8,858万7,000円です。

また、下から2段目の太枠の合計の欄を御覧ください。

特別会計の合計は、57億6,611万6,000円でありまして、総計は一番下の欄1,246億5,470万3,000円です。

2つ右の欄に令和6年度当初予算額からの増減額を示しておりますが、50億4,773万8,000円の増、率にしまして前年度比104.2%となっております。

次に、4ページを御覧ください。

そちらに記載のとおり、「高等特別支援学校整備事業」におきまして、新校舎の建設工事等が始まることから債務負担行為の設定をお願いするものであります。

続きまして、5～6ページを御覧ください。

令和7年度の教育委員会の新規・改善事業等の一覧をお示ししたものであります。

令和7年度当初予算における新規・改善重点事業等の詳細につきましては、引き続き、担当課長等から説明させていただきますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○重松委員長** 教育長の概要説明が終了しました。引き続き説明をお願いしますが、歳出予算の説明については重点事業、新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘、要望事項に関わる対応状況について、説明をお願いします。

また、予算議案のみ2班に分けて審査を行い、その後、特別議案等の審査、その他報告事

項の説明を受けまして、最後に総括質疑を行うこととしますので、執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

まず第1班として、教育政策課、財務福利課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課の予算議案に係る審査を行いますので、順次議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は全ての課の説明が終了した後をお願いいたします。

**○佐藤教育政策課長** 当課の予算の説明をする前に全庁的に取り組んでおります「日本一挑戦プロジェクト」について、子ども・若者プロジェクトの中で、教育委員会が関係する事業の概要を御説明させていただきます。

最初に資料の7ページを御覧ください。

左側の下の段、赤枠で、子ども・若者プロジェクトの今年度の主な取組状況を記載しておりますが、教育委員会では今年度、上から3つ目の丸になります県教育支援センター「コネクト」を設置いたしました。

続きまして、8ページを御覧ください。

子ども・若者プロジェクトの新たな展開についてであります。資料左側の赤枠、下から2番目の二重丸の部分ですが、赤字でお示ししておりますが、本県の社会動態を社会減ゼロまで改善するためには、進学や就職等に伴います県外流出が著しい若者、女性の定着を図ることが重要であります。このため、次年度から、新たな施策として資料の右下、赤枠部分でございますが、若者・女性が生き生きと活躍できる宮崎づくりに取り組みます。

続きまして9ページを御覧ください。

こちらのほう、資料の中央右側、3、若者・女性のチャレンジ応援といたしまして3つの取組を記載しております。そのうち一番下の二重

丸のところ、中高生が県内企業の魅力に触れる  
機会の拡大に取り組みます。

続きまして、10ページを御覧ください。

こちら、参考といたしまして、子ども・若者  
プロジェクトの自然減対策に関する主な事業を  
記載しております。新規事業といたしまして、  
「小中高の教育段階ごとの科学人材の育成」及  
び「A I 教材を活用した児童生徒の学力向  
上」、改善事業といたしまして、「不登校等支  
援の強化」に取り組みます。

11ページを御覧ください。

こちらは社会減対策に関する主な事業を記載  
しております。中高生と表記してある部分です  
が、9ページの御説明で申し上げました中高生  
が県内企業の魅力に触れる機会の拡大を図るた  
め、改善事業として、「中学生の産業教育・職  
業体験機会を充実」及び「工業系高校の企業見  
学・デュアル教育システムの強化」に取り組み  
ます。

プロジェクトの概要の説明は以上ですが、御  
説明した各事業の詳細につきましては後ほど担  
当課長から御説明いたします。

それでは、教育政策課の令和7年度当初予算  
につきまして御説明いたします。資料の12ペー  
ジを御覧ください。

表の左から2列目、令和7年度の当初予算額  
は一般会計54億6,691万2,000円をお願いして  
おります。以下主なものにつきまして、御説明い  
たします。

13ページを御覧ください。

まず、左から3列目、事項名の欄、上か  
ら3段目の(事項)職員費の17億215万4,000円  
であります。これは教育委員会事務局職員の人  
件費でございます。

次に、その下、(事項)一般運営費の1億

3,205万6,000円であります。これは本庁及び教  
育事務所の運営に要する経費であります。

次に、その4行下、(事項)宮崎県公立学校  
情報機器整備基金事業費の22億3,467万4,000円  
であります。これは市町村が実施いたします  
1人1台端末の更新に係る経費に対しまし  
て、3分の2の費用を補助するためのものであ  
ります。令和7年度は宮崎市の3万1,000台を始  
め、県内19市町村で合計約6万台の更新を予定  
しております。

続きまして、その下の(事項)教育研修セン  
ター費の8,380万2,000円であります。これは教  
育研修センターの管理運営等に要する経費であ  
ります。

14ページを御覧ください。

(目)社会教育総務費、(事項)職員費の10  
億1,464万9,000円。

その下の段になります。(目)保健体育総務  
費の(事項)職員費の2億5,742万8,000円であ  
ります。これは事務局職員のうち、社会教育及  
び保健体育関係職員の人件費でございます。

**○畑中財務福利課長** 財務福利課の令和7年度  
当初予算につきまして、御説明いたします。

資料の15ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算は、総額  
122億3,790万5,000円をお願いしております。予  
算の内訳は一段下にあります、一般会計が64億  
7,178万9,000円、次のページに移りまして16  
ページの上から一段目、特別会計が57億6,611万  
6,000円であります。

以下、主なものにつきまして御説明いたしま  
す。

17ページを御覧ください。

一般会計についてであります。まず、左か  
ら3列目、事項名の欄、上から2段目の(事

項) 維持管理費の35億6,069万3,000円であり  
ます。

このうち、一番右の説明及び事業名欄の1、  
営繕費20億8,505万4,000円を計上しており  
ます。これは県立学校の空調設備の整備や校内照  
明のLED化等に要する経費であります。ま  
た、6、「県立学校老朽化対策事業」に13億  
9,217万1,000円を計上しております。これは県  
立学校施設の老朽化対策として建物の劣化を抑  
制するために外壁や屋根防水等の改修工事を  
行うものであります。

次に、その3つ下の段の(事項)教職員福利  
厚生費の8,306万円であります。これは教職員  
の定期健康診断やストレスチェック、各種研修、  
相談事業などの実施に要する経費であります。

18ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)一般運営費(高等学  
校)の18億6,764万7,000円であり  
ます。これは高等学校などにおける光熱水費や消耗品及び教  
材教具の整備などの経費であります。

次に、その1つ下の段の(事項)海洋高校実  
習船費の1億9,462万3,000円であり  
ます。これは宮崎海洋高校の実習船「進洋丸」の運用に要  
する経費であります。

次に、その2つ下の段の(事項)一般運営費  
(特別支援学校)の3億2,146万8,000円であり  
ます。これは特別支援学校における光熱水費や  
消耗品及び教材教具の整備などの経費であり  
ます。

次に、その1つ下の段の(事項)学校給食運  
営管理費の2億3,134万8,000円であり  
ます。これは特別支援学校等の給食調理業務委託に要す  
る経費や給食調理施設の整備に要する経費であり  
ます。

次に、一番下の段、(事項)文教施設災害復

旧費の9,270万円であります。これは県立学校施  
設等の災害復旧に備えるための経費であり  
ます。

19ページを御覧ください。

特別会計についてであります。

まず、県立学校実習事業特別会計につしまし  
て、上から1段目の(事項)高等学校実習費  
の2億4,015万1,000円であり  
ます。これは農業系  
の高校7校における農業実習等に要する経費  
であり、生産実習に必要な備品や材料の購入等  
を行うものであります。なお、財源の内訳は生  
産物売払収入などの財産収入や繰越金などであ  
ります。

次に、育英資金特別会計につきまして、上か  
ら2段目の(事項)育英事業費の55億2,596万  
5,000円であり  
ます。これは高校生や大学生等  
に対する育英資金の貸与やその後の返還業務を行  
うための経費であり、説明及び事業名欄の1、  
「育英資金貸与事業」に3億2,452万8,000円を  
計上しております。

また、同じ欄の5、育英資金貸付準備金に51  
億3,050万3,000円を計上しております。これは  
国交付の奨学資金の返還に備えて持ち越してい  
る準備金であります。準備金は育英資金の貸付  
について、社会情勢の変化等により貸与希望  
者が想定を大幅に上回った場合などに備えるた  
めの経費でもあります。なお、財源の内訳は繰越  
金や返還金などの諸収入であります。

**○間曾高校教育課長** 高校教育課の令和7年度  
当初予算につきまして御説明をいたします。資  
料の20ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は、一  
般会計40億6,453万円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたしま  
す。21ページを御覧ください。

左から3列目、(事項)上から3段目、事項名、高等学校就学支援事業費の28億4,098万5,000円であります。説明及び事業名欄の1、就学支援金23億47万4,000円は、県立高校の生徒へ授業料相当額を支援するため、3の奨学のための給付金5億631万8,000円は授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、世帯の所得に応じて一定額を支援するものであります。

次に、2つ下の(事項)学力向上推進費の5億4,675万7,000円であります。このうち、説明及び事業名欄の11、改善事業「新たな時代を切り拓く学力向上事業」につきましては後ほど御説明いたします。

22ページを御覧ください。

左から3列目、事項名の欄、上から2段目、(事項)就職支援活動促進費の7,763万8,000円あります。この改善事業「県内就職促進パワーアップ事業」につきましては、後ほど御説明をいたします。

それでは24ページを御覧ください。

改善事業「新たな時代を切り拓く学力向上事業」であります。予算額は285万5,000円あります。

事業の目的は、高い志を持った高校生に対しまして、レベルアップセミナーを実施するほか、県立高校5校を学力向上実践研究校に指定し、県内高校生の学力向上と教員の指導力向上を図ることあります。

次に、事業の概要についてであります。

(1)事業内容の①みやざきレベルアップセミナーであります。夏と冬の長期休業中に難関大学を志望する県内の高校生を集め、県内の優れた指導力を持つ教員や、難関大学の指導経験を持つ教員を講師としまして、学力向上に向けたセミナーを開催するものであります。

具体的には、国語、数学、理科、英語の4教科を中心に新傾向の問題の解説や難関大学の出題傾向の解説などを行います。他校の生徒と切磋琢磨することで、生徒の刺激にもつながり、また講師となって授業する教員にとっては自身自身の教材の研究、教科指導力の向上など、資質向上につながるものであると考えております。

また、この様子はオンラインで配信し、遠隔地の高校生も受講できるよう配慮いたします。

また、教員相互の研修の機会にも活用できるものと考えております。

次に、②みやざき学力向上実践校の指定であります。県内の5校を指定校といたしまして、宮崎大学とも連携し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでまいります。

また、その取組の成果として、年に一度、それぞれの指定校で授業公開を行い、他校の教員に参観してもらうことといたします。教員の研修の場として活用することで、教員の資質向上、生徒の学力向上も兼ねた取組といたします。

(3)の成果指標であります。生徒の学力向上の指標といたしまして、国公立大学の合格者の割合を現在の21.1%から23%まで引き上げたいと考えております。

また、難関10大学、いわゆる東京大学や京都大学などでございますが、こちらの合格者数が現在の83人から100人以上に、また、授業公開に参加した教員の満足度を100%といたします。

続きまして、25ページを御覧ください。

改善事業「県内就職促進パワーアップ事業」であります。予算額は7,763万8,000円あります。この事業は令和5年度から実施しております。

す、「みやざきで活躍！高校生県内就職促進事業」の改善事業であります。事業の背景ですが、これまで県内7地区に就職支援エリアコーディネーターを配置し、雇用労働政策課や労働局等の関係機関とも連携して、企業見学会や職業講話などを実施いたしまして、県内就職率の向上を図ってまいりました。

しかしながら、全国的な人口減少の中、高校生に対する県外企業からの求人の活発化が予想されますことから、これまで以上に県内企業の魅力を伝える取組が必要となります。

また、県内就職率の低い工業系高校へ県内企業の魅力に触れる機会を大幅に増加させまして、中学生が技術体験を通して製造業への興味関心を高めるなど、本事業により、これまで以上に中高生と県内企業とのつながりをつくってまいります。

次に、事業の概要についてであります。

(1) 事業内容といたしましては、まず①では、これまで産業系学科を対象として行っておりました企業見学を、普通科系学科の生徒や保護者、職員へと対象を広げてまいります。

また、中学生を対象といたしました技術体験を工業系高校で実施したり、地元企業をより多く知ってもらうために、従来の事業では対応できていなかった県立高校生のインターンシップへの生徒補助を行ったりいたします。

次に、②では、学校での事業と職場での職業体験を同時に行います、デュアル教育システムにつきまして、学年全体で行うなど、対象者を拡充しまして、地元で活躍する人材の育成を図ってまいります。

最後に、③では、これまでと同じように就職支援エリアコーディネーターを7地区に配置しながら、新たに同窓会への協力を仰ぎ、県外企

業を離職した卒業生に対する県内企業への再就職支援にも取り組んでまいります。

(3) の成果指標であります、現在の県内就職率63.4%から令和10年3月には70%にいたします。

○田中義務教育課長 義務教育課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。資料の26ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計2億933万8,000円をお願いしております。

以下、主な内容について御説明いたします。27ページを御覧ください。

まず、上から2段目の(目)教育指導費の左から3列目、(事項)学力向上推進費が1億666万円であります。このうち、説明及び事項名欄、1の「未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業」は、2,291万1,000円であります。これは教職員の授業改善と児童生徒の学力向上を図るため、県独自の学力調査の実施や研究指定校への支援等に要する経費であります。

2の「帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業」は1,723万6,000円であります。これは日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援体制の整備に要する経費及び日本語教育サポーターを配置する市町村に対して事業費の補助を行う経費であります。

3と4の新規事業につきましては、後ほど御説明いたします。

次の(事項)指導者養成費が9,369万9,000円あります。こちらは、教職員の資質向上を図るため、各種研修などを実施するための経費であります。

主に新規採用教職員の初期研修に係る会計年度任用職員の人件費であります。

一番下の(事項)研究奨励費は424万3,000円です。こちらは「循環型社会を実現する環境教育推進事業」として、環境教育推進リーダー養成のための研修会の実施や派遣研修及び小中学校12校、高等学校2校の研究指定校への支援に要する経費です。

それでは、新規事業の説明をいたします。資料の28ページをご覧ください。

新規事業「科学で切り拓く未来みやざき人材創出事業」3,224万2,000円です。本事業の目的は、これまでの科学教育充実の取組に加え、初等中等教育段階から体系的に科学への興味・関心を持たせるイベントや最先端の科学を学ぶ機会を通して科学の芽を育み、宮崎の未来を切り拓く次世代の人材を輩出することです。

次に、事業概要の(1)事業内容①の次世代人材育成のための機会の創出において、派遣研修では、各種大会の上位入賞者や選考による児童生徒を、国内外の研究機関に派遣し、最先端の科学技術に触れる機会を創出します。

海外への進学等セミナーでは、海外大学進学に関する講演会等を開催し、海外大学進学への機運醸成を図ります。

事業内容②の科学の芽を育む場所の創出において、アの「ひなたサイエンスフェス」では、小学校の低学年から気軽に参加できる体験型科学イベントを開催いたします。

イの「ひなたサイエンスキャラバン」では、希望した市町村の小学校において移動式の実験・観察教室等を実施し、科学に興味を持つきっかけをつくります。

ウの「ひなたアドベンチャーツアー」では、小中学生で編成したグループで県外の科学技術施設等を見学することで、科学への興味・関心

をより一層広げる機会をつくります。

(3)の成果指標につきましては、科学の甲子園ジュニア参加者数及び科学オリンピック本選出場者数を増やすこととしております。

事業の期間は令和7年度と令和8年度の2年間です。

続きまして、資料の29ページをご覧ください。

新規事業「学びに向かう力を育むAI教材活用事業」3,135万円です。

事業の目的は、一人一人の学習の状況に応じる新たな学習環境としてAI教材を導入し、効果的に活用することにより、児童生徒の学びに向かう力を育むことです。

次に、事業概要の(1)事業内容①の自分の学びを調整していく力が身に付くAI教材の導入につきまして、今回導入するAI教材は、GIGAスクール構想で整備された児童生徒が持つタブレット上で実施する学習確認テストとそのテストと連動したデジタルドリルです。

アの学習確認テストは、自動採点やAIによる結果分析を行います。子供はテストの結果をすぐに確認することができ、間違った問題について学び直しをすることができます。

また、教師はAIによる学級全体や個別の分析結果を活用することにより、日々の授業改善にもつながっていくと考えております。

イのデジタルドリルは、アのテスト結果に応じて個別にAIによる補充問題や発展問題の提供が可能となり、子供たちの学びに向かう力を高めることができ、学力の定着にも効果的であるとと考えております。

これらの教材を学習が高度化する小学校5年生と専門的な内容が増える中学校2年生に導入

することとしています。

事業内容②の教職員専用のホームページの開設につきましては、教職員が効果的な活用方法や好事例をいつでも確認できるように、ホームページ上に情報を提供していきます。

(3)の成果指標につきましては、全国学力・学習状況調査における、学びに向かう力に関する意識調査について、肯定的な回答の割合及び教科に関する調査の平均正答数の割合を全国トップレベルまで引き上げることとしております。

事業の期間は、令和7年度と令和8年度の2年間であります。

**○山之口特別支援教育課長** 特別支援教育課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。資料の30ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計39億645万7,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。31ページを御覧ください。

左から3列目、事項名の欄、上から1段目、(事項)県立特別支援学校整備費に32億6,438万2,000円を計上しておりますが、後ほど、概説書で説明いたします。

次に、上から2段目、(事項)特別支援教育振興費に2億5,871万7,000円を計上しております。このうち、右の説明及び事業名欄の4、「特別支援学校医療的ケア実施事業」に1億6,214万9,000円を計上しております。

これは、特別支援学校において、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師を配置するものであります。

次に、上から3段目の(事項)一般運営費(特別支援学校)に、2億518万4,000円を計上しております。これは、特別支援学校において

運行しているスクールバスの運行経費や県有バスの管理費等であります。

次に、下から2段目の(事項)就学奨励費(特別支援学校)に1億7,663万3,000円を計上しております。これは、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために、就学に必要な学用品等の経費を補助するものであります。

次に、32ページを御覧ください。

「未来を創る！高等特別支援学校整備事業」につきまして御説明いたします。この事業は、県内初となる高等特別支援学校の設置に向けて、令和5年度から取り組んでおりますが、令和7年度から校舎等の建設が始まりますことから改めて説明させていただくものです。予算は、32億6,438万2,000円になります。

事業の概要でございますが、(1)事業内容を御覧ください。

県央地区の新設校の校舎の建設工事費や米印のところにありますように、みやざき中央支援学校と明星視覚支援学校の寄宿舎を明星視覚支援学校内に新設しますが、この2つの建設工事費が主なものになります。

また、新校舎建設に伴う仮設校舎のリース料や併設校3校の開校準備に係る経費も計上いたしております。

(3)の成果指標につきましては、高等特別支援学校は就職率100%を目指す学校として開校しますが、既存の特別支援学校高等部も含む特別支援学校全体の就職率を令和11年には45%としております。

次に、33ページを御覧ください。

改善事業「特別支援学校専門性向上事業」につきまして御説明いたします。予算は280万円を計上しております。

事業の目的でございますが、特別支援学校における教員の専門性を高めることで、児童生徒の障がいの重度重複化、多様化に対応することができる人材の育成を図るものであります。

事業の概要でございますが、(1)の事業内容を御覧ください。

まず、①にありますように、外部専門家を活用した研修を実施します。

次に、②にありますように、重度重複障がいのある児童への視線入力装置を使用した学習の充実を図ります。視線入力に必要なパソコンを購入することで、充実した授業を実施できる環境を整え、また、視線入力を活用するための研修を実施することで教員の専門性を図ります。

最後に、③にありますように指導教諭による授業公開の実施や授業動画コンテンツを作成することにより、教員の指導力の向上を図ります。

各種研修等を充実させることで、特別支援学校における教員のICTを活用して指導する能力に関する項目の数値が向上すると考えております。

**○重松委員長** 執行部の説明が終了しました。

予算議案について、質疑がありましたらお願いいたします。

**○福田委員** 資料24ページ、「新たな時代を切り拓く学力向上事業」について、県立高校5校は、具体的にどこでしょうか。

**○間曾高校教育課長** 今まさに検討中でございまして、まず考えておりますのは、指導力の高い指導教諭が配置されている学校でありますとか、あとは地域、教科のバランス等を考えながら検討しているところです。

**○福田委員** (3)成果指標で一番下の研究事業及び公開事業に参加した教員の満足度100%と

あるけれども、この教員の満足度というのはどのように評価するのでしょうか。

**○間曾高校教育課長** この研修会は今も実施しているところがありまして、そちらに参加した先生方にアンケートを取って、満足度等を測っているところです。現在も非常に高い満足度をいただいておりますけれども、それを100%、参加してくださった先生方全ての方に御満足いただけるように、しっかり検証していきたいと考えているところでございます。

**○福田委員** 25ページ、「県内就職促進パワーアップ事業」について、地元企業で成長することでデュアル教育があるけれども、具体的にお聞きしたいです。

**○間曾高校教育課長** 例えば、工業高校で機械等について勉強したり、電気について学んだりする生徒がおりますけれども、その生徒たちが学校で学んだことを、実際に県内の企業様のほうにお邪魔をさせていただきまして、大体年間10日ぐらい、その企業で実際に学校で学んだことを生かしていく。そういう学びをしていくのがデュアル教育システムでございます。

**○福田委員** 工業高校を例にしましたけれども、農業高校は考えていないですか。

**○間曾高校教育課長** 今のところ本事業におきましては、農業高校はしておりませんけれども、例えば、生活文化科でありましたら保育園等に行くなど、それぞれ専門系の学びを生かしてやっている学校は多数ございます。

**○福田委員** 私はこのデュアル教育は非常に大事だと思います。教科書で出てくる言葉そのものと、現場が分かって就職していくのは全然違うと思います。

**○二見委員** 資料24ページ、難関大学10大学はどこですか。

**○間曾高校教育課長** 東京大学、京都大学、名古屋大学、北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学、東京工業大学と今まで言っておりましたが、名前が変わりまして東京科学大学、そして神戸大学と最後が一橋大学でございます。

**○二見委員** 有名な大学が出てきており、こういう一つの目標を立てるといえるのは大事なことだとも思うけれども、最近よくお話しする中で、それぞれの専門性、得意分野を伸ばしていく教育をやっているといふときに、大学は1つの箱物です。その中でいろいろな教授とかが、専門的なところを研究されていて、大学ですごく特色、興味ある研究をされていたりするわけです。ハイレベルなものをやるにしても、まず箱が決まってしまうというのもどうなのかなと思います。逆にお聞きしますけれども、この中で、どの大学、学部、学科でもいいということで、出していращやるわけでしょう。今からの子供たちの自己実現のために必要なものを学べる場所であればそれでいいと思うんだけど、そこら辺の考え方は、どういう認識でいращやるんですか。

**○間曾高校教育課長** まさしく御指摘のとおりだと思っております。私どもはこれを1つの指標として難関10大学を出させていただきましたけれども、大事なものは、今委員御指摘のとおり、それぞれの子供たちが行きたいところ、学びたいこと、これをしっかりと実現できるような学力をつけたいということでの事業でございます。指標としてはこちらの10大学を出させていただいていますけれども、一番は子供たちが行きたいところに行ける、そういう学力をつけたいという思いで作った事業でございます。

**○二見委員** 例えば、理系、文系にしろ、それぞれのテーマがあって、そのテーマに沿った学

び舎があって、そこを目指して頑張ることが大事であって、それがこの10大学に全て直結しているのかというところです。

例えば、近畿大学はマグロ研究だったり、ハイレベルな最先端の研究をしていたりしています。ほかの学校でも東京農業大学は醸造発酵とかの研究もされていたりします。宮崎県は、焼酎文化もあるわけですから、醸造というのもすごく大事な分野でもあるわけですね。そういったものに子供たちが興味を持って、学びたいと思った子供たちは、こういう分野から外れるんじゃないかなと思います。何が教育の現場で大事かといったら、子供たちのやる気、目標設定、そしてそこに向かう努力、そこら辺をうまく引き出していくことができないといけないと思います。

そう思うと、やっぱり最終的にその指標で数値的に見ていかれるでしょうけれども、やっていることと目的と結果がうまくつながっているということが見えないといけないじゃないかなと思うんです。だから、事業を立ち上げるのであれば、うまくつながっているところがよく分かるような表現、内容になっていないといけないと思うけれども、いかがでしょうか。

**○間曾高校教育課長** 先ほど申し上げましたとおり、これは1つの指標として示しておりまして、今、県教育委員会ではひなたの学びを推進しております。子供たちが通常の学びの中で、学びに向かう力、まさしくどこに行きたい、どんな学びをしたい、将来どういう職業に就きたい、だから今これが必要だ、だから学ぶんだといったような学びに向かう力も育成しようとしております。そういったものも合わせながら、しっかりと事業を進めていきたいと考えております。

○二見委員 いろんな子供たちプラス保護者、地域社会の評価とかもあるでしょうから、全く無駄ではないとは思いますが、ちょっとそこは気になったのでお聞きしました。

○武田委員 資料24ページ、みやぎきレベルアップセミナーの実施の説明について確認ですが、県内どこにいてもネットを通して、どの高校生でも学べるということですね。

○間曾高校教育課長 参集型は100名程度を考えておりますけれども、オンラインで配信いたしまして、どの地区の生徒たちも受講できるように工夫してまいりたいと考えております。

○武田委員 県立高校の5校指定ですが、私たちは、いつも高校存続で動いているんです。5校指定を示されると、そこに誘導されるような気がしないでもないけれども、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○間曾高校教育課長 これは研究をしていたくのが5校でございまして、年に一度ここに先生方にも来ていただきまして、そこでの成果をみんなで共有したりすることで、県内全域にしっかりとその成果を広めていきたいと考えております。決して1校で終わることがないように工夫していきたいと考えております。

○武田委員 専門の先生と地域性も考えてということでしたので、期待しています。3年間の事業ですので、先生が変わるとまた指定が変わったりするのかなと思っていますけれども、柔軟に対応していただきたいなと思っています。

それと、資料25ページの「県内就職促進パワーアップ事業」ですが、これは予算が約7,700万円です。改善事業ということですので、就職支援エリアコーディネーターが配置されて、コロナもあって一時期県内就職というの

がありました。改善前のコーディネーターの方と1回話して、一生懸命頑張られているなという記憶があります。令和6年度までの実績というか、何回行ったとかではなくて、県内就職が良くなってきたのかどうか。それと、どこかの点が不満だったので、改善されたのか教えてください。

○間曾高校教育課長 就職支援エリアコーディネーターの方ですが、県内7地区に配置しております。コロナの時期には訪問先の企業様のところにお伺いできなかったり、件数が減った時期もございましたけれども、昨年度から随分と盛り返してきてまして、大体2,000件を超える企業様に訪問させていただいて、お話をいただいております。

また、就職先を検討するにあたりまして、生徒や保護者の皆さんとの面談に教員と一緒に入ってアドバイスをいただいたりすることを行っておりまして、県内就職が平成27年に非常に落ち込んだ時期がございましたけれども、就職支援エリアコーディネーターの方の御尽力であったり、あるいは進路指導、キャリア教育等々、諸々効果が出てきておりまして、今63%台まで大きく、着実に伸びてきているところです。

また、改善点ということですが、まず1つは地元企業を知るということで、企業見学になります。この企業見学は、子供たちが就職先を選ぶのに役に立ったと答える子供たちが3割を超えております。そこで、この企業見学、これまで産業系学科の子供たちを中心に組んでおりましたが、そこに今回普通科であったり、工業系も1年生、2年生を対象にしたり、また保護者、職員の方も対象にしたバス代をしっかりと付けさせていただきたいと考えているところです。

ポイントとしましては、全体的に普通科系にも広げ、また工業系をしっかりと、県内企業の魅力をしっかり知ってもらうような取組を行っていくところが大きな改善点であると考えております。

**○武田委員** コーディネーターの方、7地区で結構人数もいらっしゃいます。この予算の何%ぐらいがこのコーディネーターの人件費というか、人件費プラス活動費ぐらいになっているんですか。

**○間曾高校教育課長** 後ほどお答えさせていただきます。

**○二見委員** 先ほどの大学の関連で、難関大学でいいですけども、宮崎県の1つの課題として、医師不足があります。福祉保健部で医学部に宮崎県の地域枠を作って、地域に定着する医者を輩出していきたいという考えがあるけれども、教育委員会はその視点からやっていることはないんですか。難関大学というより、医学部は基本的に難しいです。そこに行きたいという子供たちがいて、行けるようなレベルまでサポートできるのが県内高校教育の中にあるのかというところをお聞きしたいです。そういう事業が出てこないというのが気になりました。宮崎大学は、特に母子医療について、周産期医療は全国屈指のものを作っているわけです。だから、そういった環境があるのに、県として教育委員会から人材育成に働きかけているのか、お聞きしたいです。

**○間曾高校教育課長** 「翔け！未来の科学者育成事業」を現在行っておりますけれども、科学どっぴり合宿で、二泊三日研修を行っております。

その行き先は、宮崎大学農学部、工学部、そして医学部に、中高校生を派遣して、専門的な

学びに触れて、例えば、そこで医学の道に進みたいと思うような子供たちを育成しようという取組を行っております。

**○二見委員** 今、宮崎県内の高校3年生が医学部を志望するのは、毎年何人ぐらいいるのですか。

**○間曾高校教育課長** 具体的な数字は、把握はしておりませんので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

**○二見委員** 後ほど教えてほしいけれども、僕が高校にいたとき、現役で医学部を通った同じ高校の同級生はゼロでした。留年した人数が2～3人はいました。医学部を志望していたのは、やっぱりいたわけです。だから、宮崎県だけに限ることなく、防衛医科大、長崎県、鹿児島県とか、いろんなところに行っているわけです。

要するに、宮崎県政における一つの大きな課題に対して、教育委員会からアプローチしている部分があるのかなというところをお聞きしたいです。

特に一番疑問なのは、例えば、奨学金をもらいながら、返還に関する免除規定があるわけです。それを理解できていない子たちがいるわけです。福祉保健部はちゃんと説明するけれども、理解できなかった。学校から情報提供というか、サポートというのはしっかりできないんじゃないのかというのも思います。だから、教育委員会として、自分たちのところだけではなくて、県政の大きな課題であるわけなので、しっかり認識を持ってほしいなと思います。

医学部を志望していて、いけるかいけないかというのは、受験してみないと分からないし、国家資格試験に通らないとダメなわけだけれども、そういったところまで、生徒たちの能力を

引き出してあげられるのかどうか、先生方にはそういう視点を持ってもらわないと困るなと思います。

○黒木教育長 御指摘ありがとうございます。ここに難関10大学が指標として出ているものから、どうしてもそこに今御質問が集中していただいているのかなと思います。実は、この難関10大学のレベルは国公立大学の医学部、医学科のレベルとほぼ一緒でございまして、ここでレベルアップセミナーを受講しに来る、あるいはオンラインでもそうですが、受講していただける理系の子供たちは、医学科志望が少なからずおりまして、例年ですと、これは数が違っているかもしれませんが、宮崎県は、100名程度は、医学科志望がもともといます。宮崎大学の医学科、地域枠もいただいておりますけれども、そちらに進学をする宮崎県出身者が5割前後に今もうなってきたという認識が、校長のときの認識ですけれどもあります。

医学科志望の子たちはこの理系を受けさせようとしておりましたし、レベルが一緒でございしますので、その子たちも一緒に受講する。特に、先ほどの難関大学もそうですが、例えば、メディカルサイエンス、理数科とか、そういったところに集まりがちですけれども、実際にはいろんな学校にそういう子供たちはおりまして、宮崎県内にいてくれるのはありがたいことで、その子たちが一緒に切磋琢磨する場が、その学校や学科を志望している子が少ない場合にはなかなかできないです。そのためにも、地方の高校にいるこういった子たちもここに行って、そういう一緒にの大学を目指す、医学科を目指す子供たちと切磋琢磨してきなさいという感じで送り出しておりましたので、そういったこのセミナーの役割はあるかなと思っておりま

す。

○二見委員 いろんな学校で、医学、難関大学レベルのところまで先生方は指導できますか。逆に言うと、もう先生たちが教えられるぐらいの子供なんじゃないかなというところがあります。理系、文系にしろ、高い目標を持っている子供たちが、ちゃんと教育を受けられる状況がつかれるのかなと思います。究極的には本人が頑張るしかないので、横並びの切磋琢磨できる離れたところの仲間づくり、同志をつくって高め合うということも非常に大事だなと思います。先生方の対応サポートの状況はどうか。

今はいろんな通信技術も増えてきているわけなので、そういったものを活用したハイレベルな進学を目指す子たちの学びの場所をつくるのか、何か考えていかなければならないかなと思います。人口が少ない本県にとっては、人材は大きな財産です。ましてや、子供たち一人一人の自己実現のためには大事な過程だと思うので、そういった観点からの取組というのも今後必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○間曾高校教育課長 それぞれ教科で部会等もあります。そちらのほうでもしっかりと教科研究されており、また、これまでも継続的に行ってきた学力向上の研修ですけれども、最近ではICT機器を活用した問題、また、最近新学習指導要領になりまして、より思考力が問われる問題になってきております。そういった問題に対する対応についてもこれまでも研究を進めてきましたので、先生方にはそういう力がついてきていると考えておりますし、またそれを研修会等でしっかりと横展開していく。そういうことで、県内の先生方が一定レベル以上の力をつけられる事業構築をしっかりと進めていきたいと

考えております。

**○二見委員** 都市部に比べて、宮崎県はいろいろな意味で経済力、民間活力、学習塾も含め、難しいところに行こうという子は遠くの民間の塾に行ったりする子たちが多いです。でも、そういうところに通える子たちというのは経済力がないとできない。そうではなくて宮崎県でも学べる環境があるのは、公立でしっかり対応しなければならないと思います。学校が1か所あるだけではなくて、全体的なところから集中的、物理的に集まらなくてもできるようなものは、宮崎県の教育委員会でもできるんじゃないかなと思います。今後の検討課題にしていなければなと思います。

**○間曾高校教育課長** 先ほど二見委員からの御質問の医学部の合格者ですけれども、毎年度100名程度出ております。

また、武田委員からの御質問がありました。コーディネーターの人件費の割合でございますけれども、事業費予算の38.4%がこのコーディネーターの人件費の割合となっております。

**○前屋敷委員** 資料13ページについて、1人1台端末の予算で、6万台を予定しているということですが、これは全て県単ですか。国も出しているのでしょうか。

**○佐藤教育政策課長** こちらの経費につきましては、国から3分の2が補助されており、こちらを県の基金で積み上げまして、市町村に分配する場合、1人当たりの基準額は5万5,000円で決まっておりますので、その3分の2を補助する。残りの3分の1を各市町村が、県立学校の場合は県が補助するということとなっております。

**○前屋敷委員** 小中学校は市町村が3分の1、県立については県が3分の1ということですか。

ね。

**○佐藤教育政策課長** そのとおりです。

**○前屋敷委員** 資料17ページについて、営繕費ですけれども、冷房施設整備事業費で、教室にはほとんど冷房が完備されて、これは主に体育館が対象になっているのか。どういう状況で冷房施設の整備がなされるのか。それと併せて、負担の割合ですけれども、この説明をお願いします。

**○畑中財務福利課長** この営繕費の(3)指定営繕費、その中の冷房施設整備事業費についてのことだと思っておりますけれども、この事業につきましては、いろいろと補助が関わっている冷房施設——防衛省とか、特別支援学校は国庫補助がありますので、そういった冷房施設整備がございます。

体育館かどうかにつきましては、この事業については、普通の教室と、特別教室も含めた通常の教室の更新とか、新しく設置するとかで組んでいる事業でございます。特別教室は、県立学校は大体50%強の設置状況ですので、鋭意進めているということでございます。

それから、この国庫の割合ですけれども、10分の6.5が、防衛省の国庫補助でございます。また、国2分の1、国3分の1という補助もございますけれども、国2分の1については、北諸地区、西諸地区とかで該当する学校には2分の1の補助があります。あと、国の3分の1につきましては、特別支援学校の※小中学部については国庫補助が適用されますので、この分が3分の1ということでございます。

**○前屋敷委員** 資料19ページ、育英資金について、育英資金の貸与事業が昨年度と比較すると1億円ほど減額になっているけれども、準備金

※50ページに訂正発言あり

としてはかなり増やされています。令和7年度は令和6年度よりも少なく見積もっていらっしゃるのか、状況を教えてください。

**○上田育英資金室長** 令和7年度の人数でございますけれども、令和6年度の当初予算との比較で申し上げますと、令和6年度が1,268名ほど当初予算時に予定しておりましたので、今回令和7年度は960名ほどで、300名余の減少ということを見込んでいます。

**○前屋敷委員** その減少ですけれども、どのように把握されたのでしょうか。

**○上田育英資金室長** 近年、高等学校等の就学支援等の給付事業等もございまして、ずっと減少傾向が続いておりました。それらの過去の傾向を勘案しまして、今回も減少であろうということで見込んだところでございます。

**○図師委員** 資料29ページ、全国初の「学びに向かう力を育むA I教材活用事業」について、成果指標に出ているような結果が出てくれればいいですけれども、A I教材の導入が果たして子供たちの考える力とか、工夫する力の向上につながるのか。この内容を見ますと、自己採点や分析をA Iがしてくれるということですが、答えを聞けばすぐにA Iが答えてくれるので、安直な使い方にならなければいいなという危惧もあります。具体的な事業内容について説明をお願いします。

**○田中義務教育課長** 議員御指摘の部分も十分受け止めて、この事業を構築したところですが、そもそもテストというのは通常授業の延長にあるものです。二見委員から、教育にとって大切なことというところで、やる気であるとか目標設定という言葉がありましたけれども、まさにテストがその役割を担っているとっております。ですから、日常の授業の学びが

どうだったのかというものを確認するものがテストです。学習の内容の理解度や定着度は、先生にとっては自分の授業を振り返ることになりますし、子供も自分の学びがどうだったのかというのを確認することになります。本来、子供が自ら学習を振り返り、次の学習に向かうことができるようにすることが重要ですが、そのために先生方は現在テストが終えましたら、採点、集計、分析します。分析結果に応じた個別指導、さらに授業改善という過程を踏む必要があります。しかしながら、その業務に追われて、そこが十分できていないところがあります。ですから、その部分をA I導入することによって大幅な業務改善が図られる。そうなりますと、本来の事業目的である子供の学び直しであるとか、先生方の授業改善への取組が進むと考えております。

このA Iが入ることによって、A I任せにするのではなく、その結果を先生方も確認することができますので、それぞれの子供が結果をどう捉えて、どのように課題解決、発展学習に向かっているのか、それに対して先生方が適切に指導に入る流れが新たにできると考えております。

**○図師委員** 説明は分かりました。これは子供たちがタブレット上に出てくる問題を解く、それをA Iが回答を出して、ここ間違っていますよ、こういう傾向がありますよということ子供が自主的に確認するのではなくて、あくまで先生が、子供たちのテスト結果分析をA Iとともにやりつつ、次の授業、テストに生かしていく。子供たちは直接このA Iの教材を活用することではないんですね。

**○田中義務教育課長** 子供たちも直接活用することができます。今考えている仕様は、小学校

ですと30分ぐらいでできるものになりますので、1時間の授業の中で、テストをやり、採点結果が出ます。そして時間があればやり直し問題も解くことができる。この一連の流れを1時間の中でクリアできるようなものを考えております。

ですから、子供も先生方も結果が分かるというものになっております。

**○図師委員** スピード感は出てくるとは思いますが、それが学力向上につながれば幸いと思います。この事業期間が2か年で、また事業評価すると思うんですけれども、おそらくこれも全校一斉ではなく、指定校を幾つかつくられるのではないかなと思うんです。この結果次第によっては、改善事業とか、県単事業で継続されていくようなビジョンをお持ちでしょうか。

**○田中義務教育課長** この事業は小学校5年生と中学校2年生全員を対象としています。希望があれば、特別支援学校の児童生徒も対象としております。

現在この単元テストは、小学校は紙で既に導入してやっているのが根付いております。

一方、中学校は単元テストの内容や実施は様々です。一方で、市町村においてはGIGAスクールでいろんなドリルを活用しているという状況もございます。この事業の目的、あるいは効果を丁寧に説明しながら、紙がいいのか、AIがいいのかということを検証する機会にもしてほしいと思っております。ですから、この2年間は県が予算を確保してやりますけれども、この事業の終期を迎えた後につきましては市町村あるいは学校が判断をして、AIにするのか、紙にするのかということ判断していくことになろうかと考えております。

なお、参考ですけれども、今の小学校の紙の

テストというのが1教科あたり3学期で大体1,000円です。これを4教科ですから4,000円になります。今、考えているAI教材につきましては、ドリルとセットで大体1,500円になりますので、保護者の負担軽減にもつながるのかなということで、それも1つの視点として検証してまいりたいと考えております。

**○図師委員** 保護者の負担軽減にもつながればいいと思いますし、また事業成果を見守っていききたいと思います。

資料32ページについて、箱物は十分立派なものができると思うけれども、あとは生徒数がどれくらいになるのかです。今の特別支援学校の中等部にいる子たちの中でも、かなりレベルの高い子がここに進学していくと思うんです。大体4校で何人程度進学する予定なのかと、ここでの教育体制、先生方の配置状況、支援員の配置予定とか、先生方も特別支援の教員免許を持たれている方が100%配置になるのかとか、その辺りをお聞かせください。

**○山之口特別支援教育課長** 高等特別支援学校は、県内4地区に設置しますが、全て合わせると各学年全てで7学級になります。1学級8人ですので、1学年が56人、3学年揃うときには168人になります。

高等学校との連携というところですが、もちろん特別支援学校ですので、教員は特別支援の免許を持った人間になりますけれども、このほか、協力校や併設校、高校がございますので、例えば、先生方の専門性を生かして、農業、福祉、そういったところと一緒に合同授業という形も考えており、そういった学校、高校との連携をしっかりとやっていきたいと思っております。

**○図師委員** また機会を見て見学とか行かせて

もらえればと思います。

**○二見委員** このタブレットとか、機器材を使うことがかなり増えてきている中で、ブルーライトカット仕様とかになっているんですか。白内障が増えてきているというのもあるみたいなので、そういったところの対応はされているのでしょうか。

**○佐藤教育政策課長** 1台端末のことになりますけれども、整備する際は、例えば、ブルーライトカットした機種、機材とか、後付けでつける。そういった補助の対象となっております。そういったことで市町村において、整備を進めているところであります。

**○二見委員** 補助の対象になっているけれども、実際に導入したかどうか分からないということですか。

**○佐藤教育政策課長** 先ほど補助の関係ですけれども、多くの自治体でブルーライトの保護シールも備えたような形で端末ということで整備を進めているとお聞きしております。

**○下沖副委員長** 資料22ページの「県立高校等入試関連事業」について、説明がなかったので、説明してもらってもよろしいでしょうか。

**○間曾高校教育課長** 県立高等学校の追検査を今年度から実施することといたしました。その問題作成、印刷等にかかる費用を事業化させていただいたところでございます。

**○下沖副委員長** 追加入試は何名受けられたのですか。

**○間曾高校教育課長** 7名受験しました。

**○下沖副委員長** 資料22ページについて、夜間定時制高校夜食費は、どういうものなのか教えてください。

**○間曾高校教育課長** こちらは夜間定時制の家庭——今は定時制の夜間部に在学している生徒

に対する夜食費の補助になります。現在、宮崎東高校の定時制夜間部の生徒に対しまして補助をしているところでございます。宮崎東高校は5時過ぎから給食を子供たちが食べて、それから授業に臨んでいきます。そちらのほうで大体1人78円ちょっと補助させていただいているところです。

ただ、こちらも例えば、有職者、年間90日以上働いている方、または働く意欲があって働けない方も対象になりますけれども、そういう方に補助しているところでございます。

**○下沖副委員長** 資料21ページ、高校教育と義務教育の帰国・外国人児童生徒に対する学習支援の現状を教えてください。

**○田中義務教育課長** この対象となる児童生徒ですけれども、小中学校段階では昨年度が63名ほどおりました。年度の中で帰国したりすることがありますので、今年度が、今のところ88名ほどいるということで、年々増加傾向にございます。

**○間曾高校教育課長** 高等学校ではエリア生活サポーター、例えば、外国籍の方で日本語を使うのにはそれほどお困りではないけれども、ルビが必要であるとか、そういった方に対しましてサポートをするエリア生活サポーターの方や、あとは、令和5年4月から日本語の指導というのが単位として21単位まで認められることとなりました。現在この指導を受けている生徒の対象者は1名ございますけれども、この1名に対して日本語教育指導員を配置しておりますので、今そういう状況です。

**○下沖副委員長** 続いて資料32ページの特別支援学校ですけれども、こちらの学科はどのようになる予定なのか教えていただけますか。

**○山之口特別支援教育課長** 特別支援学校の学

習指導要領の中の、高等部の職業学科の教育課程に準じて行うことにしております、内容的には農業、流通サービス、福祉、この3つの専門教科を専門教科とします。

あと、通常の教科で、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、外国語、情報、こういったものも取り扱う。今までの特別支援学校の高等部は、外国語、情報、社会、理科、こういったことについては取り扱わなかったんですけれども、取り扱わないというのは、教科として取り扱わないということですが、教科別の時間を設けて取り扱わないということですが、今回の高等特別支援学校は、そういった通常の教科についても時間を設けて取り扱うということにしております。

**○下沖副委員長** これもカリキュラムの中では、これからまたやっていく中でニーズが多いものがあったら、コースに入れたりする感じですか。東京都とか事務補助とか、結構そういうニーズが高く、そういうのを強化していたので、今後どうなるのでしょうか。

**○山之口特別支援教育課長** 現在、特別支援学校は、県西、県南、県北、県央ありますけれども、地区別に見て、雇用状況とか、そういったものも勘案して、県内の雇用とか、それから協力校との協力体制を考えたときに、農業、流通サービス、福祉の3つで行うんですけれども、このほか、確かに、学習指導要領では工業とか、そういったものもございます。

ただ、先ほど副委員長おっしゃいました事務サービス、これにつきましては、流通サービスの中で取り扱うということになっております。

**○重松委員長** 関連で特別支援学校について、例えば、農業、商業とか、学校に入りますけれども、部活動は入部できるものですか。

**○山之口特別支援教育課長** 特別支援学校の教員、教頭、校長、それから高校の教員、教頭、校長も含めて、作業部会というのと準備委員会というのを立ち上げておまして、その作業部会の中でどういうところを一緒にしようかというようなことも話し合っております。合同授業のほかにそういった部活動であったりとか、学校行事であったりとか、そういったところも一緒にしていこうというようなところで話し合いが続いております。次年度しっかりまとめることになると思いますけれども、方向的にはそのような方向になるのではないかと考えております。

**○重松委員長** そこも含めまして、インクルーシブです。しっかり進めていただきたいと思います。

**○福田委員** 今の高等特別支援学校について、事業の期間が令和5～8年度となっています。成果指標は、令和3～11年度にしてある理由はなんですか。

**○山之口特別支援教育課長** この令和3年度というのは、特別支援学校の整備方針を出したときに令和4年度ですけれども、卒業的には令和3年度の卒業生が参考になるということで令和3年度ということにしてあります。

令和11年度のほうは、県央地区、最後にそろいますけれども、3学年そろるのが令和11年度の卒業ということになりますので、成果指標としては令和11年度を見ることにしております。

**○福田委員** 事業の目的で、知的障害の程度に応じた職業教育を充実することにより、就職率の向上、地域就労の促進及び共生社会の実現を図るとあります。例えば、この就職率を考えると、令和11年度は約2倍になって非常にアップすると分かるんです。職業教育の充実とか、そ

ういうのは分かるんです。例えば、この共生社会の実現とかいうのを考えたときに、この就職率の向上とかいうのは、どういうことであればこのようになると考えていますか。

**○山之口特別支援教育課長** 学校にいるときには特別支援学校、高校に併設しますので、例えば延岡市であれば、延岡商業高校内に併設して、延岡商業高校だけでなく、門川高校とも合同授業など協力校の体制ができます。

あと、先ほど高校で、デュアル教育システムがありましたけれども、そういったものも取り入れて、地域との関係性も作っていかうと思っておりますし、そういった形で地域に広く発信していきたいなと思っております。

**○福田委員** 地域とともにとおっしゃったけれども、就職率が非常に低いですよ。普通の値から考えると、例えば、その仕事に行く場所への通勤状況とか支援分野が違うんですか。

**○山之口特別支援教育課長** 企業の方々とお話をしますと、仕事ができるということもありますけれども、そういうコミュニケーションもありますが、通勤、衣食住、自分で食べるとか、自分で生活ができる。そういったことができなくて離職をするというようなこともあるので、企業に就職する際にはそういったところも、しっかりと身につけてほしいというようなことは言われております。そういったところはやはり特別支援学校の教育課程の中でしっかりやっていかなくはいけないところですので、今委員おっしゃったところはしっかり抑えていきたいと思っております。

**○福田委員** 例えば、就職先の企業に対して、採用していただいた方に対してのバックアップはないんですか。

**○山之口特別支援教育課長** バックアップと申

しますか、福祉サイドで企業へのサービスと手当というか、そういったものはあると聞いておりますけれども、学校のほうからは特にありません。

**○前屋敷委員** 先ほど夜間定時制の夜食について、僅かな金額が予定されており、宮崎東高校と言われたんですけれども、延岡市の高校は、そういう生徒さんは今いらっしゃらない、対象にはなってないんですか。

**○間曾高校教育課長** 延岡市、第二高校と言っておりましたが、当時、勤務しておりました。そこでは、定時制夜間部がございましたけれども、当時は給食ではなくてパンと牛乳を支給しておりました。しかしながら、この時代の流れの中、随分と残す生徒も多くなっておりました。夜間部、ほかにも宮崎工業高校等もございますけれども、現在この給食を提供しているのが宮崎東高校のみということでございます。

**○畑中財務福利課長** 先ほど答弁しました中で、1点訂正をさせていただきたいと思います。

17ページの冷房施設の国庫補助3分の1につきましては、特別支援学校の小中学部と申し上げましたが、高等部も適用するというところで。特別支援学校については全て3分の1適用ということでございます。訂正させていただきます。

**○重松委員長** その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** それでは以上で、第1班の予算議案の審査を終了いたします。

ここで、委員の皆さんにお諮りいたします。第2班の説明は午後1時10分からにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

午前11時34分休憩

午後1時8分再開

○重松委員長 委員会を再開します。

傍聴をされる方をお願いいたします。傍聴人は受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただきますよう、お願いいたします。

では第2班として教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育課の予算議案に関わる審査を行いますので、順次議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は全ての課の説明が終了した後をお願いいたします。

○菊池教職員課長 教職員課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。34ページを御覧ください。

右から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計942億2,088万4,000円をお願いしております。

35ページを御覧ください。

主な事業について御説明いたします。最初の(事項)教職員人事費は14億4,200万2,000円を計上しております。このうち、説明及び事業名欄の2、学校会計年度任用職員の配置に要する経費につきましては、会計年度任用職員の報酬や費用弁償等の経費といたしまして、12億5,909万7,000円を計上しております。

また、その下の3、「スクール・サポート・

スタッフ配置事業」につきましては、市町村立小中学校への配置に対する補助金といたしまして、1億400万円を計上しております。

次に、3つ下の(事項)退職手当費は教職員の退職手当の支給に要する経費といたしまして、68億3,474万7,000円を計上しております。

次は、学校種ごとの職員費及び旅費でございますが、いずれも学校教職員に係る給与や職員手当、旅費でございます。

一番左の欄の(目)教職員費は2つありますが、上の段は小学校費であります。このうち、(事項)職員費は348億6,351万4,000円を、その下の事項(事項)旅費につきましては1億4,658万8,000円を計上しております。

2つ目の(目)教職員費は中学校費でございます。このうち(事項)職員費は228億3,729万4,000円を、その下の(事項)旅費につきましては1億4,923万8,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。

(目)高等学校総務費でございますが、このうち(事項)職員費につきましては189億1,569万3,000円を、その下の(事項)旅費は1億8,402万1,000円を計上しております。

最後の(目)特別支援学校費でございますが、(事項)職員費は87億8,817万6,000円を、その下の(事項)旅費につきましては5,112万7,000円を計上しております。

○猪野生涯学習課長 生涯学習課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。

資料の37ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計10億5,790万9,000円をお願いしております。

それでは主なものにつきまして、御説明いたします。

38ページを御覧ください。

事項名の欄、上から2段目の(事項)成人青少年教育費の6,868万4,000円であります。このうち説明及び事業名欄の6、「地域と学校の連携・協働「絆」体制構築事業」に4,907万9,000円を計上しております。これはコミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体的に機能する体制を全県下に整備・確立し、地域と学校が連携・協働した活動の推進を図るものであります。

次に、一番下の段、(事項)図書館費の2億5,556万6,000円であります。このうち、説明及び事業名欄の3、「県立図書館老朽化対策事業」に1億6,386万4,000円を計上しております。これは中央監視装置改修工事等を行うものであります。

続きまして、39ページを御覧ください。

一番上の段、(事項)図書館サービス推進費の1億8,864万1,000円であります。このうち、説明及び事業名欄の2、図書館サービス費に1億1,647万2,000円を計上しております。これは館内サービス等に要するシステムのリース料や会計年度任用職員の人件費などであります。

最後に、上から3段目、(事項)美術館費の4億2,530万4,000円であります。このうち説明及び事業名欄の4、「県立美術館老朽化対策事業」に2億861万3,000円を計上しております。これは空調設備改修工事等を行うものであります。

**○田中スポーツ振興課長** スポーツ振興課の当初予算につきまして御説明いたします。

40ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計23億403万3,000円をお願いしております。以下、主なものにつきまして御説明いたしま

す。

41ページを御覧ください。

一番上の(事項)国民スポーツ大会事業費の3億2,670万8,000円であります。これはPFI事業者であるひなたメドレー株式会社に分割で支払う県プール整備に係る経費であります。

次に、その下の段の(事項)学校体育指導費の1億9,376万3,000円であります。このうち、説明及び事業名欄2の改善事業、ひなた部活動改革推進プロジェクトにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

その下、3の「子どもの運動習慣定着サポート事業」につきましては、児童生徒の運動・スポーツに親しむ機会を増やし、教師の指導力向上のための研修等を充実させることで、運動好きな児童生徒を育成し、運動習慣を定着させることで児童生徒の体力アップにつなげ、健康の保持増進を図るものであります。

次に、一番下の段の(事項)スポーツ施設管理費の11億462万8,000円であります。その中の説明及び事業名欄1の施設管理運営費(指定管理者)につきましては、県プール、県山之口陸上競技場、県総合運動公園有料公園施設、新県体育館等の管理運営を、指定管理者へ委託するために必要な経費であります。

42ページを御覧ください。

上から3段目の(事項)学校安全推進費の1億9,327万1,000円ありますが、これは学校管理下で児童生徒が病気やけがを負ったときなどに、医療費給付等を行うために要する経費であります。

43ページを御覧ください。

一番上の(事項)競技力向上推進事業の2億6,580万8,000円あります。これは宮崎国スポでの天皇杯獲得を目指しての施設整備等に要す

る経費であります。

歳出予算説明書については以上であります。

次に、新規・改善事業について御説明いたします。

44ページを御覧ください。

改善事業「ひなた部活動改革推進プロジェクト」であります。まず、部活動改革という言葉を使用しておりますが、この考え方について少し御説明いたします。

ここ数年、土日の部活動の地域移行のみが先行して話題となっておりますが、今後取り組んでいく部活動改革につきましては、部活動の地域移行だけでなく、地域連携という考え方を取り入れてまいります。

地域連携とは、既存の部活動を生かし、その指導者に地域の人材を積極的に活用していくことや競技ごとの、また活動ごとの拠点校を増やしていくこと。例えば、野球であればこの市内でA校とB校だけが野球を実施します。C校とD校は吹奏楽部を行いますというような形になるかと思えます。その競技活動を希望する生徒はその学校に転校せずに活動だけそこに通うというような形になります。これは国の動きに沿うものでありますけれども、県として地域移行と地域連携の考え方を合わせた部活動改革を推進していきたいと考えております。

さて、事業の目的であります。地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識のもと、地域の実情に応じ、子供たちが将来にわたりスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進するものであります。

次に、事業内容につきましては、まず(1)の①のアにありますように、コーディネーターの配置や人材バンクの整備を進めてまいりま

す。特に、各市町村のコーディネーターの存在が事業を進めていく上で、非常に重要であると考えており、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、イにありますように、部活動指導員の配置に係る経費の補助を行います。これが地域連携に関わるものでありまして、学校への部活動指導員の配置を現在以上に進めたいと考えております。

次に、(1)の②にありますように、県の検討委員会やコーディネーター等の研修会を開催することにより、県の方針等の策定や各市町村のコーディネーターとなる人材の育成を図り、また各市町村が開催する協議会や研修会等に係る経費の補助を行います。

(3) 成果指標としましては、市町村コーディネーター配置を100%、休日の地域連携・地域移行を100%としております。都市部と中山間地域など、地域によって実態が異なることから、各市町村と連携を図りながら本県の実情に合った部活動改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○長友文化財課長 文化財課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。

資料45ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計8億3,639万8,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

資料46ページを御覧ください。

一番上の段の(事項)文化財保護顕彰費の7,220万5,000円であります。主なものとしましては、説明及び事業名の欄4の「特別史跡西都原古墳群保存整備事業」に2,203万3,000円を計

上しております。この事業は西都原古墳群の草刈り管理、遺構展示施設の維持管理等を行うものであります。

続きまして下から2段目の(事項)埋蔵文化財保護対策費の2億5,174万円であります。主なものとしましては、説明及び事業面の欄3の埋蔵文化財発掘調査に2億3,737万7,000円を計上しております。この事業は、国土交通省等から委託を受け、発掘調査や報告書の作成を行うものであります。

続きまして、一番下の段の(事項)埋蔵文化財センター費の5,294万1,000円であります。主なものとしましては、説明及び事業面の欄5の触れて学ぶふるさとの遺跡再発見に652万4,000円を計上しております。これは出前講座・移動展示会の実施と地域遺物解説セットの作成及び貸し出し等を行うものであります。

次に、資料47ページを御覧ください。

一番上の段の(事項)博物館費の1億7,412万3,000円であります。主なものとしましては、説明及び事業面の欄2の管理運営費に1億7,371万3,000円を計上しております。これは総合博物館の施設維持管理等を行うものであります。

次に、上から2段目の(事項)博物館教育普及費の2,431万6,000円であります。主なものとしましては、説明及び事業面の欄1の特別展費に2,353万4,000円を計上しております。これは宮崎県の自然・歴史・民俗や国内外の多様な情報を提供する特別展を実施するものであります。

次に下から3段目の(事項)考古博物館費の1億9,678万1,000円であります。主なものとしましては説明及び事業名の欄2の「西都原考古博物館老朽化対策事業」に6,210万円を計上しております。これは空調設備改修工事設計委託、

中央監視装置改修工事を行うものであります。

○川越人権同和教育課長 人権同和教育課の令和7年度当初予算につきまして御説明いたします。

資料48ページを御覧ください。

左から2列目、令和7年度当初予算額は一般会計3億5,033万7,000円をお願いしております。

以下、主なものについて御説明いたします。

資料49ページを御覧ください。

まず、左から3列目、事項名の欄、上から1段目、(事項)人権教育総合企画費、950万7,000円であります。このうち、説明及び事業名欄1の(1)「人権啓発資料作成事業」に388万9,000円を計上しております。これは児童生徒が学校や家庭において人権尊重の大切さについて学ぶための資料を作成するものであります。

次の(2)「みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業」に335万9,000円を計上しております。これは学校における命を大切にする教育と人権教育の充実を図るものであります。具体的には、子供たちにSOSの出し方を教え、教職員が子供のSOSを受け止め、適切な支援につなぐための資質向上を図ったり、人権課題に対する実践的研究を推進したりするなど、いのちの教育と人権教育を一体的に捉え、子供の命と人権を守る事業に取り組んでまいります。

次に、上から3段目の(事項)生徒健全育成費の3億2,667万4,000円であります。このうち、説明及び事業名欄5の「みやざきの子どもを支える問題解決支援事業」に2,893万4,000円を計上しております。これはいじめや不登校等に加え、スマートフォン等の所持率の増加に伴うネットトラブルなど、学校での様々な生徒指

導上の課題に対応するために電話相談窓口やSNSによる相談事業などを実施し、教育相談体制を充実させるとともに、いじめの未然防止や不登校児童生徒の対応の充実を図るものです。

次に、7の「不登校等対策強化事業」につきましては、9の改善事業「不登校等支援強化事業」と合わせまして後ほど御説明いたします。

また、10の新規事業「こどもの居場所づくり支援モデル事業」につきましても後ほど御説明させていただきます。

続きまして、一番下の(事項)学校安全推進費の1,174万8,000円であります。このうち説明及び事業名欄4の「自分と地域を守る学校安全支援事業」に615万1,000円を計上しております。これは学校安全教育推進のためのモデル地域を指定し、地域、関係機関、専門家等と連携しながら、防災教育などに関する実践的な研究及び普及を図るものであります。

資料50ページを御覧ください。

改善事業「不登校等支援強化事業」であります。事業の予算額につきましては2億8,846万2,000円を予定しております。事業の目的は、学校における不登校など、生徒指導上の諸課題解決のための体制を構築し、児童生徒の健全育成を図ることです。

次に、事業の概要について、(1)事業内容についてですが、本事業は本年度、「不登校等対策強化事業」において実施しました①学校への専門家の配置、③不登校支援の拠点となる県教育支援センターの設置・運用に加えまして、②新たな居場所の設置として、校内教育支援センターの設置を促進するものでございます。

なお、①及び③につきましては、本年度と同様の取組を進めてまいります。

今回の改善点となります②新たな居場所の設

置につきましては、学校には登校できるものの学級に入ることが難しい児童生徒に対する学校内の居場所として、校内教育支援センターを設置し、支援員の新規配置を行う市町村に対して補助を行うものです。

(3)成果指標につきましては、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等から相談・指導等を受けている児童生徒の割合を100%とすることを目指しています。

なお、事業の期間は令和7～9年度の3年間になります。

資料51ページを御覧ください。

新規事業「こどもの居場所づくり支援モデル事業」であります。事業の予算額につきましては、500万円を予定しております。事業の目的はフリースクール等民間団体の活動の実態・課題等を把握し、連携を一層推進することで子供の多様な居場所を確保することです。

次に、事業の概要について、(1)事業内容についてですが、不登校児童生徒を対象とした居場所づくりや社会的自立に向けた取組を行うフリースクール等民間団体に対し、運営費等の補助を含めた支援を行うことを通して活動の実態、成果と課題等を共有し、今後の効果的な連携・支援の在り方について検証・検討を行うものです。

(3)成果指標につきましては、本事業を通じて連携した団体数を15団体とし、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合を85%とすることを目指しております。

なお、事業の期間は令和7年度の1年間になります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項にかかる対応状況について御説明いたします。

52ページを御覧ください。

文教警察企業分科会からいただきました指摘要望事項は、いじめ・不登校対策について、いじめた生徒だけでなく、その保護者とも積極的に話し合いを行うとともに、関係機関との連携をより一層強化することでありました。教育委員会の対応状況としましては、本県では、県いじめ防止基本方針において、学校、地域、家庭、その他の関係者の連携のもと、いじめの問題の克服に向けて取り組むこととしております。この基本方針に基づき、各学校ではいじめを認知した際に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を交えた、いじめ・不登校対策委員会等で指導方針を検討しております。

その後、いじめた生徒だけでなく、その保護者とも話し合いを行うとともに、事案の内容に応じて、警察等の関係機関と連携しながら対応しているところです。

また、県教育委員会では、学校と保護者との話し合いや関係機関との連携が一層充実するよう、令和6年度からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置人数を増やし、さらに保護者や関係機関と連携したいじめの問題への対応について市町村教育委員会や県立学校の担当者及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象とした文部科学省の専門官による研修を実施したところであります。

今後も、県が独自に定めているいじめの認知から解消までのガイドラインに基づき、いじめを積極的に認知し、解消に向けた取組を充実させるとともに、いじめた生徒の保護者や関係機関との連携が強化されるよう、学校への指導・助言や研修の充実に努めてまいります。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

予算議案について質疑はありませんか。

○福田委員 資料44ページ、ひなた部活動改革推進プロジェクトについて、部活動の地域連携や地域クラブ活動移行に向けた、説明部分ですけれども、例えば、Aという学校、Bという学校があって、Aという学校には野球、Bという学校はサッカーとすると、Aはもうサッカーはない、Bに野球はないということですか。

○田中スポーツ振興課長 市町村でいろいろな状況が今後出てくることが予想されます。これは市町村が主体となって、自治体に中学校が10校あるというときに、例えば、そのうちの2校で南部地区と北部地区で野球の拠点校を作る。これは拠点校方式と呼んでおりまして、その学校だけ野球の活動はやるということで、ほかの学校の子供たちは、自分の学校に通常登校しながら、その活動の時間だけ拠点校に行って活動する。委員がおっしゃられたように、ほかの学校にはその部活動はないということで完全に集約を図るというような方式でございます。

○福田委員 事業の期間が令和7年度からということですが、私はよくないと思います。その学校での技術力はアップします。指導者も選択というか効率的にやるんですけれども、子供のことを考えると移動がある。そこは物すごい問題で、そこを考えないといけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田中スポーツ振興課長 そういう課題が今、実際にいろんな市町村から聞いております。

ただ、まず休日に保護者、地域の方々の御協力もいただきながら、移動等については工夫しています。ある自治体によってはいろいろな支援団体の方が送るための車両を提供しようかという動きもございます。基本的には、まずは休

日にこの活動を行って、平日はそれぞれの学校でトレーニングし、もし近隣校であれば移動が可能な形であれば移動して練習とか、様々な形が出てこようかと考えております。

**○福田委員** 令和7年度は、もうすぐですがけれども、県内を見たときに、代表的にここはやれそうだなという学校はあるのでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 実際、学校数が少なく、1町1校という形のところは別としまして、1町に2～3校のところであれば、割と移動がしやすいという状況です。実際は、もう既にこのような形をとって活動されているところもございます。例えばですけれども、ラグビーフットボールとかであれば、県内で限られた学校しかやっておりませんので、その学校に近隣の子供たちが集まって活動しているというような状況も出てきております。

**○福田委員** 資料51ページ、「こどもの居場所づくり支援モデル事業」について、成果指標の中で、令和6年度でゼロ団体というのが、令和7年度で15団体となっています。これは事業の目的とかを考えると、とにかく不登校児童生徒等の多様な居場所を確保するという意味で15団体というのが増えてくるということで、成果的には認められますが、これが増えていくと逆に不登校の子供たちが増えそうな感じがするけれども、いかがでしょうか。

**○川越人権同和教育課長** 委員御指摘のとおり、ここ数年、不登校の数は増加しております。私たちも非常に大きな課題だと思っております。

こういった事業を行うことで、例えば、学校に行かなくてもいいのではないかという声になるというのは、これはとても良くないことだと考えております。ですから、いろいろな事業を

通しながら、学校自身が子供たちの魅力的な居場所になるということは進めていきたいと思っておりますけれども、学校に行けない子供たち、児童生徒たちに対しても居場所をしっかりと提供していくということが私たちの義務でもございますので、そういった意味での事業と捉えていただけると非常にありがたいです。

**○福田委員** 不登校については内容をしっかりと確認しないと、いろんな種類で不登校という結果になっているところがあると思うので、十分そこは考慮していただきたいと思います。

資料52ページで、基本方針に基づき、各学校ではいじめを認知とあるけれども、いじめの認知が一番私は難しいと思います。いじめの認知は、実際本人になってみたら、先生や親に言うと思っただけで言わない、なぜなら、それを見た人がいじめの対象になるとか考えます。

認知したって簡単に書いてありますけれども、そこはものすごく深く考えていかなければいけない。今いろんな事件が起きるのはこの部分です。この部分を先に検知しておけばいいけれども、悩んでやってしまうというのが問題ですので、それについてのお考えをお聞かせください。

**○川越人権同和教育課長** 非常に大事な点の御指摘と思います。今回の回答で書かせていただいているんですけれども、いじめの認知から解消までのガイドラインを県独自で令和2年に作成しております。この中で、いじめの認知のチェックフローというのを作っております。その中で留意すべき事項等についても、十分に学校に周知できるように、私どもとしても作成して、こちらを周知しながら今の御心配の点が解消できるようにやっていきたいと思っておりますので、今後とも十分検討させていただきたい

と思っております。

○**図師委員** 資料43ページ、(事項)競技力向上推進事業でハードのメイン整備が行われるようですけれども、具体的に主なものだけ教えてください。

○**田中スポーツ振興課長** これは、補正のときにもお話ししました自転車競技場です。それから、合宿場、ライフル場等が挙げられます。それから、県の漕艇校を今度の小林市のほうにということで、解体する部分がありまして、それにかかるもの。現在の県体育館の修繕等を行う予定にしております。

○**図師委員** 資料44ページ、部活動の指導員の配置がかなり強化されるようですけれども、具体的なその人数とその指導員の報酬、雇用内容、時給換算なのか、日当換算なのか、その辺りを教えてください。

○**田中スポーツ振興課長** 部活動指導員についてでありますけれども、現在、市町村で中学校の150名程度していただいています。次年度につきましては、270名程度を想定してお願いしようと考えております。

それから、報酬関係ですけれども、基本的には1人あたり1時間1,600円で、週に平日2時間、それから休日3時間を想定しております。週11時間の4週で44時間ということで計算をさせていただいて、そのような報酬をお支払いしての会計年度任用職員ということになっております。実際は、今、一般の地域の会社にお勤めの方とか大学生、それから一部では兼業で行政職員の方とか、いろいろ御協力いただいている状況でございます。

○**図師委員** 拡充される内容はいいと思うけれども、最後に言われた人材の確保にめどは立っているのでしょうか。

○**田中スポーツ振興課長** 委員御指摘のところが、これからの課題になろうかと考えております。この資料にも掲載させていただきましたけれども、この人材バンクを整備したいということで、今回委託する中でこの業務を、我々の力だけではできない部分については、ネット等を使って応募される方とそれを管理される方をしっかりとマッチングして市町村等に人材を提供していくというような形を考えております。その初年度が次年度ということで、できるだけ多くの方にまずは登録いただいて、それぞれのニーズに応じて人材の供給ができればいいなと考えているところです。

○**図師委員** 私も、スポーツ少年団とか部活動をしてきた中で、その学校外の方が入られる場合もあって、その場合はもうほとんどボランティアで来た方々がこういう形でしっかりした報酬がもらえるようになるのもいいと思います。

今言われたように、兼業というところが、もちろん地元の公務員の方の兼業もいいでしょうし、できればそこに、ある程度職員数が多い、例えば、農協、銀行、郵便局とか、そういうところの経営者といいですか、管理をされる方々への啓蒙によって、こういう事業内容の周知をされて、大いに兼業で地域に出てくださいというような雰囲気づくり、地域づくりをされていたらいいだろうなと思います。

○**田中スポーツ振興課長** 御意見ありがとうございます。まず、今おっしゃられた周知の部分を今後しっかり行って、様々な方々に御協力いただけるように努力したいと考えております。

実際は全員の方にこの部活動指導員をお願いできる分の財源がまだ確保できておりませんので、今後もこの財源確保と、あとそれぞれ市町村独自でやっただいただいているところも出てき

ておりますので、そのようなお願いも今後してまいりたいと考えております。

**○下沖副委員長** 関連で、この部活動指導員は、公務員の方も可能ということですが、副業規程とかは大丈夫ですか。

**○田中スポーツ振興課長** 基本的には、兼職兼業届を出していただいて、所属長の了解を得て、この活動に従事していただくということが可能になっております。

ただ、例えば、小学校の先生が中学校とか、高校の先生が中学校とか、いろいろな形が今後出てくると思うんですけれども、残業時間等が課題になっているところがありますので、その辺りは今後解消をしっかりと、一部の方に負担が多くかからないシステムにしていけるように努力したいと考えております。

**○下沖副委員長** 資料44ページに関して、部活として、市町村をまたげるものですか。

**○田中スポーツ振興課長** 指導者にしては、またいでいただく形が今でも出てきておりますし、今後出てくるのが予想されます。居住地と勤務地があって、それをまたいでのいろいろな活動です。

また、子供たちについても、それぞれの自治体同士での確認が必要ですが、実際自分の隣の町からその隣の町に活動している形も出てきているところはございます。市町村同士の確認が必要ということです。

**○下沖副委員長** 結構、この市町村をまたいでの動きも出てきているので、そこら辺の確認をしたかったところでした。あと、学籍を関係なしに部活ができるということで、言わば、いろいろな学校の子たちが集まって試合に出るわけですが、そのときは学校名、それとも別の団体名を作るのでしょうか。子供たちがその

学校の学籍を有していないのに学校名で出ること、例えば、スポーツ協会とかが学校名じゃないと認めないとかになったりするのでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 今後、拠点校方式が盛んになってきた場合には、例えば、宮崎市であれば宮崎西部チームとか、南部ブロックチームとかいう形で、1つの学校名で出る形もあるかもしれません。基本的には委員がおっしゃるように、その学校の子たちだけの活動と拠点校の活動がなかなか周りに見えにくいということが出てくるかもしれませんので、その辺りは今後市町村とまた中体連大会であれば中体連の事務局等としっかりと連携して整理をしていきたいと考えております。

また、クラブチームも一緒に学校の拠点校とクラブチームが試合をするというような大会も、中体連大会もそうですし、競技団体の大会はなおさら機会が多くなってくると考えられます。その辺りのネーミングの整理等は、スポーツ協会、競技団体等との連携も今後必要かと考えております。

**○下沖副委員長** これは、小中学校としますけれども、今後、高校にまで考え方として進めていくつもりなののでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 現在のところは、実際は中学校で進めているところでして、全国的な流れとしまして高等学校については、この制度が高等学校まで及ぶかという、動きが見えないような状況であります。理由としましては、高等学校に部活動で進学することもございますし、私立高校がこのことで経営されている部分もあろうかと思います。また、高等学校自体は職員数がやはり小中学校より多くて、専門の方が指導する方が多いという現実的な状況も

ございます。

**○前屋敷委員** 部活動の問題ですけれども、いろいろ体制が整わないと部活動が続けられなくて、子供たちが少なくなったりして、この拠点校方式も仕方ない部分かなとは思っています。

しかし、部活動の主体はあくまでも子供たちですから、子供たちの意見、要望とかをそっこのけにして、体制だけ整えてこうやろうというのは、やっぱり子供たちのそういった思いに応えられなくなってくる部分が、地域のあちこち行くことになる、あると思います。でも子供たちは、いろんなスポーツに限らず、楽しみたい、活動したいという思いが強いと思います。だから、それをかなえるためにも、いろんな策が講じられようとしているけれども、あくまでも主体は子供たちなので、子供たちを置き去りにすることのないように進めていただきたいと思います。

**○田中スポーツ振興課長** 御意見ありがとうございます。まさに、委員がおっしゃられるとおりだと私たちも考えております。子供たちの活動をしっかり、今後も自分たちがやりたい活動を自分の地域でやれる仕組みづくりが必要ということを大前提に考えておりまして、その後に学校の働き方改革もあるのかなと考えております。実際は今、少子化で御承知のとおりだと思いますけれども、自分の学校にいてはなかなかやりたい活動ができないことの割合が多いケースです。市町村ごとにそれぞれの市町村がしっかりリーダーシップを発揮して、子供たちの、今おっしゃられたような活動がしっかりできるように県としても連携してまいりたいと考えております。

**○図師委員** 資料50～51ページをまとめて質問します。不登校対策は、教育委員会で力を入れ

られているのはよく理解しているところです。特に50～51ページ3の成果指標のところを見ますと、不登校の生徒のうち、学校内外からの機関等から相談指導を受けている生徒の割合が令和5年度、このような数字になっている。これも驚きですが、50ページでは令和9年度までにはスクールカウンセラー等の増強を図って100%にしていく。この方針はいいと思います。ただ、51ページを見ますと、成果指標、同じ数字が並んでいるんですけれども、来年度中に85%は達成したいということです。気がかりなのは、令和9年度までには100%にいくけれども、来年度はやっぱり15%は行き届かない部分があると思います。私が一般質問で取り上げて、こういうところをPTA会費でスクールソーシャルワーカーとか、カウンセラーを別途雇用してというか、プラスアルファで勤務してもらって、相談体制に当たってもらっているという現状がやっぱりあるわけです。速やかに令和7年度中に、この不登校の子供たちへのアプローチを100%に達成できるような、——おそらく人員的にはかなりの重厚な配置になっていこうかと思うんですけれども、学校によって不登校数は濃淡がありますので、そこにいかに行き届くような配置をする、もしくは勤務時間を確保する調整が大切になってくるのかなという気もします。そのあたりの展望をもう少し聞かせていただきたいと思います。

**○川越人権同和教育課長** 今いただいたパーセントのところでございます。こちらについては、早急に一応100%を目指すということになりますけれども、この数字が、もちろん専門家ということになっておりますので、少し低めには出ております。当然、不登校の生徒たちの教員も合わせると、ほとんどの生徒たちがしっかり

アプローチできている状況があります。今、御質問のありました、本年度からスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを増員しまして、体制強化を図っているところでございますけれども、実際、今年初めてやってまいりました。そうしますと、当初考えていたよりも、特に大規模校小学校——今回初めて配置したんですけれども、県立の大規模校辺りからも、もう少し配置時間を欲しいというような御要望もありまして、途中で増やしたところもあります。一方で、1年間通してみますと、もう少しやはり配置実数や配置人員を増やすというような課題が出てまいりましたので、現在、来年度に向けましては、そういったところがしっかりと対応できるように検討させていただいているというところでございます。

**○図師委員** 私もPTAの役員をして、うちの学校は小中一貫校ということもあり、小学生の親御さんともお話をする機会があります。小学生でも不登校が増えているという現状がよくよく分かってきました。ただ、やはりこの不登校、ひきこもり状態の方の介入は早ければ早いだけ、その後の改善が早いので、どこからスタートするか分かりませんが、小学生のうちからでもちゃんとした体制でのフォローができたほうがいいとつくづく最近感じているところです。

**○武田委員** 資料44ページ、「ひなた部活動改革推進プロジェクト」について、市町村コーディネーターの配置100%ですけれども、これは各市町村に1人なのか、宮崎地区が多いのか、トータルで何人を想定されているのでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 今、コーディネーターにつきましては、基本的には1つの市町

村、1人いれば、我々としてはいいかなと考えているんですけれども、実際5市町村いっちゃって、次年度以降、全市町村にその配置が行き渡るといいなと考えているところです。

**○武田委員** コーディネーターの役割がものすごく大きいのではないかなと思っています。今、人手不足で、仕事でも足りない状況で、今回またそれだけの指導者を増やしていくというのは、なかなか難しいのではないかなという思いがしていますので、コーディネーターをしっかりと育てていただいて取り組んでいただきたいと思います。

資料50ページ、「不登校等支援強化事業」について、②の改善のところで、新たな居場所の設置ということで、校内支援センター指導員の配置について市町村に補助を行うということですけれども、これは現在、全市町村、学校単位にあるのか、どのような状況で、今後どのように改善されていくのでしょうか。

**○川越人権同和教育課長** 本年度、校内教育支援センターということで、市町村が国の調査において実施した結果は既にあるところですが、全ての小中学校の中では約1割程度は進んでいます。しかし、コロナ禍には別室等で教員等が指導しているような部分は、おそらく含まれていないところもございますので、実際に別室で支援されているところは、もっと多いのではないかと考えています。今後は、改めて校内教育支援センターというものを国も打ち出しましたので、その支援の在り方等も含めまして、今回の事業を通して市町村としっかり連携しながら、子供たちにとって学級に戻れるのが一番いいと思うのですけれども、そこでの支援もしっかりとできる体制を整えていきたいと思っています。

○武田委員 資料51ページ、「こどもの居場所づくり支援モデル事業」について、これを令和7年度に15団体で予算が上がっておりますけれども、これを受け入れるような団体が県内どれぐらいあって、15団体でしょうか。それと、地域性というか各市町村に26であれば、15団体では足りないわけですが、そこら辺りほどのような考えで予算を出されたのでしょうか。

○川越人権同和教育課長 フリースクール等の民間団体は、現在、各自治体と連携を取っている所が28団体ございます。そういった中で、例えば、無料もしくは低額でこういった活動をしていただいている状況を含めると、おおよそこれぐらいになるのではないかと試算しまして、今回のような形を取らせていただいているということでございます。

○武田委員 単年度事業なので、いろいろ検証されて今後広げていく可能性というのはあるのでしょうか。

○川越人権同和教育課長 予算については限りがございますので、この補助につきましても来年度させていただきますならば、その連携の在り方、持続可能性も含めまして検証・検討をさせていただいて、この事業を通して次年度以降についてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○武田委員 令和7年度しっかり取り組んでいただいて、検証し、必要であればまた予算組みをしていただきたいなと思っております。

最後に資料52ページ、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況ですが、いじめ問題は大変広くて、戦後、物とか、自分だけとか、今だけみたいな感じで、大人社会にいじめがあり、親の背中を見て育つ子供たちがこういう状態になっていることは、私たち大人に責任

があるのではないかなという思いがあります。あと、SNS等も常に誰かを攻撃する。マスメディアも1人の人が悪かったら、そこを徹底的にやる。対象が変わると、この後どうなったかも全然やらないということで、そこらも子供たちにしっかり寄り添うのはいいんですけども、まず自分たち大人が、大人に対しての社会教育をもう1回徹底したほうがいいのではないかなという思いがあります。教育委員会でそこまでの議論は難しいと思いますけれども、そこら辺り何か考えがあれば教えてください。

○猪野生涯学習課長 生涯学習課は、そもそも学校教育以前のお子さんたち、大人も含めた学びの場を提供するというのが生涯学習課でございます。その中で私たちが力を入れておりますのが、「宮崎家庭教育サポート事業」を展開しております。その中で、プログラムとして子供と一緒に遊べるプログラム、幼児期から子供を持つ保護者向けのプログラム、次の世代の人たちへのプログラムなどトレーナーを養成して無料で派遣する事業をしております。

この中で、やはり大事なことは、このプログラムを使われるのはPTA組織、家庭教育学級、学級懇談会が主だと思われましますが、新入生児の入学説明会や健診のとき、そういうようなときの間を取って保護者に対して話をするという取組をしております。懇談会とかだったら来る人が限られて、もっと来てほしい人が来るできないような場があるけれども、そこを市町村が工夫して絶対に来ないといけない健診のときに、そういう子育てについて、悩みとか、子供の声をどうやって寄り添って聞いていくとかというプログラムを展開する事業を市町村が行う。それに対して県が支援をしていくという事業を展開させていただいているとこ

ろです。

**○武田委員** 将来子供たちのために予算を投じていくのは当たり前ですけれども、予算の中に道德教育に国から10分の10補助があって、そういうところももう少し予算を拡充していただいて、文化、歴史、道德とかに日本の社会全体として目を向けて、限られた予算ですけど少しずつ予算も広げていけたらいいなという感じがしましたので、教育委員会の皆さんもよくそこは理解されていると思います。私たち大人も皆さんと私たちも含めて、子供たちのためにやっぱり自分たちを律していかないといけないなという思いを強く思いましたので、私の考えとして言わせていただきました。

**○前屋敷委員** 資料35ページ、(事項)教職員人事費で、会計年度職員の配置の経費が出ております。前年度と比べて、かなり予算は引き上がっています。会計年度職員数は令和6年度、令和7年度で比較するといかがでしょうか。

**○菊池教職員課長** 会計年度職員につきましては、令和6年度が538名、令和7年度が539名を見込んでおります。大きく数が増加しているというよりも、昨年度の人事院勧告に伴いまして日当を上げるべく、その部分での増加が大きいと見込んでおります。

**○前屋敷委員** 会計年度任用職員の待遇改善も要求はしてきたところだったので、かなり予算が上がっていたので併せて人数も増えているのかなと思ってお聞きしました。ほとんど人数的には変わっていませんね。併せてその下の「スクール・サポート・スタッフ配置事業」ですが、ここの人数も教えてください。

**○菊池教職員課長** 現在135名分の予算で延べ161名が活躍しています。188校に及んでいるところです。予算額としては135名分ですけれど

も、次年度155名分見込んでいるところです。これにつきまして、延べと言いますと、2つの学校を1人で持つ状況があるからそういう人数構成になっております。

**○前屋敷委員** 退職手当について、昨年と比較するとかなり額が減っているけれども、退職人数が少なくなっているのでしょうか。定年延長の関係かなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○菊池教職員課長** 今、委員がおっしゃったとおりで、令和7年度は定年退職がいない年度になります。その部分で減額しておりますけれども、見込みといたしましては668名です。令和6年度は、741名の見込みでございました。

**○前屋敷委員** 教職員の人件費で小中高と御説明いただきましたけど、それぞれ職員数は今年度かなり減っています。小学校94名、中学校48名、高校53名、特別支援20名と職員数は減っているんですけれども、この関係についていかがでしょうか。

**○菊池教職員課長** この職員費、つまり給与等の増額につきましては、先般の人事委員会勧告に伴う2.81%の改定率によってベースアップした部分が多くございます。また、先ほどの定年延長に伴いまして、残る先生方もいらっしゃいますので、どうしても年齢が上の方の7掛けということになりますので、そういう形で※増加を見込んでいるところです。

**○前屋敷委員** その増加は当然だと思うんですけども、私が気にしているのは、職員数が減っていることです。生徒さんたち、クラスも減ったりするという関係もあろうかと思うけれども、職員は今増やしたいと皆さんも思っており、私たちも行き届いた教育のため

※73ページに訂正発言あり

には職員は増やすということが必要だと思います。そういった点では、やっぱり生徒数、学級数との関係で減っているのでしょうか。

**○菊池教職員課長** 児童生徒数だけで先生たちの数を決める部分は違いまして、学級数、県立であれば定員数に伴って教科の特殊性で先生たちの数を決めております。プラス国が一般加配を下ろしてきますので、その数になっております。今後、出生数の低下に伴っては委員御指摘のとおり、何らかの影響が来るというのは間違いないかなと思っておりますので、そのあたりをしっかりと私たちも見ながら、子供たちに向き合うための教員構成をしっかりと考えていきたいと思えます。

**○前屋敷委員** 資料49ページ、(事項)生徒健全育成費、7、「不登校等対策強化事業」、9、「不登校等支援強化事業」、10、「こどもの居場所づくり支援モデル事業」が組みまれています。この「不登校等対策強化事業」の中身についてどういう事業がこれまで行われてきたのでしょうか。昨年度よりも減額になっているのに、強化事業が入ったので、その分事業内容を減らしたのでしょうか。

**○川越人権同和教育課長** 資料49ページ、(事項)生徒健全育成費、7、「不登校等対策強化事業」を今年度行いましたが、これを改善させていただきまして、この「不登校等支援強化事業」のほうにさせていただいております。内容としましては、この対策強化事業の中身はそのままに、先ほど御説明させていただいた資料50ページのほうを御覧いただきますと、事業内容の①と③につきましては、本年度も対策強化事業で行っておりまして、次年度も行わせていただきたいと思いますと思っております。それに加えまして②の新たな居場所の設置としまして、校内支援

センター支援員の配置を入れたものが、今回、支援強化事業ということになりますので、よろしくお願いします。

**○前屋敷委員** 「こどもの居場所づくり支援モデル事業」ということで、令和7年度の事業になっているんですけれども、フリースクールなどでの活動を地域でしている団体は、県内を見ますとかなり多いんです。その活動を持続させるためには、どうしても利用される御家族だけからの負担ではとても成り立たない。子供たちにも一定の教育も続けさせたいという保護者の皆さんの思いも合わせて、本当にこのフリースクールで救われたと言われる方々を、数多く私も話を聞いているので、大変大事な活動をされておられる方々です。ですから、やはりそこにはしっかりと、県としても子供たちの居場所というか、子供たちを守るという点でも支援をすることが必要なので、これまでも一定の取組がなされてきたとは思っているんですけれども、今回改めてこのモデル事業が取り組まれているので、この1年間の事業を通して、不登校そのものが解決に向けて進まないというような、先が見えないところも多々あります。これから先、大いに連携して取り組んでいくべき課題と思うので、そういった点ではしっかりとこのモデル事業を活かしていただいて、次の施策につないでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

**○川越人権同和教育課長** 本年度もフリースクール等の民間団体とは協議会を開きまして、様々な御意見等をいただきました。その中で、このような事業を今回させていただいて、次年度以降につなげていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

**○二見委員** 資料44ページ、部活動の地域移行

について、小林市で実証実験とかしてきましたよね。改めて市町村コーディネーターの配置があるわけですが、この人たちの仕事の内容、どういう方がされているのかというのは分かかりますか。

**○田中スポーツ振興課長** コーディネーターの方は市町村ごとですけれども、実際は教員OBの方で部活動経験のある方、民間の方など、その市町村によって異なる状況です。今、5名の方はそういう状況でございます。

**○二見委員** 仕事内容はいかがでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 次年度以降も強化していきたいということで書かせていただいているんですけれども、この市町村協議会をやはり取り仕切っていただいております、様々な役の方がいらっしゃる協議会です。その方々のコーディネートで、行政、学校、地域のクラブ、協議団体、民間もいらっしゃいますので、その方の調整、つなぎの役割をしていただきます。今、実際は教員OBの方等は、学校により深く入り込んでいただいて、それぞれの学校、エリアによって、どの形が一番適しているかというようなことを市町村と一緒に考える仕事に従事していただいているところです。

**○二見委員** 地域というのは市町村で動かれているけれども、例えば、1町に1校しかないような学校のところもあれば、幾つも学校があるようなところもあります。そのコーディネーターがどれくらいの規模感を持って、その地域のコーディネーター役を行っているのかというところが、各市町村によって状況が違うのでまいち見えない。その状況が違う中で、それぞれの基準にあったやり方をやっているのかとか。だから、その行き着く先が、ちょっとよく分からないんです。人口減少、少子化の問題も

あったりするので、いかに子供たちの選択肢を残してあげられるかということも一番大事な視点だと思うんだけど、例えば、都城市は15地区ぐらいあり、その15地区でそれぞれ考えるのか、また部活動は文化系含めてもいろいろあり、個人種目もあればチーム種目もあったりする。そういったところも全部、コーディネーターとしての仕事をしているのか。それとも、大人数の競技は人数が必要だから、そういった視点で分割して協議を進めていくのか。そのイメージがよく分からない。今までも、この地域移行として、まずは休日から検討してきていたわけけれども、どのように検討してきたんだろうなと思う。この成果指標のところでは、そのコーディネーターの配置を100%目指しますと言ったって、配置しただけでは意味がないわけであって、どのようにこの人たちがその市町村における部活動の在り方を検討して進めているのか、ここで説明してもらいたいです。

**○田中スポーツ振興課長** 実際、コーディネーターを置かれている5つの市町村におかれましては、1人で1つの市を全部網羅されて、全体を見ながら、各エリアはどうあればいいとか、市全体でやれることはどうかということに取組まいただいております。宮崎市は、総括1名とエリア担当2名で活動されていて、それぞれ役割を分担しているようであります。宮崎市内を幾つかのブロックに分けて、モデル地区を作って、その地区にはどの拠点、部活動がいいのかとかいうようなあたりをコーディネーターの方が日常的に勤務されている状況もございまして、学校に行かれたり、クラブの状況を調査されたり、それからその外部の指導者の方とどういう形で部活動指導員になっていただけるかと

か、クラブの指導者とかの調査も含めて、コーディネーターの方がやっていただいているというような状況がございます。

委員がおっしゃられたように、ただ置けばいいということではないと我々も考えておりまして、コーディネーターの研修会もまた必要かなと考えております。

**○二見委員** それで県はいるんですか。

**○田中スポーツ振興課長** 県は九州医療科学大学の山本教授にコーディネーターをしていただいております。この検討委員会とか、今年シンポジウムを行ったんですけれども、その中でコーディネーターをしていただいたり、あと、市町村の状況をしっかり見ていただいて、委員がおっしゃられたような状況で進んでいない地区に、その協議会に行ってコーディネーターの配置を進めたりとか、そういったことはしていただいております。ただ、次年度はこの方に、総括的なアドバイザー的な立場になっていただいて、今後は県のほうも具体的に民間の方等にもお願いして、日常的にいろんな市町村に行って、市町村とつながるようなノウハウをお持ちの方にコーディネーター等をお願いしようかということも検討中でございます。

**○二見委員** あと、この市町村協議会自体はもう全市町村、できあがっているのでしょうか。

**○田中スポーツ振興課長** 基本的には全市町村で実施していただいております。今年度本課の職員も全て出席させていただいておりますけれども、その内容については温度差がありまして、非常に具体的なところがあれば、今からこの部活動をどうしていこうかという話題が出る市町村もございます。

**○二見委員** 部活動のことなので、学校、教育委員会が中心に動かなければならない案件では

ないかな。コーディネーターの方が現場のほうでいろいろ動くにしても、基本的に学校情報を持っているのは教育委員会ではないですか。コーディネーターがいろいろ調べていくというよりは、その仕事の中身が何なのか、教職員だけではなくて、外部指導員、地域の人たちがサポートしてくれていたり、ましてや民間ではこういう事業、スポーツクラブがあるとか、そういったところをまとめて、情報収集する。そして、その中で今後どうあるべきか考えるのがこの協議会の中であるのであれば、どうでしょうかね。その協議会の運営自体がやっぱりしっかりしていかなければ、どうにもならないことだと思うんですけれども、コーディネーターの重要性、その学校の規模、将来の人口推計とか、そういったところも含めて検討していかなければならないほうが優先ではないのかなと思います。コーディネーターの方が先走っても困るような気がします。コーディネーターがどれくらい権限を持って、どういう待遇で職務に就かれているのかということもあります。この部活動の話は、今後の大きな方向性が決まってくるものなので、責任の非常に重い仕事になると思うけれども、OBの方もしっかりとした待遇を持ってやってもらわなければならないような職務なのではないかなと思うところです。それぐらいの予算の規模かといったら、そうでもないような感じがするので、気になります。

**○黒木教育長** 私は令和2年に副教育長を拝命しまして、ちょうど部活動の地域移行というのが始まりました。部活動全体が中学校、高校も全部地域移行にするようなイメージが最初ありましたので、まずは公立中学校の土日の地域に移行していくというところから始まっております。そのときに一番大事ななおそらくコーデ

ィネーター、それから人材バンクだと思っ  
てまして、当時の課長といつもその話を  
していました。いろんな協議団体、指導  
者、教員、民間の方がいらっします。

いろんな仕事をされて、その中で御協  
力してくださる方もいらっします。吹奏  
楽などになりますと、楽器の専門性すら  
違います。そんなところの取りまとめが  
絶対必要になってきます。学校だけ、地  
域だけでもできない。その間を取り持つ  
人が絶対必要になってくるので、コーデ  
ィネーターがまず1番に26市町村に置  
かれることから考えていかなくちゃいけ  
ないという話をしました。

もう1つ指導者の問題です。指導者の  
問題は、指導者の資質の問題がいつも  
つきまといますので、人材バンクの作  
り方は、とても大事です。資質、研修  
なりがしっかりできた段階で登録され  
ないと、裏づけられる人ではないとい  
けないというところも始まっていまし  
て、教育長4年目でございますが、や  
っとここまできたかという思いが非常  
にいたします。いろんなことが整って  
きて、人材バンクもこれだったらオー  
ケーだというところが見えてきました。  
それで、今回このように事業化してく  
れています。コーディネーターも少し  
増えてきて、役割が少し分かってきて  
います。まだまだ不十分だと思います  
けれども、ここも今おっしゃられたと  
おり、まだはっきりしないところがあ  
ることすら課題です。そこらも見据え  
てしっかり進めたいと思っております。

**○二見委員** 教育長が今言われたよ  
うに、まだ分からないところが多いの  
であれば、我々はもっと分からないで  
す。分からないまま物事が進んでい  
ってできあがったものがこれだったか  
というのによくないわけで、どこらへ  
んまできち

んと形づくるのかというところ、特  
に、各市町村によって違う話になって  
くるでしょうから。ただ、大会、中体  
連とか、そういった諸条件にきちんと  
合うような形で、公平性を担保でき  
るように、しっかり取り組んでいただ  
きたいなと思います。令和2年からス  
タートして、この現状ということす  
から、人材についてはなかなか厳し  
いですね。

**○田中スポーツ振興課長** 教育長が  
申したとおりですけれども、今回、中  
体連の大会にクラブ参加を秋の大会  
も認めてもらうという方向で、先日、  
報道しました。これも県協議会と中  
体連と一緒にこの課題に取り組んで  
きて、ここまでまいったところす。  
子供たちに公平性とかを見逃さない  
ように1つ1つ取り組まないといけ  
ないなと考えております。

先ほどおっしゃっていただいた協  
議会につきましては、学校中心の話  
なので、教育委員会がしっかりイニ  
シアチブを取っていくけれども、た  
だ、今後、地域移行を見据えて、社  
会体育、それぞれの地区、所管課も  
しっかり関わって、相互型地域スポ  
ーツクラブであるとか、クラブ連  
携できないのか、しっかりコーディ  
ネーターの方に、各市町村で検証  
して取り組んでいただくといいなと  
考えております。

**○二見委員** 最後に、先生方の中  
には部活動に情熱を傾けていらっし  
やる方、結構いらっしますので、そ  
ういった方のやる気がなくなると  
いうのもしてほしいです。本当はそ  
こをもっと力を入れて、バックアッ  
プしていくということのほうが、子  
供たちにとってはいい部活動環境に  
なるのではないのかなと思います。今  
後も先生方の働き方、ワークライ  
フのバランスもあるでしょうし、そ  
れぞれの教師の考え方もあるであ  
ろうから、それを決して押しつける

はできないとは思いますが。やる気がある人たちは、むしろそういうカテゴリーを作って、大きく伸び伸びとできる環境も作ってあげられるほうがいいのかなと思います。そういう方々はいろんな知恵をしぼりながら、やっている部分もあるんですけれども、ある意味では行き過ぎて、いろんな縛りかけるものだから、この部活動というところと裏で別の形をつくることで、今のクラブチームが今度初めて出るというのものもあるけれども、そこへは摩擦が起こります。だからこそ、やっぱり公教育の中の今の部活動のスタンスを決して見失わないような形でしっかり地域移行というか、先生方の負担を減らすのも大事なことで、今後の対応を進めていただきたいと思います。

**○下沖副委員長** 35ページ、(事項)教職員人事費、「「みやざきで先生になろう！」推進事業」の内容と成果と課題があれば教えてください。

**○菊池教職員課長** この事業につきましては、資質能力の育成と教員募集、人材の発掘、そしてその掘り起こしになります。例えば、ひなた教師ドリームカフェを行いました。これは、中高生に対して2回行いまして、1回目が79名、2回目は140名の参加でした。また、スクールトライアルとして、教員を目指す学生や一般の方に実際に学校に入ってもらう学校体験、これは、令和6年度は234名が参加し、115校に協力をいただいています。そのほかにも、ひなた教師塾と申しまして、全5回の一般の方への研修会、人材発掘、そして人材募集の活性化のために大学への説明会、様々な取組をこれまで行ってきたところでした。この成果につきましては、1つは来年度夏に行われます、どのぐらい人が集まったかにかかっているとは思っており

ますけれども、その中間地点で各大学の様子が少しずつ耳に入り始めています。募集定員よりは少し増加したとか、いろんな材料も見えてきております。そのあたりをまたしっかり分析して、次年度に備える予定でございます。

**○二見委員** 資料35ページ、小中高校、特別支援で教職員数が出ているんですけれども、必要定員というか、それに対する実数になっているのでしょうか。その差があるのであれば、現状を教えてください。

**○菊池教職員課長** 例えば、小中学校、それぞれで実態が異なるので、そこにも課題はあります。そういう意味では、学級数から割り出す基礎定数と呼んでいますけれども、小中学校でいえば、学級数から割り出す先生の数、これについてはある程度確保ができていますけれども、国が2月に下ろしてくる加配といわれるものが、例えば、小学校だけで400から500ありまして、その辺りがまだ埋まらない状況です。これにつきましては、小中学校が顕著でございますので、人事作業を含めて、来年すぐに検証し続けていく部分と感じます。

**○二見委員** 今どれくらい足りていないのか教えてください。

**○菊池教職員課長** 数を調べておりますので、委員会中には回答いたします。よろしいでしょうか。

**○二見委員** 目安として聞きたいので、正確さは求めていません。大体どれくらい足りていないのかが分かればいいので、よろしくお願いします。

**○重松委員長** 予算議案はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で第2班の予算議案の審査を

終了します。

暫時休憩します。

午後2時43分休憩

---

午後2時51分再開

○重松委員長 委員会を再開します。

次に、特別議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は全ての課の説明が終了した後をお願いいたします。

○佐藤教育政策課長 資料53ページを御覧ください。

議案第29号「教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてです。

まず、1の改正の理由ですが、近年の物価高による維持管理経費等の増加を踏まえまして、受益者負担の適正化を図るとともに、ライフル射撃競技場におきましては、施設が改修され、設備等が新しくなったこと等に伴いまして所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容ですが、別表第1に規定しております体育館使用料、総合博物館使用料、西都原考古博物館使用料、少年自然の家使用料の金額を改定するとともに、ライフル射撃競技場使用料につきましては、施設の改修を踏まえまして料金体系の見直しを行うものであります。改正の詳細につきましては53～58ページにかけて記載しております。

最後に58ページです。

3の改正条例の施行期日ですが、令和7年4月1日としております。

○菊池教職員課長 資料は59ページになります。

議案第32号「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

まず、1の改正の理由についてであります。が、人事委員会勧告等を踏まえ、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備を行うことから所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正内容についてであります。

(1) 給与表につきましては、市町村立学校職員のうち、教育職の給料表を人事委員会勧告どおりに切替えます。

(2) 諸手当につきましては、管理職員特別勤務手当の支給対象の時間帯を、現行の午前0時から午前5時までを、午後10時から午前5時までに拡大します。また、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当を、定年前再任用短時間勤務職員等に新たに支給します。

次に、3の施行期日についてであります。が、令和7年4月1日になります。

最後に、資料にはございませんが、行政職及び県立学校職員の給料表、また、諸手当の改正につきましては、知事部局所管の「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」におきまして所要の改正が行われる予定です。

○佐藤教育政策課長 資料60ページを御覧ください。

議案第35号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」についてです。

まず、1の改正の理由ですが、2点ございます。

1点目は、指定管理者が利用料金を設定する際の根拠として、近年の物価高による維持管理経費等の増加を踏まえまして、受益者負担の適正化を図るとともに、ライフル射撃競技場におきましては、施設が改修され設備等が新しくなったことに伴い所要の改正を行うものであります。

2点目は、知的障害の生徒の一般就労を目指

して職業学科として、より専門的な職業教育を行います。高等特別支援学校を開校することに伴いまして所要の改正を行うものです。

次に、2の改正の内容ですが、改正の理由に対応して2点ございます。

1点目は、別表第3に規定しております少年自然の家、県体育館の利用料金の上限を改定するとともに、ライフル射撃競技場につきましては、施設の改修を踏まえまして料金体系の見直しを行うものであります。

2点目は、令和8年度に開校予定の高等特別支援学校3校を別表第1に追加するものであります。

最後に64ページになります。

3の改正条例の施行期日ですが、令和7年4月1日付としております。ただし、高等特別支援学校に関する別表第1の改正規定につきましては、令和8年1月1日付としております。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。特別議案について質疑はありませんか。

○武田委員 57、58、60ページの宿泊関係ですが、これは30歳未満と30歳以上になっていきます。何か基準があれば教えてください。

○佐藤教育政策課長 少年自然の家と青少年自然の家、両方、複合的な施設となっております、おおむね30歳未満の方に比較的低額な利用料で設定しているものだと想定しております。

○武田委員 いろいろなものを見直す時期に来ているのではないかなと思います。少しでも持ち出しが多いわけで、使用する方も年々減ってきているので、子供に対しては安くてもいいですけれども、もう働いている20歳とか22歳以上でしっかりと、基準を見直す時期に来ているのではないかなと思いますので、検討のほどよろしく願いしておきます。

○佐藤教育政策課長 委員の御意見も踏まえまして、また再度、この辺りの見直しの際には検討してまいりたいと考えております。

○重松委員長 そのほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○佐藤教育政策課長 資料65ページを御覧ください。

令和7年度宮崎県教育委員会事務局組織改正案について御説明いたします。

改正の内容でございますが、まず1にありますとおり、人権同和教育課の課名変更であります。現在、学校におけるいじめや不登校等の生徒指導上の諸問題への対応につきましては、人権同和教育課が行っておりますが、これを明確化するため課名を人権同和教育課から人権同和・生徒指導課へ変更するものであります。

次に、2にありますとおり、特別支援教育課に「高等特別支援学校開設準備担当」を設置いたします。令和8年度開校予定の高等特別支援学校3校の開設準備を行うため、設置を行うものであります。いずれも、令和7年4月1日付を予定しております。

○間曾高校教育課長 資料66ページを御覧ください。

宮崎県立高等学校教育整備基本方針の改定（最終版）についてであります。11月定例会常任委員会にて改定素案を御報告させていただきましたが、本方針は、1、改定の概要にございますように、令和6年度末を目途に見直しを行うこととしておりまして、本年度、外部有識者等の御意見を伺いながら学科等の方向性や募集定員の見通しが、今後の4年間も適切であるかななどを検討してまいりました。改定されます方

針概要は、2、方針概要に示しておりまして、主に、Ⅲ、魅力ある高等学校教育の推進において、各高校における教育の内容について。また、Ⅳ、活力ある高等学校教育の推進において、地域ごとの募集定員の見通しを記載しております。

67ページを御覧ください。

3、経緯・今後の予定でございます。11月の定例教育委員会で改定素案を御報告させていただいた後、12月の常任委員会で御報告をさせていただき、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。年間を通して懇話会、定例教育委員会、産業教育審議会で行っていただきました御意見に加え、県民からのパブリックコメントの御意見を反映し、今回、最終案を作成いたしました。2月13日開催2月定例教育委員会にて議決をいただいております。3月中に公表の予定としております。

68ページを御覧ください。

県民からの御意見としてのパブリックコメントについて御報告をいたします。

期間は、12月6日から1月6日の1カ月間でありまして、11件の御意見をいただきました。主な意見の要旨と県の考え方を表にまとめております。なお、記載していない御意見につきましてはホームページにて公表しておりますので、今回は割愛させていただいております。

まず、1点目でございますが、令和6年の出生数が7,000人を下回ったことを受けての御意見でありましたが、本方針期間内である令和10年度までは中学校卒業生数に大幅な減少は見られない見通しでありまして、今後の急激な少子化への対応は令和11年度からの次期方針に組み込む予定としております。

2点目は、私立高校との募集定員に関する協

議につきまして御意見をいただいたものでありますが、毎年、公立・私立高等学校連絡協議会を開催しておりまして、その中で県立高校の募集定員について協議しております。

3点目は、県立高等学校の役割について検討の場を設けるべきという御意見でありましたが、令和7年度以降は学校教育計画懇話会の地区会を予定しておりまして、特に各地区の現状などについて状況把握に努める予定です。

最後に、令和10年度までの募集定員を明確に示すべきという御意見がございましたが、令和11年以降の大幅な生徒数減少を見据えまして、令和10年度までの募集定員はある程度減少させる見通しを立てております。なお、募集定員につきましては、記載の要因等を踏まえて毎年検討するため、ある程度の幅を持たせているところでございます。

69ページを御覧ください。

改定素案後の修正点をまとめております。最終案の5～6ページにおきましては、図3と脚注6は最新の数値に変更しております。また、脚注2と3につきましては、パブリックコメントにおける意見を反映し追加をいたしました。同じく、パブリックコメントの御意見を反映して、28ページの児湯地区、31ページの東臼杵地区の令和6年度末時点での募集定員を追記しております。

最後に、参考資料といたしまして募集定員などの県立高校における資料と、今年度2回開催いたしました学校教育計画講話会の議事録を追加しております。

本資料の70～71ページは、改定最終案の概要をまとめております。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありません

か。

**○二見委員** 今回、この高等学校教育整備の基本方針をまとめたことですが、今度の私学の授業料が変わるので、我々もどうなるのだろうというところです。文科省がどのように考えているのかなと。県民がどのように今後考えて、進学することを選んでいくのかを見ていかなければならなくなりました。これからの数年間が大事な時期になるだろうと思います。その対応については、担当課としてはしっかり県民の進路希望動向を見極めながら、公立学校の役割をしっかりと担っていただかないといけないわけだし、ここに記載している内容だけだと、どうなのかなという気もするので、令和10年度まで4年間の計画ではあるにしても、1年で状況は変わってくるでしょうから、そのあたりをしっかりと見据えて、対応していくしかないと思います。意見としてお伝えしておきたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

**○間曾高校教育課長** 私どもも、これから国の動向等をしっかりと見据えながら考えていかなければならないと思っております。

令和2年度だったでしょうか。私立高校に修学支援金が拡充された際に、年々私立高校への進学率が高まってきている現状がございます。これからのことを考えますと、経済的なことを心配せずに全ての子供たちがしっかりと学ぶことができる環境は大変ありがたいものであると考えている一方で、公立高校という立場から考えますと、本当に様々心配されることもございます。ただ、私どもとしましてやはり公立高校の魅力をもっと高めていくということが絶対的に大事だと思っています。例えば、今でも国の事業等を活用してDXハイスクールやSSHなど他にはない取組をしていただいている学校も多数ご

ざいます。

また、もう1つ公立高校の魅力、強みというのは、37校のネットワークがあるということだと考えております。先日の補正予算の常任委員会の際に二見委員からも学科、学校を超えた学びというお話もいただきました。そういったことができるのも公立高校37校を持っていることの強みかと思っておりますので、そういったことをしっかり踏まえながら、より一層公立高校の魅力化を図ってまいりたいと思います。

**○二見委員** 先ほどの連絡協議会、定数の話だけではなくてだと思います。今後は、それぞれの学校の特色を活かした学校づくり、それぞれの地域で、子供たちが選びやすい、移動できる範囲を考慮したような、高校配置も必要でしょうし、一番魅力ある学校づくりも大事です。とにかく全県的にこの教育機会のバランスを取るんだと、しっかり確保するというのがやっぱり公立の責務だと思います。だから、そこ辺もしっかりやっていく覚悟が必要なのかなと思うところです。

**○武田委員** この県立高校整備基本方針について、しっかり作っていただいたので、私はありがたいなと思っています。パブリックコメント等でこのコロナ以降、急激な出生数の低下は、私は串間市ですので、本当に危機感を感じています。定数募集定員も、この方がどういう方が分かりませんが、宮崎県の場合は募集定員に対して先生の配置が決まっております。この前、鹿児島県にまいりましたら、鹿児島県は募集定員ではなく入学定員に対して先生の配置が決まるとのことでした。例えば、福島高校であれば、定員募集で3クラスに対して3学年で先生の配置がされているんですけど、鹿児島県は実数ですので、2クラス分しかなければ2ク

ラス分の先生の配置しかしていただけないというのを聞いてびっくりしました。宮崎県はしっかりと子供たち、地域に寄り添う体制を取っていらっしゃるんだなという思いがありましたので、そこら辺りもしっかり県民の皆さんにもお伝えしていかれながら、ただ、もう6,000人も切るような勢いになっており、この急激な少子化だけは教育委員会だけの問題ではないので、知事部局を挙げてしっかりと子供が生めるような体制を——今一生懸命頑張っていると思いますけど、なかなか結果が出ない状況です。

しっかりと教育委員会と知事部局と、また一緒に頑張っていて、11年以降の高校の教育方針を、串間市みたいな端っこにいと本当に危機感を感じています。宮崎市内でもこの前、幼児教育のこども園の方々とお話ししたら、数件の園が2歳未満とか3歳ではなくて入園者がいない。現状、今年4月に入園者がいないという話を聞きして、宮崎市内でもですかとびっくりしたところでした。だから、子供が生まれないということは、やはり私たちにとっては地域を守っていかないといけない、地域を引き継いできた者として、今までにない考え方に変えていかないといけない時代に来たのではないかなと思っています。その辺ももちろん皆さん方十分分かっていらっしゃるので、しっかりと宮崎県のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○菊池教職員課長** 先ほどの前屋敷委員から御指摘のあった件について、私の説明が職員費に伴いまして教職員数が増えているような説明になっていました。現実には、算定上教職員は減っていく方向であります。しかし、給与等については、予算額が増えていますのは、定年延長に伴いまして残る先生がおり、また、人事院勸

告等についてベースアップが行われているという状況でございます。1点訂正させていただきます。

もう1点、二見委員からありました教員不足等につきましては、今年度スタートの状況を再度お伝えしておきます。小学校が47.5、中学校18.5、県立高等学校が20.5、特別支援学校が10、合計96.5の不足からのスタートでした。この辺りをしっかりと、今後できることをやっていきたいと思っております。

**○図師委員** 整備計画の3番目にある、魅力ある高等学校の推進とあるけれども、以前、常任委員会のときにeスポーツ高等学校の視察に行ったこともあります。これは、公立ではなかったのですが、かなりのニーズがあるということでした。そこに入学した高校生は、ひきこもりでゲーム依存のため昼夜逆転していた子たちで、ゲームが学べるということで来るのですけれども、プロゲーマーを目指す人はほとんど少ないのですが、その昼夜逆転が高校に通うことによって正常化して、親も泣いて喜ばれていて、入学の倍率も30倍以上、プロゲーマーにならない子たちは、大学進学で工学部に行ってソフト開発の会社に就職していくということでした。

人生の軌路がその高校で180度変わったというようなところも見てきたのですけれども、それは公立ではなかなか難しいと思います。

やはり本県の特徴を活かして全国から生徒が集まるような学科として、例えば熊本県では漫画学科、それから福井県では恐竜学科ができました。地域の色を全面に押し出したとかいう、高森町はキャプテン翼の作家の出身地という、ストーリーがあるのです。例えば、宮崎県だったら神話の故郷があるので、神話古墳学科と

か、林業が盛んなので大工・宮大工学科とか、マリンスポーツが盛んだからサーフィンマリンスポーツ学科とか、オーガニックビジネス学科、ゴルフキャディ学科とか、思い切って振り切った学科設置をすれば、県内だけでは少ないかもしれないけれども、絶対全国から来るから、福島高校とかどこでもいいので、そういう1つのコースとして設けたら魅力発信できるのかなと思ったところでした。何かそういうお考えはありますか。

**○間曾高校教育課長** 今年度、産業教育審議会とか懇話会で様々な立場の方からお話を聞いたときに、学校をしっかりと、公立高校を残してほしいというお声と、もう1つは、1つの学科で学びはもう終わらない、今おっしゃったようにいろんな学びをミックスしたような学科等も必要なのではないかといった御意見も多々ございました。公立高校学科設置に向けてはいろいろ考えなきゃいけないこともあるのですけれども、来年度は地区会を計画しておりまして、各地区で保護者や教職員、一般の方や子供たちの声もぜひ聞いてみたいと考えておりますので、そういったときのいろんなテーマの1つとして考えさせていただければと思います。

**○図師委員** わくわくするようなコース、学科ができたらいいなと思います。

**○下沖副委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○下沖副委員長** 暫時休憩します。

午後3時18分休憩

---

午後3時18分再開

**○重松委員長** 委員会を再開します。

教育委員会の説明及び審議が全て終了しましたので、これから総括質疑を行います。

教育委員会全般について質疑はありませんか。

**○二見委員** 最後にお聞きしておかないといけないなと思うのですけれども、私学の無償化もなってきたわけなので、本当に教育行政環境が大転換するだろうと危機感があります。私学としっかり教育環境を共に残していくことができるのであれば、それはそれでいい形なのかなと思うけれども、これからそういう大きな課題を抱える中であって、今回、知事から新教育長の人事案が出ました。こういうときだからこそ、黒木教育長にこれまで4年間、この県の教育行政を引っ張っていただいた思いがあるでしょうし、今後の後輩たちに御教示いただけるようなことがあれば、これまでのことも踏まえ、これから先の教育の在り方について御指導いただければなと思ってお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

**○黒木教育長** 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は、先に副教育長として着任させていただきました。そのとき、学校の校長であったときに、3月1日の卒業式の前に休校を全国的にするという、コロナの始まりでございました。それを経て着任をいたしまして、副知事の後を受けた残任期間の教育長を1年、再任いただきまして3年間の任期、今、終わろうとしているところでございます。

教育長自体は通算4年間でございました。前の2年間はほぼコロナでございました。この中で一番大事なことはやっぱり命でございましたので、学校のほうに御支援できることが一番の価値として、命を守るということから進みました。コロナが5類に移行した以降の2年間は、先ほど図師委員もおっしゃいましたけれど

も、小学校が大変なことになっているなというのがございました。不登校の問題です。いじめもそうですけれども、小学校の先生たちが生徒指導に追われるという状況が出てまいりました。私も経験的に早い段階でそのようなことがあると繰り返すことが多く、それから、兄弟に与える影響も大きいなと思っておりまので、上級学年に行っても不登校等もある。小学校への手当が一番だと思っております。今でも、学級担任制であることが非常に課題だろうと思っています。子供たちが目の前におりますので、児童たちをほったらかして、1人の子供にだけ対応するのはなかなか難しいです。そして、本当は早期発見、早期対応ですけれども、そこにどんな人が充てられるのか。だったら教科担任制は空き時間が出てきますので、小学校においてもきつといいだろう。中学校、高校は空き時間があるわけです。そういったところなどもずっと考えておりました。今後の宮崎県の教育の在り方につきましても、小学校ということは、市町村教育委員会との連携、価値の共有、施策の共有が一番大事だと思っております。

本当に教育長という仕事をさせていただきまして、経験し得なかったことをたくさん経験させていただきましたし、大きな職責、責任も負わせていただきましたことを感謝しております。感謝しかございません。本当にありがたかったなと思っております。少しでも教育委員会と学校の距離が近ければいいというのが一番ありましたので、現場をしっかりと大事にということを考えながら仕事をしたところでございました。

先ほど、間曾高校教育課長が今後の在り方について大変立派な考えを皆様にもお伝えさせていただいたかなと思っております。あそこに尽

きるなと思っております。

加えさせていただきますと、宮崎県というのは全国に例のない高校段階での普通科と産業系の割合がございます。5対5です。普通科が50%ぐらい、産業系が50%ぐらい。全国的には普通科が70%、産業系が30%ですから、普通科の中にいろんな普通科があるというのが全国でございます。宮崎県の場合はおおむね進学を目指す50%の普通科でございますので、ほとんどの子供たちが上級学校を目指すところでございます。ということは、産業学科50%がこれからよりまた大事になってくるかなと思います。

少子化の進行とともに、宮崎県の産業も支えなくてははいけません。地域の産業も支えなくてははいけない。50%もあるわけでございます。この学科をどう今後支えていくか、あるいは新しい価値をつけていくかということが大事なのかなと思っております。今後とも本当に教育課題たくさんございますので、委員の皆様方から御意見を賜れたら幸いでございます。

**〇二見委員** 最初、ここでSSHができたときに日隈教育長、黒木副教育長が頑張って宮崎県に作り、私はそれに文句をつけました。都城泉ヶ丘高校、おかげさまで今一生懸命子供たち頑張っております。文句言ってよかったなと思いますけれども、いろんな意味で各学校の特色づくりというのも進んできているなというの思いますし、とにかく県内どこにいても子供たちがいい教育関係に恵まれるということが大事だと思います。本当に4年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

**〇重松委員長** ほかがございますか。なければ、教育政策課長にお聞きしたいけれども、1人1台端末が今後更新していくことで、これは、教育委員会だけではなくて皆さん方のパソコン

もやがて更新されていくと思います。ただ、全国で不法投棄とか、データをしっかり処理しないまま、流通されているという事件が出ておまして、しっかりマイクロ単位で粉砕しないと、ただ穴を開ければいいという問題ではなくて、そういう専門業者がいるということを会派で勉強会に行ったことがあります。これからいろんなデータが流通していくことは阻止しないといけないので、業者選定とか含めて考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○佐藤教育政策課長** 1人1台端末の関係でございますけれども、こちらのほうは市町村学校につきましては、我々県と全市町村とで協議会を作りまして、業者選定、調達を行っております。将来的な廃棄につきましては、そういった契約の中で十分に処理することということで契約を交わすということにしておりますし、県につきましても同じような形で買取端末がございますけれども、そういったものについては県のほうで適切に処理します。また、リースに関しましても、先ほど市町村と同じような形で契約においてその辺りを記載していることから、業者が処理するというところでやっていきたいと思っております。

**○重松委員長** しっかり調査をしていただいて、事故がないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** 最後に、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

---

午後3時34分再開

**○重松委員長** 委員会を再開します。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので14日に行いたいと思います。開会時間は午後1時としたいのですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** それでは、そのように決定いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** 以上で、本日の委員会を終了いたします。

暫時休憩します。

午後3時34分散会

令和7年3月14日(金曜日)

午後0時57分再開

出席委員(7人)

|         |         |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 重 松 幸次郎 |
| 副 委 員 長 | 下 沖 篤 史 |
| 委 員     | 二 見 康 之 |
| 委 員     | 武 田 浩 一 |
| 委 員     | 福 田 新 一 |
| 委 員     | 前屋敷 恵 美 |
| 委 員     | 関 師 博 規 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 議 事 課 主 事 | 黒 木 燿一朗 |
| 政策調査課主任主事 | 岩 倉 有 希 |

○重松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否を含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後0時57分休憩

午後0時57分再開

○重松委員長 では、委員会を再開いたします。それでは、採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「議案ごと」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、議案により賛否が分かれていますので、まず議案第1号、議案第29号、議案第35号について採決を行います。

議案第1号、議案第29号、議案第35号につい

ては原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○重松委員長 挙手多数によって、議案第1号、議案第29号、議案第35号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○重松委員長 次に、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第30号、議案第32号、議案第48号の各号議案について、一括して採決いたします。

各号議案につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議なしと認めます。

よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の骨子案内容について御意見をいただきます。

暫時休憩します。

午後1時0分休憩

午後1時1分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査については継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申出ることとします。

それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 暫時休憩します。

午後1時2分休憩

---

午後1時3分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、以上で委員会を閉会いたします。

委員の皆様お疲れさまでした。

午後1時3分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 重松 幸次郎

